

第二章 平成8年度

第一節 五月臨時会

（五月一日開会、会期一日）

議長に植田氏、副議長は大喜多氏 水資源対策特別委を新設

正副議長など議会人事を決める五月臨時会は会期一日で開かれ、第六十八代議長に植田郁男議員（自民・高松市選挙区）、第七十一代副議長には大喜多 治議員（自民・仲多度郡第二選挙区）を選び、常任、特別委員会の正副委員長ポストも指名案どおり決まった。植田議長は、父親の植田清一氏が第四十九代議長を務めており、県議会史上初となる親子二代の議長就任となった。

議会運営委員会並びに四常任委員会の正副委員長ポストは、最大派の自民が独占。特別委員会は、防災関係の審議がヤマ場を越した防災・水資源対策特別委員会を廃止し、新たに議員発議で水資源対策特別委員会を設置。同特別委員会を含む四特別委員会の正副委員長ポストの配分では、自民が正副委員長を各三、改新が高速自動車道促進特別委員長、社民が理工系高等教育機関整備促進特別副委員長のポストに就いた。

正副委員長のポスト配分をめぐるのは、今臨時会閉会后に社民、改新両会派が植田議長に①各会派代表者会議においては討論を保障し、受け入れるようにする②一般質問、委員長ポストなどについて、議会を円満に運営するといった立場から柔軟かつ適正な配分を行う③議長、副議長などの議会役員

の一年のたらい回しをやめる④監査委員を複数会派から選任するの四項目を申し入れた。

また、保守系会派の〈県政新緑会〉の原内 保議員と五所野尾恭一議員は五月一日、同会派を解消し自民党議員会への入会届が受理された。この結果、県議会の会派構成は、六会派から五会派となった。

会派別構成は、自民党議員会（三十三人）▽社民党議員会（五人）▽改新議員会（五人）▽共産党県議団（一人）▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（一人）

（議運、常任・特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

議 案

第一号 専決処分事項の承認について（平成七年度香川県一般会計補正予算）

第二号 専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

発 議 案

第一号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第二号 水資源対策特別委員会設置に関する決議案

生活環境部の所管委を変更

五月一日（水曜日）午後二時十一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

冒頭、事務局から正副議長並びに高速自動車道促進、都市開発整備促進、理工系高等教育機関整備促進の各特別委員会の正副委員長からの辞職届け、辞任願いの提出及び県政新緑会の会派解消届け並びに所属原内 保議員と五所野尾恭一議員の自民党議員会への入会届を受理したことが報告された。

閉会中継統調査事件を議題として大喜多 治総務常任委員長、山内俊夫文教厚生常任副委員長、真部善美経済、岸上 修土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告。砂川 保高速自動車道促進、山本直樹都市開発整備対策、塚本 修理工系高等教育機関整備促進の各特別委員長が中間報告し、植田郁男防災・水資源対策特別委員長が審査経過を報告した。

三宅暉茂議長の辞職に伴う議長選挙では、植田郁男議員（自民）が選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十五人、投票総数四十五票、有効投票四十五票。有効投票中、植田郁男議員（自民）三十三票、亀井 広議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）五票、藤目千代子議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票。（法定得票数は十二票）

植田議長は、「伝統ある県議会議長に就任することになり、感動の極みである。同時に、その重責を思うと、身の引き締まる思いである。足らざるところの多い者だが、開かれた議会、信頼される議会を目指して円満なる議会運営に努めたい」と決意を述べた。

続いて行われた副議長選挙では、大喜多 治議員（自民）を選任した。選挙結果は、

出席議員四十五人、投票総数四十五票、有効投票四十三票、無効投

票二票。有効投票中、大喜多 治議員（自民）三十三票、村上 豊議員（社民）五票、大西邦美議員（改新）五票。（法定得票数は十一票）大喜多副議長は、「名譽ある県議会副議長に就任し、感無量の思いである。議長を補佐して全力投球で頑張るので協力、支援をお願いしたい」と就任のあいさつをした。

引き続き、各会派共同提案の『県議会委員会条例の一部を改正する条例議案』を全会一致で可決、文教厚生委員会が所管していた生活環境部は、総務委員会に所管替えとなった。また、防災・水資源対策特別委員会の廃止を決め、各特別委の委員、正副委員長辞任願いを許可し、各会派共同提案の『水資源対策特別委員会の設置に関する決議（案）』を全会一致で可決。新設の水資源を含む四特別委員会の新たな委員、正副委員長を指名案通り選任した。議席を一部変更し、午後三時五十七分、休憩に入った。

◇

◇

午後四時三十九分、本会議を再開。議員四十四人、理事者側は平井知事ら二十四人が出席した。

諸般の報告に続き、提案された『七年度一般会計補正補正予算』並びに『県税条例の一部を改正する条例』の専決処分事項二件を一括議題として平井知事が提案理由を説明。採決では、いずれも承認した。一般会計補正は、交付税措置を伴う地方債の配分が国から行われたことに伴うもので、配分された三十五億円は県債管理基金に積み立てられた。

この日の日程を全て終え、午後四時四十三分に今臨時会は閉会した。

第二節 六月定例会

（六月二十日開会、七月八日閉会、会期十九日）

知事、県議が初の資産公開

選挙区条例検討委が初会合

今定例会に提案されたのは条例関係七議案、財産取得案件二件、工事請負契約の締結議案七件、人事案件二件の計十八議案。条例関係議案は国の関係法令の改正に伴うもので、『らい予防法』の廃止に合わせた関係条例の一部改正も含まれている。

議案採決では、『公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正す条例議案』など当初提案六議案のほか、最終日に追加提案された任期満了に伴う県公安委員会委員の任命、県監査委員選任の人事案件二件を原案どおり可決・同意した。このうち、県監査委員の有識者ポストには、前財田町長の川崎 清氏の選任に同意した。県監査委員の有識者委員に県庁OB以外を登用するのは、昭和五十五年以来十六年ぶり。

定例会開会中の七月五日には、県議選の選挙区や定数を再検討する選挙区条例検討委員会（座長・植田郁男議長）の初会合を開催、遅くとも年度内に結論を出すことを申し合わせた。検討委員会は、国勢調査に基づく五年に一回の協議機関として設立した。前回協議では、香川郡選挙区と高松市選挙区を各一人増やし、大川郡、三豊郡一区の両選挙区を一人減らす（二増二減）が議論されたが、「七年春の選挙は現行通り」として結論を先送りしている。

豊島問題は、今定例会でも廃棄物の島外撤去や環境対策などをめぐって論議された。議会最終日の七月八日には、植田議長名で豊島問

題の早期解決に向けて、さらに努力するよう求める申し入れ書を平井知事に提出した。

七年十二月定例会以降、一部会派が要望していた一般質問の人数制限問題は、今定例会でも再燃した。六月十三日開催の議会運営委員会で藤目千代子議員（共産）が、「少数会派が発言できるよう、十分な配慮をお願いしたい」と要望。その後、二十五日に一般質問の申し入れが締め切られ、従来の申し合わせの十八人を上回る二十一人（自民十二人、社民四人、改新三人、共産一人、つなぐ会一人）が届け出た。このため二十八日の議会運営委員会で調整し、三宅暉茂委員長が「今議会の会派別質問者数は、過去の調整状況も勘案のうえ、自民十一人、社民三人、改新三人、共産一人」と提案、了承された。

また、定例会開会前の六月十日には『資産公開条例』に基づき知事、県議会議員の資産が初めて公開された。このほか、豊島産廃問題で廃棄物対策豊島住民会議（議長・安岐登志一氏ら三人）は六月二十日、国などに早期解決を求める意見書を提出するよう陳情した。

議 案

第一号 香川県農村地域工業等導入指定地区における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

第二号 香川県総合保養地域重点整備地区における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

第三号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 第四号 香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案
- 第五号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 日雇労働者就職支度金貸付けに関する条例を廃止する条例議案
- 第八号 財産の取得について（警察映像情報システム一式）
- 第九号 財産の取得について（新通信指令システム一式）
- 第十号 工事請負契約の締結について（香川県歴史博物館（仮称）建築工事）
- 第十一号 工事請負契約の締結について（香川県歴史博物館（仮称）機械設備工事）
- 第十二号 工事請負契約の締結について（香川県歴史博物館（仮称）電気設備工事）
- 第十三号 工事請負契約の締結について（香川県玉藻地区駐車場（仮称）建築工事）
- 第十四号 工事請負契約の締結について（香川県高松土木事務所建築工事）
- 第十五号 工事請負契約の締結について（中讃流域下水道大東川幹線管渠建設工事（第十工区―Ⅰ―））
- 第十六号 工事委託契約の締結について（香東川流域下水道高松西部浄化センター建設工事）
- 第十七号 香川県公安委員会委員の任命同意について（菅 浩行

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第十八号 香川県監査委員の選任同意について（新川誠一委員の任期満了に伴う後任に川崎 清を選任する同意案件）

発議案

第一号 中国の核実験に抗議し、即時中止を求める決議案

第二号 水資源の総合的な対策を求める意見書案

第三号 次期森林整備事業計画における投資規模の確保に関する意見書案

第四号 第九次治山事業五箇年計画における投資規模の確保に関する意見書案

第五号 治水事業の促進に関する意見書案

第六号 行政改革無しの消費税増税に反対する意見書案

予算外議案十六件を上程

知事、高速道整備へ決意

六月二十日（木曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

会期を七月八日までの十九日間と決めた後、『県農村地域工業等導入指定地区における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案』など予算外議案十六件を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立って平井知事は、四国横断自動車道の整備状況などについて報告した。

四国横断自動車道の高松以東区間については、「本州四国三架橋時代を見据え、高松以東の全区間が一日も早く完成が図られるよう関係機関に強く働きかけるとともに、周辺対策事業を積極的に実施するなどして用地の早期取得に鋭意努めるなど事業の促進に全力を挙げて取り組みたい」と述べ、早期開通にあらためて意欲をのぞかせた。

提案理由説明後、閉会中継続調査事件を議題として岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長が委員会審査の経過を中間報告した後、議席の一部を変更した。

議案調査のため二十一日及び二十四日の二日間を休会とし、午前十時三十三分、散会した。

代 表 質 問

六月二十五日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

会派を代表して質問に立ったのは松本康範議員（自民）、篠原正憲議員（社民）、大須賀規祐議員（改新）。財政問題や環境保全対策、水資源対策、サンポート高松、地方分権など県政の抱える諸課題に対する理事者側の見解をただした。豊島産廃の早期解決に向けての対応で平井知事は、排出事業者の調停への関与も求めていく考えを初めて表明した。水資源対策では、単独県費で小豆島の別当川水系など数力所で新たなダム建設に向けて調査を進めていることを明らかにした。

松本康範議員 質問に先立ち、全国的に猛威をふるっている病原性大腸菌O157について、食品の安全性確保へ監視体制の一層の強化

など万全の対策を講じるよう理事者側に求めた。

【財政問題】 国が策定を進めている来年度予算の概算要求基準に触れ、「国の要求基準が見直される機会に、本県にかかわる全ての事業が盛り込まれるよう強力に働きかける必要がある。知事は九年度に、どのような事業を重点要望するのか」と尋ねた。

【地方分権の推進】 国の地方分権推進委員会がまとめた『地方分権推進計画』の中間報告を概論したうえで、「地方公共団体の積極的な取り組みが重要だ。地方分権の推進に向けて、県として、どのように対応するのか。加えて、県の行政改革への取り組み姿勢も伺いたい」。

【水資源対策】 三月に策定された『県総合水資源対策大綱』について、「ダム建設の推進や森林の整備、特に早明浦ダム水源の森林保全は、高知県などとも十分に連携を取りながら積極的に推進を図る必要がある」と指摘し、大綱の具体化を促した。

【環境保全対策】 豊島産廃の公害調停が二カ月近く開かれていない現状に関連して、「産業廃棄物が不適正に処理された場合は、原因者がその処理費用を負担することは当然の原則。県は、従来から排出事業者等が拠出する基金制度の創設を国に要望しているが、豊島住民の地域の将来を思う気持ちを考えると早期解決が望まれる。先般の衆議院厚生委員会で厚生大臣も、この問題に関心を示したと伺っている」と述べ、知事の前向きな答弁を求めた。

【健康生きがい中核施設】 大川地区広域行政振興整備事務組合が長尾町で計画している健康生きがい中核施設の整備基本計画に関して、「ともすれば、圏域ごとに同じような施設が整備される傾向にあり、しかも近距離で設置される可能性があることから、それぞれの地域の

特色を生かした施設整備を図るべきではないか」と指摘し、県の指導方針をただした。

【東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン構想】 旧高松空港跡地で進められているサイエンス・ソフトパークの整備に期待感を示し、〈東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン構想〉に言及した。「本構想の目玉と言える県産業技術振興財団が設置する高温高压流体技術研究所は新設であり、スムーズに業務が開始できるよう整備に取り組む必要がある。来年度には研究施設が完成し、業務の開始が予想される」と述べ、業務開始時の運営体制をはじめ、広域的な共同研究体制など事業計画全般の進捗よく状況を示すよう求めた。

【二十一世紀香川県農業・農村計画】 十二年度までの本県農業の指針となる『二十一世紀香川県農業・農村計画』について、「本計画の基本目標は、魅力とやりがいのある香川型農業の確立と、活力と安らぎのある村づくりだが、香川型農業の姿が、もうひとつ見えてこないとの声も聞かれる。村づくりについては、都市部と遜色のない生活環境を確保するためにも、農業集落排水事業などの施策を重点的に展開すべきだ」と指摘し、知事の見解を尋ねた。

【道路網整備】 慢性的な交通渋滞が発生している高松市の国道一号上天神交差点について、「四国横断自動車道の高松市内区間の整備に合わせて、国道一一号の一部をアンダーパス化する計画と聞いている。交通の円滑化や歩行者の安全確保のため、具体的にどのような計画なのか。着工時期も伺いたい」。

【河川総合開発事業】 香川におけるダム開発に関して、「県全体の水道水源のうちダムによる自己水源は一〇・三％程度と聞いているが、

その容量は十分とは言えない。新たなダム開発に向けて調査しているところがあるのか」と尋ねるとともに、七年度から取り組んでいる綾川ダム群連携事業の整備見通しも示すよう求めた。

【サンポート高松整備】 県都再生の切り札として今世紀最後の大事業と位置づけたうえで、「都市開発のキーワードとして、光を絶やさない複合機能が必要と言われているが、二度三度と行ってみたいと思うような相乗効果のある仕掛けが必要だ。海の科学博物館、地下商店街、水族館、海底レストラン、さぬきうどん横丁、源平の合戦を再現したモニュメント等をぜひ実現してほしい」と提案した。

【完全学校週五日制】 完全学校週五日制について、「早ければ西暦二〇〇一（平成十三）年からも言われているが、実施ともなれば、授業日数の減少に伴う教育水準の維持や家庭・地域社会の教育機能の強化、学校・家庭・地域社会との連携など折に触れて取り上げられてきた諸課題については、今まで以上の取り組みが必要ではないか」と指摘、県教委としての対応をただした。

【交通安全対策】 運転中の携帯電話の使用に関して、「片手運転や注意力散漫などを原因とする死亡事故をはじめ、かなりの事故が発生しており、何らかの対応が強く求められている。警察庁では、新たな交通安全上の課題として実態調査に踏み切っている」と述べ、本県における携帯電話使用による事故の発生状況と対応策を尋ねた。

理 事 者 の 答 弁

平井知事 【財政問題】 国への重点要望については、「九年度は、

四国横断自動車道高松―鳴門間の整備促進や高松港頭地区における各種事業の推進、水資源確保のため県下各地域で進めているダムの建設促進、香川大学への理工系学部設置などに加えて、県立医療短期大学（仮称）の整備などについて新たに要望するほか、国営総合農地防災事業などの事業促進、下水道や公園など生活基盤の整備充実などについても要望を重ね、これらの早期実現が図られるよう最大限の努力を傾注したい」とした。

【地方分権の推進】 国の地方分権推進委員会の中間報告を評価したうえで、「昨年十一月策定の『県行政改革大綱』に示された県行政の組織及び運営のあり方に関する基本方針に即して、行政改革推進委員会の意見も伺いながら、引き続き行政改革を推進する」と言明。具体的には、行政需要に対応した事務事業の見直しや付属機関・外郭団体の整理合理化、行政の情報化や職員的能力開発などを挙げた。

【水資源対策】 『県総合水資源対策大綱』の具体化に向けては、「建設中のダムの早期完成のほか、渇水対策容量を持つ^{かほかわ}柵川ダムや計画中のダムの早期着工を図り、府中ダムなど既設ダムとため池の^{しんかんづつ}浚渫などを実施する。また、県有施設への雑用水利用システムの導入や節水機器の普及促進、節水設備等整備資金融資制度などの利用促進を図る。新聞・ラジオ等による節水広報活動などについても、引き続き積極的に取り組むたい」と答えた。

【環境保全対策】 豊島産廃の公害調停の経緯に触れたうえで、「県は、従来から排出事業者等が拠出する基金制度の創設など、廃棄物が不法に処分された場合における適切かつ迅速な原状回復のための方策の速やかな策定について国に強く要望しているが、さらに早期に制度

化されるよう重ねて要望していきたい」とした。

【健康生きがい中核施設】 長尾町内に整備される施設について概要を示したうえで、「他の広域市町村圏での施設整備では、地元を設置する整備基本計画策定委員会の意見を尊重するとともに、かがわ長寿大学の分校機能も持ち、それぞれの地域の特色を生かした個性豊かな施設にしたいと考えており、地元広域行政組合や市町への指導・助言に努めたい」とした。

【東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン構想】 高温高圧流体技術研究所の整備では、「昨年十二月に県産業技術振興財団の付属研究所として設立し、九年度中の開所に向けて建物の設計を行うとともに、事業計画の策定に鋭意取り組んでいる。運営体制は、本年度から研究部、管理部及び企画部を組織し、研究部では難分解性物質の処理技術や新素材開発技術などの開発研究を高知大学及び徳島大学の研究施設を利用して実施することとしている。また、産・学・官の広範囲な分野のネットワーク組織として高温高圧流体技術研究会を設置して、研究成果の普及や新規産業の創出の支援を推進したい」とした。

【二十一世紀香川県農業・農村計画】 農業・農村の振興方策については、「担い手の育成確保や農業生産基盤の整備などによる力強い農業構造の構築を図るとともに、経営規模の拡大や農業機械施設の効率的な利用による生産コストの低減など高効率で付加価値の高い農業の展開を図る。また、地域資源を生かした中山間地域の活性化など快適で活力ある地域づくりを進めるとともに、都市との交流促進や県土の保全、水資源の^{かんそく}涵養、さらには伝統文化の保存伝承などに努めて安らぎと緑のあるふるさとづくりの実現を図りたい」とした。

【道路網整備】 国道一ノ号上天神交差点のアンダーパス化については、「国道一ノ号の上に高速道路の高架橋が建設されることに伴い、東西方向の車両を信号に関係なく通過させるために、二車線をアンダーパスとした立体交差で計画された。これらの工事には交差点の拡幅が伴うことから、県としては一日も早く着工されるよう用地の早期取得に鋭意取り組んでいる」と答えた。

【河川総合開発事業】 予備調査中のダムに関して、「単独県費で別当川水系など数力所の水系でダム建設の可能性について調査を実施している。これらのダム候補地点については、関係機関と調整を図り、早期に事業着手できるよう、さらに努力を傾けたい」との方針を明らかにした。綾川ダム群連携事業への対応では、「七年度に国が創設した事業であり、引き続き地質調査等の諸調査を推進している。ダム群連携事業は水資源の有効活用の観点から重要な施策と考えており、今後とも、計画的にダム群連携事業の推進を図られるよう検討を深めたい」と前向きな対応を示唆した。

【サンポート高松整備】 にぎわいのある施設整備については、「地域の特性を生かした施設等の導入を積極的に図りたいと考えている。具体的な施設整備については、各方面の意見も伺いながら積極的に取り組みたい」と答えた。

田中壮一郎教育長 【完全学校週五日制】 完全学校週五日制への対応では、「円滑に実施するためには、さまざまな団体等とのさらなる連携・協力が不可欠と考えている。年度内に関係者から成る学校週五日制活用のための検討委員会を設け、完全実施後の学校、家庭、地域社会それぞれにおける教育のあり方を展望しながら、さまざまな活動

の推進方策などについて鋭意研究協議したい」。

今井康容警察本部長 【交通安全対策】 運転中の携帯電話使用に係る交通事故状況の概要を報告。そのうえで、「運転中の携帯電話の使用が直ちに道路交通法違反に該当するものではないが、携帯電話の使用で運転操作を誤った場合などには安全運転義務違反が考えられる。県警察としては、各種広報紙、更新時講習、ファクス通信等を利用して運転中の携帯電話使用の危険性を広報啓発するとともに、携帯電話関係企業への協力依頼、危険運転者に対する現場指導等の諸対策を実施している」と答えた。（午前十一時四十九分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開。会派代表の質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

篠原正憲議員 本年度からスタートした『県二十一世紀長期構想』後期事業計画の五本柱を大きな質問項目として、項目ごとに県の考えをただした。

【田園都市への環境づくり】 七年六月制定の『容器リサイクル法』に関連して、「九年四月から法律に基づく分別収集がスタートする。この法律が全国で完全実施されればリサイクル社会へ大きく前進するが、実施するかどうかの判断は市町村に任されている」と指摘、市町の準備状況と全県実施に向けた県の対応を尋ねた。

【明るく幸せな社会づくり】 六年三月策定の『県老人保健福祉計画』について、「計画策定から二年余だが、国は（新ゴールドプラン）を

策定するとともに、新たな介護保険制度の導入検討が進んでいる。さらに、市町間ではヘルパー確保の取り組み姿勢が異なること、また、思ったほど在宅福祉サービスの充実が図られてきているとはいえない状況にある」と指摘し、計画の見直しを求めた。

【活力に満ちた産業づくり】 香川インテリジェントパークを核としたベンチャー企業の出現に期待感を示したうえで、「意欲ある企業に、それなりの支援策を講じて制度の普及や啓発に努めることは重要だが、それなりのリスクを負うのが常識でもある。今回、県が打ち出している投資支援策は、どのような方針なのか。また、県は間接投資をするわけだが、キャピタルの選定に関して、どのように考えているのか」と尋ねた。

【個性豊かな地域づくり】 開幕が迫った（第十二回国民文化祭・かがわ97）について、「このイベントを開催する意義、目的、さらには、このイベントを香川の二十一世紀の飛躍発展に、どうつなげていくのか」。

【未来を担う人づくり】 いじめ問題に関連した文部省の実態調査に関連して、「文部省として、初めていじめの原因や背景にまでメスを入れたものであり、多くのことを示唆する貴重な資料である。特に、従来から指摘はされていたが、担任の教師や保護者がいじめに気づいていないこと、子どもが出すサインにも気づいていないケースが多いことなどが現実の姿であったことが明らかにされている」と指摘、調査結果の受け止めと今後の対応をただした。

【国籍条項問題】 職員採用に係る国籍条項問題では、「自治省は先日、『外国人の地方公務員への任用について』と題する文書を全国の

自治体に送付したようだ。その内容は、従来の見解を踏襲したもので到底賛同できるものではなく、時代錯誤も甚だしく、地方分権にも逆行する」と指摘、国籍条項撤廃に向けて知事の決断を求めるとともに、真剣な検討を要請した。

理 事 者 の 答 弁

平井知事 【田園都市への環境づくり】 容器包装廃棄物の分別収集に対する県内市町の取り組みについては、「県としては今後、市町に分別収集に関する技術的な情報の提供を行うとともに、分別収集の早期実施に向けて市町とも協議を重ね、容器包装廃棄物の減量化・再生利用の推進に鋭意努めたい」との方針を示した。

【明るく幸せな社会づくり】 『県老人保健福祉計画』の見直しに向けては、「人口構成や世帯の状況、要介護の高齢者数、高齢者世帯のニーズ等の現状をきめ細かく把握するとともに、各圏域における施設の整備・入所状況、ホームヘルプサービスやデイサービス等の利用状況、健康診査や機能訓練の実施状況を踏まえて、本県の高齢化の進行状況に即した計画にしたい。また、市町の『老人保健福祉計画』の見直しは県計画の見直しとも密接に関連するものであり、市町の自主性を尊重しながら適切な指導に努めたい」とした。

【活力に満ちた産業づくり】 ベンチャー企業への支援については、「県はベンチャー企業に各種支援施策を積極的に実施しており、『中小企業創造活動促進法』に基づく認定企業は四国で最も多い十一社となっており、地域産業技術改善費補助事業や先端技術研究開発支援事業に

よる助成企業も多数ある」と指摘した。ベンチャー企業育成支援事業におけるリスク負担では、「株式投資は、ベンチャーキャピタルが全てのリスクを負担することとなっている。一方、社債投資では、リスクの三〇％をベンチャーキャピタル、残る七〇％は県企業振興公社が負担するが、その二分の一は国の保険制度で、残る二分の一は公社に新たに設ける基金の運用益で補てんする」とした。ベンチャーキャピタルの選定に関しては、「県内企業の状況を十分承知している地元金融機関系のベンチャーキャピタルを選定したい」とした。

【個性豊かな地域づくり】（第十二回国民文化祭・かがわ'97）について、「開催は本県の芸術文化の振興はもとより、新しい香川づくりのために大きな意義を持つ。国民文化祭の開催を契機として、県内外との交流の中から新しい文化を創造するエネルギーが生まれ、地域の文化活動がさらに活発化し、個性豊かな地域づくりが進展するよう、成功に向けて鋭意努力したい」と述べた。

【国籍条項問題】職員採用時の国籍条項に関して、「本県では、昭和六十一年度の採用試験から看護婦及び技能職について受験資格から国籍条項を削除した。その後も、臨床検査技師、保母、診療放射線技師、理学療法士、職業訓練指導員等、専門的・技術的な業務に従事する十の職種でも三年度から日本国籍を有しない者の受験を認めてきた。今後とも、公務員の任用に関する政府の法的見解も踏まえて、国や他県の状況等も見極めながら適切に対処したい」とした。

田中壮一郎教育長【未来を担う人づくり】いじめ問題への対応では、「ティーム・ティーチングや生徒指導に必要な教員の配置をはじめ、医師や臨床心理士等を派遣するスクールカウンセラーや巡回教育相談

の充実、保護者への啓発活動や関係機関・団体との連携等に努力している。特に教員の研修において、本年度は、新たに実際に発生したいじめの事例をもとに具体的な指導のあり方や問題点等について協議するブロック別いじめ問題対策研修講座を開催するなど、いじめを見抜く力や実践的指導力の一層の向上に努めたい」とした。

代表質問（続行）

大須賀規祐議員 当面する県政諸課題のうち八項目について平井知事らの見解をただした。

【知事の政治姿勢】平井知事の三期目前半の二年間を振り返り、「本県は慢性的な渇水に悩まされている。また、阪神・淡路大震災の発生と防災対策、景気対策、財政危機、高齢者介護の対策、行革の推進、地方分権の高まりなど従来からの課題に加えて新たな課題が持ち上がり、県政運営の厳しさが増大している」と指摘、県政諸課題に取り組む知事の決意をただした。

【水資源対策】海水淡水化への取り組みでは、「最大の課題はコスト面である。だが、技術革新には目まぐるしいものがあり、水資源の一部を海水淡水化に求めるのならば、県行政もプラント整備やランニングコスト低減のため、血のにじむような努力が必要であり、そのための調査研究費を惜しむべきではない。その一方で、国に海水淡水化施設への補助制度の充実を強く要望してはどうか」と提案した。

【豊島産廃問題】不法投棄された廃棄物の処理について、「県だけが、後始末のために巨額の公費を支出するのも困難であることは言う

までもない。公調委が調停案を示したとしても、その処理案を最終的にそれぞれの立場で飲めるかどうか疑問であり、現行制度の中では対応し切れない。産業界、とりわけ自動車工業会への負担や国における新たな制度の新設要望など、働きかけを行っていくべきだ」との考えを述べ、県の方針を尋ねた。

【地域保健行政】 住民に身近な保健サービスの実施主体が県から市町に移譲される問題に関して、「地域住民の健康相談や健康診査を一元的に実施できることから住民サービスの向上が図られるが、町によつては、保健婦や栄養士など人材確保等の面で不安は取り除かれていないようだ。県から市町への事務の移行について、サービスの低下につながる支障はないのか。支障があるとすれば、どのような対応を考えているのか」とただした。

【本四三橋時代の活性化】 瀬戸内三橋時代の本県経済の活性化に向けての取り組みでは、「十年は瀬戸大橋開通十周年に当たる。単に記念行事だけではなく、経済効果が見込め、多くの人を引きつける仕掛けを用意すべきだ」との考えを示し、知事の見解を求めた。

【サンポート高松】 埋め立て事業がほぼ完成したサンポート高松の整備について、「これからが本番だが、いまだに全体構想が見えてこない。どのようなスケジュールで進んでいくのか」と尋ねた。上物施設の核ともなる高度情報センターの整備では、「地域情報通信の県全域の中核拠点としたいようだが、情報拠点の位置づけはインテリジェントパークとも関連があり、コンセプトが重複するのは好ましくない」と指摘、拠点施設整備の方向性を尋ねた。

【科学技術振興】 香川大学理工学部の創設に関連して、「県科学

技術振興財団が民間から募った寄付が大変好調のようだ。こうした企業の切なる願いを考えると、本県産業の活性化や技術の高度化など本県経済の発展していく分野を、この大学に集う研究者たちの頭脳も借りて調査・研究していくことも必要である。県は、技術の高度化と新産業の創出に向けて、産・学・官の共同研究を行うR&D研究所の調査検討も始めるようだが、どのように取り組むのか」。

【地方分権の推進】 地方分権推進委員会の中間報告に関連して、「これまで地方分権に関して、総論では推進すべきと認識しているにもかかわらず長い間具体化への動きがなかったのは、そこに大きな抵抗があったからだと思う。『地方分権推進法』は五年の期限立法であり、一時にまとめて処理していかなければ間に合わない。そうした手続きと合わせ、住民が望むものは、県や市町で速やかに処理できるよう優先的に権限委譲していく努力が必要」として、地方分権に対する知事の姿勢をただした。

理 事 者 の 答 弁

平井知事 【政治姿勢】 県政運営の基本方針に関して、「これから県政は、先人たちの培ってきた多くの蓄積や『県二十一世紀長期構想』に基づく諸事業のこれまでの成果を大いに生かした施策や事業を時期を失することなく展開することによって、県内各地域の均衡の取れた振興と県民全体の幸せ、県勢のさらなる躍進を図らなければならぬ。今後とも後期事業計画の実現に向け、県政各般にわたる施策や事業を総合的に推進する」との決意を示した。

【水資源対策】 海水淡水化への取り組みでは、「本年度から造水コストの低減方策などについて、さらに詳細な調査を実施し、整備についての検討を進めることとしている」とした。国等への要望に関しては、「二六年の異常渇水を契機に国に海水淡水化施設に対する国庫補助の拡充を要望した結果、七年度からは採択基準の緩和や補助率が二分の一になるなどの充実が図られた。しかし、こうした現行の補助制度を活用しても造水コストは依然として高いため、水道料金に与える影響は大きいと考えられる。県としては、国に財政支援の充実をさらに要望したい」と答えた。

【豊島廃棄物問題】 豊島廃棄物の処理について、「県としては従来から、排出事業者等が提出する基金制度の創設など廃棄物が不法に処分された場合における適切かつ迅速な原状回復のための方策の速やかな策定について国に強く要望しているが、さらに早期に制度化されるよう重ねて要望を強めたい」と答えた。

【地域保健行政】 保健サービスの県から市町への権限委譲に関して、「住民に対する保健サービスで重要となるのが、保健婦等のマンパワーの確保である。このため県は、ナースセンター事業や在宅栄養士の研修会を実施するなど、市町における保健婦や栄養士などの人材確保を積極的に支援している。また、市町によっては、保健婦の確保が十分でないケースも生じるものと思われるため、市町の実施体制が整うまでの支援について適切に対応したい」とした。

【本四三橋時代の活性化】 地域活性化策について、「瀬戸大橋が開通十周年を迎える十年には神戸―鳴門ルート、十一年には尾道―今治ルートの開通が予想される。この節目の年に、環瀬戸内圏の交流の一

層の拡大と観光の振興など地域の活性化や本県の一層のイメージアップを図るために、瀬戸大橋開通十周年記念事業を実施する。記念事業は岡山県との共同事業で実施することとし、徳島県、兵庫県で検討されている神戸―鳴門ルート全通記念事業、さらには西日本中央連携軸推進協議会との協力体制なども念頭に、事業内容の検討に取り組んでいる」と答えた。

【サンポート高松】 土地区画整理事業に関して、「昨年十二月に仮換地指定を行い、鉄道施設の移転工事やＪＲ四国の建物移転等を進めてきた。本年度は、ＪＲ四国の仮駅舎や仮駅前広場の工事に着手するほか、道路、下水道等の工事や一般の建物移転等も本格的に進めることとしており、総事業費に対して約二〇％の進捗よく」とした。

高度情報センタービルの整備では、「七年三月に策定した『地域情報通信拠点整備計画』に基づき、情報の蓄積、発信、体験機能を備えたミュージアム施設、人材育成や情報制作、研究開発機能を備えたアカデミー施設、多目的コンベンションやビジネスサポート機能を備えたコミュニケーション施設を整備する」との方針を明らかにした。

【科学技術の振興施策】 地域産業の技術高度化や新産業の創出に向けた対応では、「大学関係者、地元企業等の研究者から成る調査検討委員会を設け、産・学・官共同研究等を行う研究所の調査検討を行い。また、本県産業の長期的発展を確保するためには、人材の育成、研究開発機能の強化、産・学・官の連携、産業や地域の枠を超えた交流・連携の促進等、総合的な科学技術基盤を地域社会発展のために組み立てる必要がある」との認識を示したうえで中長期ビジョンの策定を示唆した。

【地方分権の推進】

地方分権の推進に向けては、「地方公共団体の意見を十分に反映した『地方分権推進計画』が早期に作成され、真に実効性のある地方分権の実現が図られるよう強力に働きかけるとともに、県内の行政体制についても、県と市町の役割分担のもと、相互に有機的な協力連携が図られるよう、地方分権の時代にふさわしいものに革新していく努力を重ねたい」と述べ、前向きな取り組みを示した。代表質問を終局。委員会審査のため、二十二日から二十八日まで及び七月一日の四日間を休会とし、午後三時三十分、散会した。

一般質問 一日目

七月二日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問初日。自民三人、社民、改新、共産から各一人が登壇し、県立美術館構想、農業振興策、薬害エイズ対策、道路網整備、消費税増税などについて、県当局の対応をただした。

瀬戸大橋開通まで宇高連絡船として運航していたＪＲ四国の観光船〈讃岐丸〉の保存について平井知事は、譲り受けて保存することは経費面などから困難との考えを示した。

平木 享議員（自民）▽三月末に県は、『美術館基本構想』を発表した。その中で、多目的に利用でき、新しい時代のニーズに対応した広く開かれた美術館を目指すところ。どのような方策を考えているのか。▽香川県民で、ふるさとを一番感じたのが連絡船であったと答える人は非常に多い。連絡船〈讃岐丸〉の保存を真剣に検討すべきと考

えるが、水族館として活用することも一つの考え方だと思っている。サンポート高松における水族館の整備及び〈讃岐丸〉の保存、活用について伺いたい。▽児童、生徒数が減少し、余裕教室が生まれてきている。七年五月現在、香川県では小学校で一校当たり平均一・六室、中学校では二・二室、高校では二・七室となっている。余裕教室を学校施設としての活用のみならず、地域社会と共生する福祉、防災対策としての利用を考えるべきではないか。

平井知事 ▽サンポート高松での水族館の整備は、各界各層の意見も聞きながら研究したい。〈讃岐丸〉の保存・活用では、既に青森港、函館港でメモリアルシップとして固定係留している青函連絡船（八甲田丸）や〈摩周丸〉は多額の改造経費や維持管理費を要し、累積赤字を抱えている。〈讃岐丸〉を保存・活用する場合にも、経費の問題をはじめ保存場所や利用方法、あるいは、それに伴う種々の法的制約などの問題を抱えており、関係機関とも協議しながら研究したい。

田中壮一郎教育長 ▽新しい美術館について、美術館基本構想検討委員会から三月二十八日に報告があった。県教育委員会としては、美術品や建物自体が本県ならではの個性で魅力あるものとするとともに、美術に関する各種の情報発信基地として整備することが必要と考えている。本年度には基本計画を策定する。▽各学校では、余裕教室を多目的教室やコンピューター教室等の学習スペース、児童、生徒会室やランチルームなどの生活・交流スペース、相談・指導室や会議室等の管理スペースとして活用し、市町によっては、多目的ホールや和室などに改造し、地域と学校の結びつきを強めていくという試みも始められている。県教育委員会としては、市町教育委員会と連携を図り

ながら、社会教育施設や福祉施設等への転用も含め、余裕教室が十分に活用されるよう努力したい。

寒川泰博議員（改新） ▽交通機能と情報の著しい発達で、行政も広域的な運用が可能となっている。そうしたことから、県の役割として合併を推進するための助言、情報の提供などの規定が新設された。市町合併について、知事の所見を伺いたい。▽消費研究所が実施した消費者調査でも、外国産米の安全性に不安を抱く人は四人に三人の割合との結果が出ている。県内食品の安全確保のため、食品衛生監視員など食品の安全にかかわる監視と検査体制の強化並びに情報提供のためのシステム整備について伺いたい。▽ポケットベルが、年少少女の非行を助長している実態は憂慮すべきことだ。高校生の所持率は、六年から七年にかけて爆発的な伸びを示しており、一刻の猶予も許されない。生徒のポケットベル使用に関する指導について、早くから取り組んでいる学校もあるようだが、県下足並みをそろえることで、より以上の指導効果を上げる。今後の取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽市町合併は関係市町、住民等による自主的・主体的な話し合いが積み重ねられることが必要であり、また、住民の共同生活意識の醸成と関係市町の自主的な判断が前提とされるものである。県としては、合併機運の状況に応じ、関係市町に必要な助言や情報の提供を行うなど適時適切な対応に努めたい。▽輸入食品について、七年度は三百九十九検体、延べ約二千八百項目について検査を行い、いずれも問題ない結果が得られている。また、輸入食品に関する情報の提供や普及については、〈みんなの生活展〉などでパネル展示するほか、国や県の監視体制や輸入食品の購入時の注意事項等についてのリーフ

レットや小冊子を作成して普及啓発に努めてきた。今後、広く県民に情報を提供するシステムについても調査したい。

田中壮一郎教育長 ▽各学校における調査によると、公立高校全体でポケットベルを所持している生徒は約一五％程度と推定しているが、生徒指導上の問題が生じている学校も少なくないとの報告を受けている。各高校では、原則として学校への持ち込み禁止とともに、ポケットベルを保有する必要性や適切な使用等について指導している。教育委員会としては、学習に集中できる環境づくりや生徒の健全育成、さらには非行の未然防止等の観点から、各学校がその実態に即して適切な指導が行えるよう校長会や生徒指導担当者の連絡協議会等と十分な連携を図りたい。

水本勝規議員（自民） ▽企業立地が停滞している現状において、受け皿となる工業団地は香川とかめ工業団地が分譲中であり、高松東ファクトリーパークも一日も早い完成が期待されている。県として、企業立地に際しての支援策も、より一層充実させる必要があると考える。所見を伺いたい。▽本年度の小麦は、穂発芽の発生などで品質が低下していると仄聞（うさ）している。また、ここ数年、黒節病の発生が増加しており、一部の地域では収穫量に影響が出ている状況を考えると、麦作農家の生産意欲の低下傾向が懸念される。農家の生産意欲を喚起するための生産振興対策を緊急に講ずる必要がある。▽本年度の県立高校の修学旅行のうち海外への実施は二校、それも大部分の生徒が大学進学を目指している普通科高校である。卒業後、直接社会に出ていく職業学科の生徒こそが、アジア諸国における労働や生産現場の現実を研修し、勤労観や職業観を培うことも県の次代を担う人材の育成に

とって大切である。高校生の国際交流活動の充実に、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽三月に『県工業振興指針』を策定した。県としては、指針に示されている施策のうち、特に〈東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン〉の整備や香川インテリジェントパークの整備による産業や技術の集積拠点の形成、あるいはベンチャー企業に対する投資制度の創設や貸工場の整備による中小企業の創造的活動に対する支援などを中心とした各種施策を積極的、効果的に実施することで本県工業の振興に努めたい。企業立地に際しての支援策では、本年度は立地促進助成金の限度額を五千万円から二億円に、さらに融資制度の融資限度額を二億円から五億円にそれぞれ引き上げ、優遇措置の充実を図った。▽本年産の小麦は、生育の遅れによって収穫期が梅雨と重なったことから穂発芽の発生などで品質の低下が見られている。県としては、早急に被害の実態を把握し、被害麦に対する農作物共済制度の特例措置の適用や、規格外とされた麦に交付金を交付する（国内麦流通円滑化特別対策事業）の円滑な実施を国に要請するなどの確に対応したい。

田中壮一郎教育長 ▽高校生の海外への修学旅行は、経費の問題をはじめ事前の現地調査、語学等の事前学習、生徒の健康・安全管理などの面から現在は韓国に限られているが、国際類型等の生徒のアメリカ等でのホームステイや中国西安市の高級中学との姉妹校交流による交流等が始まっている。職業学科の高校生も、数人だが県ブラジル等派遣研修事業で毎年ブラジルへ派遣されている。また、国際交流機関などの事業による長期留学生も七年度には百人を超えている。（午前十一時五十三分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

名和基延議員（自民） ▽近年になって、藻場が海の汚染防止に大きく役立つとの認識が急速に高まってきた。資源の増加を図り、さらに、青く豊かな活力ある海を取り戻すためには藻場の造成を積極的に進めることが最も有効と考えている。藻場の造成に向けた取り組みの現状と将来計画を伺いたい。▽六年二月の『活力ある香川の実現に向けて』の提言で、本県人口は二十二年には九十九万人に減少するとともに、高齢化はさらに進展すると予測されている。人口減少対策については、『県二十一世紀長期構想』後期事業計画で、この提言内容を盛り込むことなどによって取り組みを推進したいとしていたが、具体的な施策について、どういった考え方でまとめたのか。▽エイズ治療拠点病院について、五年に選定した香川医科大附属病院及び国立療養所香川小児病院の二カ所に加え、国立善通寺病院、県立中央病院、三豊総合病院の三カ所を追加選定し、四国で初めて病院名の公表にまで踏み切っている。今回選定された拠点病院には必要な医療機器やカウンスリング体制などの機能があると聞いているが、具体的にどういった機能があり、エイズ治療や予防にどんな役割を果たすのか。

平井知事 ▽本県でも藻場が減少しており、その保護・育成が重要な課題と認識している。このため、アマモ、ガラモの採捕の禁止や保護水面の指定によって藻場の保全に努めるとともに、ガラモ場造成のために、その付着基盤ともなる築いそや魚礁を積極的に設置している。

七年度からは、三豊地域で大規模なガラモ場を造成するため、適地条件や造成手法などの調査を実施している。▽県は四年度から二年間をかけて人口の定住促進と健やかに子どもを産み育てられる環境づくりの二つのテーマに関して、それぞれ懇談会を設けて検討を進め、六年二月に提言が行われた。後期事業計画の策定に当たっては、この提言も踏まえ、魅力ある雇用の場づくりや都市機能の集積の促進、快適な居住環境の提供、保育ニーズの多様化・高度化への対応、子どもが伸び伸び育つ環境づくりなどについて各界各層の意見も聞きながら、主要な施策として計画に盛り込んだ。

野田 斉健康福祉部長 ▽エイズ診療拠点病院では、重症患者に対する総合的、専門的な医療の提供とともに、他の医療機関への診療情報提供など、地域におけるエイズ診療の拠点としての中心的な役割を果たすことが期待されている。県としては、今後とも診療拠点病院との連携強化に努めるなどエイズ診療体制の充実を図りたい。

砂川 保議員（社民） ▽大内町以东の国道一一号は、四国横断自動車道が完成しても、機能としてパンクするだろうし、このままでは放置できない状況となっている。東讃地域のメインロードともいえるべき国道一一号のバイパス整備について、国への働きかけなど積極的に取り組むべきではないか。▽東洋紡績が、大内町の三本松工場を十二月いっぱいまで操業停止するという発表を行った。会社側も全従業員の雇用の保証は確約したとも言われているが、どう保証するのかも分からない。従業員の雇用に、県としてどのように対応するのか。工場閉鎖に伴う地域経済への影響も伺いたい。▽東洋紡績三本松工場は、敷地面積八万二千八百平方メートルと広大である。新聞報道では、地元の民間

会社に売却予定とも書かれていた。町の中心部にあるということも考えれば、大川地域の活性化や振興という視野も含め、県主体で跡地利用を考えてはどうか。

平井知事 ▽大内町以东における国道一一号バイパスは、交通の渋滞を緩和するとともに、東讃地域の振興や生活環境の向上を図るうえで重要な路線と考えている。県としては、これまでも国に対し強く早期整備を要望してきた。今後とも地元の町とともども、その整備に向けて強く働きかけたい。▽東洋紡績三本松工場撤退に伴う対応について、同工場の従業員の雇用は、労使協議の場で話し合いが持たれることとなっている。しかし、地元で採用された従業員もかなり見られ、やむなく離職に至る事態も予測されるため、長尾公共職業安定所を通じて地元企業などの求人状況を適切に把握して雇用の確保に努めたい。また、同工場と地域企業との間では梱包等の業務を一部下請けする企業が数社あるが、大規模な下請け関係は見られない。県の下請け企業支援対策としては、制度融資などの金融面からの支援や県企業振興公社における下請取引のあっせん、指導事業などを実施している。▽同工場の敷地については、地元の大手民間企業との間で全敷地の売却の交渉が既に進められていると伺っている。地元の活性化と雇用確保のため望ましいことであり、その実現に向け、地元町とともども積極的に支援したい。

藤目千代子議員（共産） ▽国会に提出された資料で、高松空港に米軍機が過去三年間で十四回も着陸していたことが明らかになり、県民に大きな衝撃を与えている。高松空港が軍事目的に利用されるかどうかは、県民の命と暮らしに重大な影響を及ぼす。知事は平和を願う

県民の代表者として、米軍機の着陸目的の公表と軍用機の着陸禁止を国に要請してほしい。▽厚生省が示した『介護保険制度案大綱』が前提にしている介護サービスは〈新ゴールドプラン〉程度であり、全面達成された段階でも、予測されている要介護者の数に比べ、あまりにも不十分だ。また、二百五十万人の人が国保料を払えない現状を考えると、低所得者や高齢者の中から介護保険料を払えない人が出るのではないか。知事の考えを伺いたい。▽保健婦は現在、七保健所に七十七人、市町に百八十八人で計二百六十五人である。『老人保健福祉計画』では、十一年までに市町保健婦は二百八十四人の計画だが、高齢者対策以外の増員計画は、どうなっているのか。

平井知事 △高松空港は運輸大臣が設置管理する空港であり、運用について県が直接関与できる立場にはない。また、米軍機がわが国の民間空港を使用することは、日米地位協定で認められているものと承知している。このような国政の基本にかかわる問題は、国会における合意形成などを基本として対応されるべきものと考えている。▽介護保険制度をめぐっては、保険者とされている市町村の財政負担や在宅サービスと施設サービスの実施時期、さらには施設の計画的な整備や人材の確保などサービス提供基盤の整備等の課題もあることから、全国知事会として国に意見書を提出した。県としては、介護保険制度をめぐる今後の動向を注視するとともに、必要に応じて県の立場からの意見を申し述べるなど適切に対応したい。▽県民の健康保持等に携わる保健婦の確保と資質の向上は、重要な課題となっている。県においては、県看護専門学校における保健婦の養成、看護学生修学資金の貸付枠の拡大、ナースセンター事業による潜在保健婦の発掘や就業の促

進、各種研修等を実施するなど、その確保と資質の向上を図っている。さらに、市町に対して保健婦の確保について適宜、指導助言を行ってきたほか、県単独の補助事業で日常活動を支援し、ここ数年、市町の保健婦数は増加の傾向をたどっている。

この日の一般質問を終局し、午後二時四十八分、散会した。

一般質問二日目

七月三日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

論戦二日目。自民四人、社民、改新各一人が、国際交流や小学校における語学教育、水資源対策、地場産業振興などについて理事者側の見解をただした。

尾崎道広議員（自民） △高松西ＩＣから空港へ直結できる高速道路が同様の機能を持った道路の新設が必要である。長期的、広域的な視点に立った知事の考えを伺いたい。▽瀬戸大橋記念公園隣接県有地の利用計画について、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画で、県民の憩いの場として整備するという事業内容と事業推進目標が明示されている。具体的な導入施設については、少なくとも架橋十周年の記念事業としての位置づけの中で検討を進め、早期実現を図ることが必要だ。▽美術館の特徴や性格は、収集する作品によって決定づけられるものであり、その内容次第で美術館の存在価値が問われ、評価が定まる。七年度末の美術品取得基金は二億八千万円余と伺っているが、世界的に優れた作品を収集するためには基金の積み増しが必要と考え

る。教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▼高松西ⅠＣから空港へ直結する道路の新設では質の高い地域高規格道路を国に要望しているところで、昨年八月に高松西ⅠＣ付近から高松空港に至る区間が調査区間として指定を受けた。引き続き関係機関と協議・調整を図りながら、調査の促進を図りたい。▼瀬戸大橋記念公園の隣接県有地は、ことし設置したへ瀬戸大橋記念公園隣接県有地利用計画協議会〕で複合文化施設ゾーン、多目的広場・親水公園ゾーンなどから構成される複合文化・レクリエーション施設群を創出するという考え方を提示し、協議をいただいている。この協議会でまとめられる土地利用の基本的方向を踏まえながら、導入すべき中核施設の具体化などについて検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 ▼三月の美術館基本構想検討委員会の報告では、新しい美術館における作品の収集について、本県にゆかりのある作品や二十世紀美術に主眼を置き、これらの美術を総合的に理解できるように収集を図るとともに、二十一世紀も視野に、長期的な展望に立って作品を収集することが適当との提言をいただいた。美術品取得基金は当初一億円でスタートし、七年度末現在で二億八千万円余となっているが、今後、美術品収集計画に照らし、他県の例も参考に関係部局とも協議したい。

亀井 広議員（社民） ▼県議会は、六年十二月十六日に米軍機による早明浦の低空飛行訓練の中止等を求める意見書を、七年十月十一日には沖縄の米軍人による女子小学生暴行事件に関する意見書を採択している。平井知事は、このような現状をどのように受け止めているのか。また、米軍機の高松空港への着陸と早明浦ダムでの低空飛行訓

練の中止要請と、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の見直しも関係機関に要請するべきだ。▼瀬戸大橋の通行量は一日二万五千台を予想していたが、現状は一日一万五千台弱である。そのネックは通行料金にあり、料金の値下げをもっと強力に要望する必要がある。明石海峡大橋の通行料金が決定される段階で瀬戸大橋の通行料金見直しが行われると聞いているが、この点について伺いたい。▼県内で働く外国人労働者の健康保険の加入率が非常に悪く、四国行政監察局高松支局が香川県に改善指導勧告している。改善指導勧告を受け、どのように措置したのか。

平井知事 ▼六年十月に米軍機が早明浦ダムの上流域に墜落するという事故が起こり、同年十二月県議会で米国軍用機の低空飛行訓練の中止等を求める意見書が議決され、政府に低空飛行訓練の中止等について要請をした。沖縄の米軍基地の整理・縮小についても、日米特別行動委員会で検討が進められているところであり、日米双方の外交努力のもとに、適切な解決が図られるよう期待している。▼瀬戸大橋の通行料金については、これまでの要望の結果、実現した一連の割引制度の拡充に加えて四国横断自動車道や山陽自動車道など瀬戸大橋に直結する高速交通体系の整備などによって、当初の予測交通量を下回ってはいるが、逐年増加している。現在進められている道路審議会の検討状況に対応しながら、瀬戸大橋の通行料金をより利用しやすい料金体系となるよう、関係県とともに引き続き本四公団等に、さらに要望を強めたい。▼四国行政監察支局の改善指導勧告を受け、県は県内各社会保険事務所に適切な対応を図るよう指導した。具体的には、指摘のあった事業所に対し実地調査を行うとともに、全ての事業主を対象

とした説明会等で指導・啓発に努めるほか、社会保険事務所の調査官による事業所調査等に際して、外国人に対する適用の適正化を図る。

黒島 啓議員（自民） ▽ベンチャー企業への県の支援策は充実しているものの、ベンチャー企業の側から見れば、窓口の一元化や関係

各課の緊密な連携が必要となっている。地域の情報・相談の拠点として商工会や商工会議所など既存の商工団体の活用を図ってはどうか。

▽県営住宅について、過疎に悩む小豆島は築四十年を超える住宅が改築もされず、わずかに四戸というのが現状である。過疎の解消や活力をもたらすため、県営住宅を核とするまちづくりを考えてはどうか。

▽中教審から、『二十一世紀の教育のあり方について』の第一次答申案が公表された。答申案は評価できる面もあるが、小学校での外国語教育の取り扱いには疑問がある。英語を話す努力を子どもたちに強要しても、真の国際化につながるとは思えない。小学校に英語教育を導入する必要性について、教育長はどのように認識しているのか。また、日本語や日本人としての教育に、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽地域社会に密着した活動を行っている商工会や商工会議所を情報拠点・相談窓口とすることは、ベンチャー支援施策の効果的な実施に資すると考えている。県としては、今後とも県内の商工会、商工会議所と、より一層緊密な連携を図りながら各種支援策をきめ細かく実施してベンチャー企業の育成にさらに努めたい。▽過疎地における県営住宅の建設は、若年夫婦世帯や中堅所得世帯の定住化が課題となっている市町の住宅施策と密接な関連を有することから、地元市町が地域の実情に応じた〈住宅マスタープラン〉などを策定することが必要だ。県としては、市町で計画が策定される中で積極的な指導、

助言に努め、既存住宅の建て替えも含めた県営住宅建設の可能性について総合的に検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 ▽中央教育審議会は、小学校段階では国際理解教育の一環として総合的な学習の時間や特別活動などで外国語や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせることが適当と提言している。同時に、時代を超えて変わらない価値のあるもの〈不易〉をしつかりと身につけてほしいと提言している。いづれにしても、教育の〈不易〉と流行を的確にとらえ、子どもたち一人一人が基礎・基本をしつかりと身につけ、しかも個性豊かで二十一世紀の国際社会で活躍する日本人となるよう、今後とも学校教育の充実に努めたい。（午前十一時三十八分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

原内 保議員（自民） ▽新たな水資源開発は、あらゆる角度から調査、研究が進められているが、最も有効な手段として海水淡水化が考えられる。造水コストが高くつくなどの短所もあり、淡水化施設のろ過、浄化方法なども調査、研究する必要がある。海水淡水化施設の導入に、どのように取り組んでいくのか。▽福岡市は昭和五十三年の異常渇水以来、節水型社会の構築に取り組んでいる。一方、香川県の下水道普及率は約二二％。今後、整備の促進が強く望まれているが、福岡市のように節水コマや節水型トイレの普及促進に力を入れるべき

ではないか。▽手を加えれば何とかなるという観光資源は多い。かつての名所旧跡は、今の旅行者には興味を示す対象物ではない。一方、人工的につくった宮崎のシーガイア、ハウステンボスなどが大変な観光客を集めている。香川県でも、そのような観光資源をつくり上げる一方で、今ある観光資源の再開発を強く希望したい。

平井知事 ▽県水資源対策推進本部の海水淡水化部会で、八年度事業として海水淡水化プラントの季節運転や夜間運転など運用方法の検討のほか、製塩工場との複合や廃棄物焼却発電の利用などによる造水コスト低減方策について詳細な調査・研究を進める。また、海水淡水化プラントで排出される濃縮海水の排出方法や海水の特性に応じたろ過浄化方法についても、一部共用を開始している沖縄県の事例なども参考に調査・検討を深める。▽節水型機器の普及率向上による節水の促進は、節水型社会の形成のための重要な方策である。県は、県有施設への節水コマの設置や中小企業、旅館・ホテルにおける節水型設備等を導入する場合に対する融資制度を設けるなどの施策を順次実施している。今後は、県有施設の新築や改築に当たり、可能な限り節水システムの導入を図るとともに、下水処理水を雑用水として利用する再生水利用下水道事業などを促進する。▽魅力ある観光香川を創造するためには、本県が有している自然的資源や歴史的、文化的資源、さらに新たな観光資源などを積極的に活用したい。今後は、農業体験などを行うグリーンツーリズムや自然環境と観光の調和を保ったエコツーリズムなど、本県の特性を生かした個性的で魅力ある滞在型観光の推進に官民一体で取り組みたい。

富田博昭議員（改新） ▽県の防災ヘリコプター（ヘオリーブ）の保

守点検期間中にヘリが必要となった際、本県ではどのように対応しているのか。各県ともに保守点検時における活動に制約があるのなら、近県同士でカバーし合うために協定を結ぶのもいいのではないか。▽監査委員は、本県では議会から二人、常勤一人、非常勤一人の計四人で構成されているが、常勤・非常勤ともに県職員OBが登用されている。委員選任のあり方として、知事の考えを伺いたい。▽新しい時代やニーズに対応した教育のためにも、いじめや不登校のない学校としていくためにも教員の資質や力量は特に大切である。教員確保に際して、大半の教師の採用は学力選考の面が強いように思う。教員としてふさわしい資質を何か持っているという観点での採用もあってしかるべきと考える。今後の方針を伺いたい。

平井知事 ▽消防庁は、緊急搬送等幅広い相互間の応援ができるよう、ことし一月に各都道府県及びヘリコプターを保有する政令指定都市等を構成員とする全国航空消防防災協議会を発足させ、ヘリコプター運航不能期間に係る相互応援協定のモデルの作成を本年度中に行うこととしている。県としては、この検討結果を踏まえて、ヘリコプターによる幅広い相互応援が実現できるよう努めたい。▽議員以外から選任される監査委員は、『地方自治法』に定められた資格要件に照らして適任者を県議会の同意を得て選任してきた。監査委員の改選に当たっても、法の趣旨を踏まえて広く人材を求める中で、選任について本議会に提案したい。

田中壮一郎教育長 ▽教員採用選考試験では、昨年度から志願者が高校や大学、社会で従事したさまざまな活動について自己アピール文を提出できるようにした。さらに本年度からは、面接委員を民間の経

験豊かな方々にもお願いして、人間的な魅力をはじめ多角的な視点から選考していただくとともに、社会人のための特別選考を導入するなど、香川の教育を担う情熱にあふれ、しかも多様なタイプの人材の発掘に努めたいと考えている。

塚本 修議員（自民） ▽本県には病院、水道局を除いて八百三十

八台の四輪自動車がある。環境保全と省エネに一層の配慮をし、電気自動車など低公害・省エネルギーにつながる車両の導入を前向きに検討する必要がある。知事の考えを聞かせてほしい。▽五月中旬の全国紙に、文部、労働の二省に対し、総務庁が障害者の教員採用に関して改善勧告を行ったとの記事が掲載されていた。『障害者雇用促進法』では、公務員は現業で一九％、非現業で二％の障害者雇用が義務づけられているが、各都道府県教育委員会の雇用率は法定雇用率を大幅に下回っており、今回の改善勧告が出されたとのことである。改善勧告を受け、教育委員会は雇用率アップに、どのように行動するのか。▽この時期の週末になると、暴走行為を繰り返す場所が宇多津町にある。暴走行為する車のうち、県外からの流入車両の実態をどのようにとらえ、近隣の警察本部との間でどのように情報交換を行い、暴走行為防止に向けての方策を取っているのか。

平井知事 ▽本県は、四国の他の三県に先駆けて三年十月に環境研究センターに電気自動車一台を配置し、水の採取などの近距離業務に使用するとともに、イベントなどに出席して地球環境問題の普及啓発に活用している。しかし、電気自動車は購入価格や維持費、走行距離、充電に要する時間など解決すべき問題点も多く残されている。このようなことから、自動車メーカー側の技術開発による性能の向上や実用

性はもとより、経済性等も考慮しながら順次適切に対応したい。

田中壮一郎教育長 ▽全国の都道府県教育委員会が所管している教員や学校事務職員等に採用されている障害者の割合は、七年六月一日現在で〇・九八％、本県は一・〇一％となっている。県教育委員会としては、『障害者雇用促進法』の趣旨を踏まえ、教員だけでなく学校事務職員等も含めて採用方策を種々検討し、採用選考試験における配慮についてのPRを図りながら、より一層の雇用率のアップに努めたい。

今井康容警察本部長 ▽新宇多津都市では、通称（ナンパ族）と呼ばれる二輪のゲリラ的な爆音暴走が見られる。その中には愛媛、徳島、岡山等の近隣県からの蟬集も見られ、職務質問・取り締まり等で県外車両等が判明した場合は当該県に通報するとともに、四国管内の暴走族取締担当者会議や県境警察署連絡会議で情報交換を行っている。また、毎週末を中心に大型検問を主体に取り締まりを強化し、現在までに百六十余人を検挙、補導している。取り締まりに合わせて、周辺路線の通行禁止規制等を実施しているほか、夜間照明の時間延長などの排除対策も講じている。

この日の一般質問を終局、午後二時四十八分、散会した。

一般質問 三 日目

七月四日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

自民、社民、改新三会派の六人が登壇。道路網整備やボランティア教育への取り組み、慢性的な水不足に悩む小豆島の水資源対策、農業

振興、就業支援策などで理事者側の見解をただし、論戦を締めくくった。

五所野尾恭一議員（自民） ▽森林の総合的な保全対策を推進していくには、従来からの保安林や制限林の制度の活用だけでなく、森林所有者との森林保全協定締結や重要な森林の公有化など、新たな施策の検討が必要と考えられる。所見を伺いたい。▽七年三月に国道三二号満濃バイパスのうち仲南町買田から県道満濃普通寺線までの区間が供用開始となったが、四條交差点で恒常的な交通渋滞を起こすこととなった。満濃バイパスでは今後、土器川左岸の炭所西普通寺線まで延長になった時点で、同じような渋滞が起こることのないよう早期に計画的な対策を講じておく必要がある。▽子どもの自己教育力をはぐくむためには、〈教え込む〉、〈学ばせる〉という受動的行動形態を重視する教師のあり方や学校の仕組みそのものを見直さなければならぬが、これには自発性、自主性、主体性を重視することで成り立つボランティア活動が有効である。ボランティア教育をどのようにとらえ、今後どのように進めていくのか。

平井知事 ▽県は『県森林・林業基本計画』に基づき、〈みんなの森整備事業〉を実施するとともに、水源地域緊急整備事業や緑のダム整備推進事業などを積極的に実施している。さらに、六年度から森林の保全を図るうえで効果的な方策を探るため、各種の保全施策について調査検討を行っている。提言のあった森林の保全協定や公有化などについても、このような取り組みの中で調査研究したい。▽満濃バイパスの一部供用開始に伴う渋滞対策について、県道満濃普通寺線と国道三二号が交差する四條交差点については、交通混雑の解消を図るた

め交差点改良を進めており、鋭意用地買収に努めている。県道炭所西普通寺線との交差点も改良事業に着手している。

田中壮一郎教育長 ▽小、中学校において、他人を思いやる心や公共のために尽くすことの大切さ、さらに、これを実践する態度等の育成を図るため、本年度に〈生きる力を培う教育推進事業〉をスタートさせた。高校でも、各学校の特色ある教育活動を奨励するため〈三十四の高校づくり推進事業〉を実施しているが、県立高校十一校では、学校全体で生徒の主体的な活動を基本とした勤労・奉仕にかかわる事業に取り組んでいる。

石川 豊議員（改新） ▽県はことし四月、『観光振興指針』を発表した。指針には六つの観光香川の将来ビジョンが描かれ、観音寺・三豊地域に関しては、新しい魅力ある観光地づくりを行うと示されているが、どうするかというのが見えてこない。知事の所見を伺いたい。▽近年の作柄不良、麦価低迷などで麦の作付面積は減少の一途をたどり、特に小麦の減少は著しく、七年産は四千二百ト程度で昭和四十年産の生産量三万四千トと比べると約一二％にまで減少している。さぬきうどんの全国的名声と本県の食文化を守る観点からも、本県産小麦の生産振興を早急に検討する必要がある。▽きのこの本会議で知事は、「瀬戸大橋の通行料金について、より利用しやすいものとするよう要望していく」と答弁しているが、思い切った見直しを公団等関係機関に働きかけてほしい。

平井知事 ▽『県観光振興指針』で提案されている観音寺・三豊地域での取り組みとしては、荘内半島の花畑や瀬戸内海に沈む夕日が見られる名所づくり、仁尾竜まつりやさぬき豊浜ちようさ祭、浦島太郎

伝説など歴史的、文化的資源の活用、さらには農業体験などのできる

グリーンツーリズムの推進などの新たな観光資源と琴弾公園などの既存観光地を組み合わせ、三豊地域ならではの特性を生かした観光地づくりを行い、県全体として面的なつながりのある観光地の形成を図る。

▽本県産小麦は、さぬきうどんの原料用として加工業界からも増産が強く要望されている。県として、本年度から県単独事業の〈麦の香る郷づくり推進事業〉を創設して、農地の利用集積による規模拡大や農業機械の効率的な利用で生産性の向上を図るほか、種子の購入などにも助成措置を講じることとした。県農業試験場では、優良品種の選定に努めるとともに、成熟期が早く製めん適性に優れた本県独自の良質小麦の品種開発に鋭意取り組んでいる。▽瀬戸大橋は、本県のみならず四国地域の発展と住民福祉の向上に大きく寄与している。さらに、その効果を高めるためにも、瀬戸大橋の通行料金がより利用しやすい料金体系となるよう、関係県とともに引き続き本四公団等に対して、さらに要望を強めたい。

山内俊夫議員（自民） ▽県下のため池の全てがわかる〈ため池記念館〉の建設を提唱する。設置場所は、ため池の多面的活用として整備された場所とし、教育的効果も狙ったものにすべきであり、後世の人たちに、ため池を大切にする概念を継承しなくてはならない。また、二十一世紀のため池のあるべき姿を示唆できるようなモデル池整備が推進できないか。▽テレホンクラブ等の営業規制は、八年三月末には九県の条例改正が確認され、今月二日現在で十四県が改正済みとなっているようだ。近県では愛媛県、徳島県が条例改正し、岡山県も、この六月に対応したと聞いている。本県も、できるだけ早急に条例改正

に向けて対応してほしい。

平井知事 ▽〈ため池記念館〉については、九年春の開園を目指して建設中の香川用水記念公園の資料館で、ため池の築造技術の変遷などをパネルで紹介するとともに、樋管などの貴重な構造物を展示することとしており、提言の趣旨を十分取り入れて進めたい。モデルため池の整備については、水環境整備事業や県単独事業である魅力ある農村づくり事業等によって、ため池の改修に合わせ、せせらぎ水路など水と緑を生かした美しい景観や環境保全に配慮した施設の整備を進めている。▽近年、テレホンクラブ等の新しい営業形態が増加し、人格形成の途上にある青少年にとって憂慮すべき問題となっている。県としては、早急に対策を講じる必要があると考え、警察本部と密接に連携を図りながら実態把握に努めるとともに、最も効果的な規制ができるよう『県青少年保護育成条例』の改正案について具体的な検討を行っており、九月議会に提案できるよう鋭意取り組んでいる。（午前十一時十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

宮本欣貞議員（自民） ▽公洲森林公園や満濃池森林公園などで、中山間地域振興のためのイベントを一齐に開催することを企画してはどうか。また、活性化を図るためには、これらのイベントに高齢者が自発的に参加することができるような場をつくる必要があると思われる

る。知事の所見を伺いたい。▽中山間地域をはじめとする農村地域では、混住化の進行に伴う生活排水の増加や質的变化などで農業用水の水質が悪化し、農作物の生育障害や悪臭の発生など農業生産環境と農村生活環境の両面にわたり問題が出てきている。今後の取り組みについて伺いたい。▽覚せい剤や麻薬の汚染が学校の中まで広がっていることに戦りつを覚える。青少年の薬物乱用の撲滅に向けて、県としてどのような取り組みをしているのか。青少年の麻薬・覚せい剤関係の取り締まり状況並びに県内への流入防止や取り締まりも伺いたい。

平井知事 ▽中山間地域振興のためのイベントは、中山間地域の持つ多面的な機能や役割について県民の理解を深めるための有効な方策の一つであり、さまざまなイベントが開催されることは意義がある。県としては、市町との密接な連携を取りながら、中山間地域の活性化に鋭意取り組みたい。▽中山間地域をはじめとする農村地域では、混住化の進行に伴う生活排水の増加や質的な変化が進んでいる。県としては、農業集落排水施設の整備を重要施策と位置づけ、市町の基本計画策定に県単独の助成とともに、農業集落排水事業や農業集落排水緊急整備事業など、国の補助事業や地方単独事業を活用して農業用水の水質保全と生活環境の改善などに積極的に取り組んでいる。施設の整備状況は、七年度までに津田町など八町九地区が供用を開始しているほか、本年度から着手した綾歌町など三町三地区を含め十一町十七地区で整備を進めている。

今井康容警察本部長 ▽七年中の薬物事犯の検挙・補導状況は、覚せい剤乱用少年が十人、大麻乱用少年が六人だった。薬物等の入手先については、暴力団を背景とした密売グループからの入手がほとんど

という状況にある。今後は、薬物乱用防止の広報啓発活動を充実強化するとともに、暴力団等密売組織の摘発による供給・流入源の遮断及び末端使用者の取り締まり、薬物乱用少年等の早期発見対策の推進、親子カウンセリング制度の活用による再非行防止対策等をより一層強化する。

柿田治夫議員（社民） ▽先般の代表質問の答弁で、県内二十一番目のダム建設として別当川水系の調査が数年前から実施されていることが明らかにされた。ダム建設を見直し、島外からの送水管敷設を計画してはどうか。▽『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に、保育機能の質的充実として延長保育三十カ所から七十カ所に、放課後児童対策事業三十九カ所の現有開設に二十五カ所新設、さらに、児童館の整備五十カ所のうえに五カ所だが、これは少ないように思われる。県独自の「エンゼルプラン」について、知事の所見も伺いたい。▽ことしの県産小麦は、低温と収穫期が梅雨入りと重なったために穂発芽が大量に発生した。仲多度地域広域利用カントリーエレベーターでも三百九十ト受付け、不良は三百四十トもあった。食糧庁の買い上げ制度の確立、そして米価審議会長から麦の政府買い入れ価格の諮問に対する答申の付帯意見にあるように、農産物の需要と生産の長期見通しに即した麦作を実現するため、生産性の一層の向上、優良品種の早期開発、普及等を図ることに重点を置く対策の強化を図ってほしい。

平井知事 ▽小豆島の水資源確保対策は、多目的ダムによる水源開発が最適との考えから、八年度末の完成に向けて吉田ダムの建設を進めている。さらに、別当川水系等におけるダム建設の可能性について基礎的な予備調査を進めており、当面はダムの建設に全力を傾注する

とともに、長期的な観点に立って海底導水、海水淡水化などの可能性も研究したい。▽本年度に県独自の子育て支援計画として県版（エンゼルプラン）の策定に取り組んでいる。計画では、取り組むべき課題が広範多岐にわたることから福祉、保健・医療、労働、教育、住宅などの分野も含めた総合的な計画として策定することとしている。なお、保育対策や放課後児童対策など今後緊急に取り組まなければならない課題については、具体的な整備目標を定めたい。▽本年産の小麦の作柄は、穂発芽の発生などで中讃地域を中心に品質の低下が見られている。県としては早急に被害の実態を把握し、農作物共済制度の特例措置の適用や規格外とされた麦に対して交付金が交付される国内麦流通円滑化特別対策事業の円滑な実施などを国に要請するなどの確な対応を行いたい。

篠原公七議員（自民）　▽県は、十二年を目標とする『二十一世紀香川県農業・農村計画』を策定した。計画では、香川型農業の中核となる野菜の生産振興をさらに強力に推し進めることが非常に重要と考えるが、野菜の生産振興を図るため、具体的にどのような取り組みを考えているのか。▽豊浜、大野原両町では、国道一一号と並ぶ基幹道路として、さぬき浜街道の早期整備を大いに期待している。同ルートの整備見通しを伺いたい。▽今春の就職戦線は、女子学生を中心に超氷河期とも言われる厳しい状況だった。ことしも、大学生などの求人受け付けが六月一日から開始されている。県下の企業側からしても、従来から不足しがちな若年労働力を確保しやすいうえ、都会に流出していた優れた人材を確保する絶好の機会との認識から、新卒者の就職問題に高い関心を持つ企業が多いようだ。県は、各企業にこうした機

会をどのようにアピールし、新規学卒者等の就職促進に、どのように働きかけているのか。

平井知事　▽野菜の生産振興へ、八年度には県単独事業として輸入野菜と競合するレタスやニンニクなど本県主要野菜産地の活力強化を図るための野菜産地育成緊急対策事業や、高品質で商品性の高い野菜の供給を促進するための〈香川の野菜フレッシュアップ推進事業〉を創設した。▽さぬき浜街道の観音寺市から豊浜町に至る区間は、ルート確定のための諸調査を実施しているところで、ルートが確定された区間より、順次、整備に着手できるよう努めたい。▽九年三月卒業予定の新規学卒者の就職を取り巻く環境は、大手企業における積極姿勢など明るい兆しが見られるものの、やむなく採用予定数を減少させる企業も引き続き見られるところであり、依然として予断を許さない状況にある。県としては、少子化傾向などで今後の若年労働力の不足が予測されることから、本年度は企業と新規学卒者等の双方にとって効率的な面接が行える（ふるさと求人説明会）などの合同面接会で、できる限り多くの企業が参加するよう働きかけたい。

三日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、五日を休会とし、午後二時三十三分、散会した。

中国の核実験停止求め決議

県監査委員に川崎氏

七月八日（月曜日）午前十時二十五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

追加提案の任期満了に伴う県監査委員、県公安委員会委員の人事案

件二件を一括議題として平井知事が提案理由を説明した。引き続き、岸上 修総務、白井昌幸文教厚生との両常任委員長、篠原公七経済常任副委員長、真部善美土木常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、当初提案の十六議案を原案通り可決、追加の人事案件のうち、県公安委員会委員は菅 浩行氏の再任、県監査委員には前財田町長の川崎 清氏の選任に全会一致で同意した。

請願陳情の採決では、『消費税率引き上げ中止を求める意見書の提出』は反対多数で不採択とし、そのほかについては、委員会審査報告書通り二件の撤回を承認し、『豊島に不法投棄した産業廃棄物の撤去等について』など豊島関連の三件を含む九件については継続審査とした。

議員発議案のうち、全会派共同提案の『中国の核実験に抗議し、即時中止を求める決議（案）』、『水資源の総合的な対策を求める意見書（案）』、『次期森林整備事業計画における投資規模の確保に関する意見書（案）』、『第九次治山事業五箇年計画における投資規模の確保に関する意見書（案）』は、いずれも全会一致で可決した。このほか、自民、社民、改新三会派共同提案の『治水事業の促進に関する意見書（案）』は賛成多数で可決し、改新、つなぐ会共同提案の『行政改革無しの消費税増税に反対する意見書（案）』は、自民、社民の反対多数で否決した。

全ての日程を終了し、午前十一時二十四分、十九日間にわたった今定例会は幕を閉じた。

第三節 九月定例会

（九月二十日開会、十月九日閉会、会期二十日）

豊島産廃、県が処理案表明

議員バッジ着用規程を制定

第四十一回総選挙の公示を前に、今定例会に上程されたのは平成八年度一般会計補正予算議案、『県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案』など十三議案。当初提案の一般会計補正額は二百二十五億二千二百万円で、五年九月定例会の二百三十四億円余に次ぐ大型補正となった。補正後の一般会計総額は五千二百三十四億円余（前年度同期比四・五％増）となった。

議案審議で白熱したのは豊島の産廃処理だった。代表質問に対する答弁で平井知事は、公害等調整委員会（公調委）が示した七つの解決案のうちコンクリートの止水壁で産業廃棄物を現地に封じ込める方針を初めて表明したが、完全撤去を求める豊島住民側は反発、調停作業は難航した。

今定例会に先立ち植田郁男議長は九月四日、議長職権で『議員記章着用規程』を定めた。一部議員が着用していないことを受けての措置で、植田議長は「議会の品位を高め、議員としての自覚と秩序を守るためのルールが必要」と制定の狙いを述べた。

議 案

第一号 平成八年度香川県一般会計補正予算議案

- 第二号 平成八年度香川県特別会計補正予算議案
 - 第三号 香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
 - 第四号 附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例及び香川県保健所条例の一部を改正する条例議案
 - 第五号 市町の境界変更について
 - 第六号 建設事業に対する市町の負担金について
 - 第七号 工事請負契約の締結について（香川県坂出合同庁舎（仮称）建築工事）
 - 第八号 工事請負契約の締結について（交通管制センター移転・高度化工事）
 - 第九号 平成七年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
 - 第十号 平成七年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
 - 第十一号 平成七年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
 - 第十二号 平成七年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
 - 第十三号 平成八年度香川県一般会計補正予算議案
- 発議案
- 第一号 道路整備予算の拡大確保に関する意見書案
 - 第二号 私学助成の充実強化に関する意見書案

東讃に運転免許センター

三木―津田は平成九年度開通

九月二十日（金曜日）午前十時十一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会期を十月九日までの二十日間と決めた後、八年度一般会計補正予算議案など十二議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

一般会計の補正について平井知事は、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に基づく五本柱ごとに主な事業内容を説明した。そのうち〈田園都市への環境づくり〉では地域情報ネットワーク整備事業を挙げ、〈明るく幸せな社会づくり〉では県立医療短期大学や大内警察署に併設する〈運転免許東讃センター〉（仮称）の整備などを打ち出した。

提案理由の説明に先立ち平井知事は、高松港頭地区（サンポート高松）整備事業など三点を報告。サンポート高松については、「土地区画整理事業は、昨年十二月には仮換地指定を行うなど準備を進めてきたが、九月七日に起工式を挙行した。並行して進めているＪＲ貨物施設の移転も、移転先地で用地取得のための地元交渉に鋭意取り組んでいる」とした。

四国横断自動車道の高松以東区間の整備では、三木―津田間で整備を進めている自動車専用道路について、「用地買収がほぼ完了するとともに、トンネル、橋梁等の建設工事に加え土工工事もさらに本格化し、九年度の開通に向けて、おおむね順調に事業の進ちよくが図ら

れている」と報告した。

閉会中継統調査事件を議題として岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済の各常任委員長が審査経過と結果を報告、真部善美土木常任委員長が中間報告した。

議案調査のため、二十四日及び二十五日を休会とし、午前十時五十九分、散会した。

代 表 質 問

九月二十六日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

論戦第一弾となる代表質問には谷川 実議員（自民）、砂川 保議員（社民）、大西邦美議員（改新）が立った。谷川氏は会派副会長、砂川、大西両氏は会派幹事長を務めており、今定例会の重要性がうかがえる布陣となった。

谷川 実議員 冒頭、十月八日公示の総選挙に触れ、「新しい選挙制度による初めての総選挙が行われようとしている。いわゆる第三極勢力の政党も加わって、天下分け目のし烈な戦いの火ぶたが切って落とされようとしている」と述べ、選挙戦にかける決意を示したうえで質問に入った。

【財政問題】 国の九年度予算の概算要求に関連して、「本県も、予算編成に当たっては国の予算編成の動向を的確にとらえるとともに、本県の現状を十分に踏まえ、従来にも増して財源の重点的、効率的な配分も考え合わせた積極的な予算編成が求められる」との認識を示し、

予算編成に対する基本姿勢を尋ねた。

【市町合併の促進】 七年に改正された『市町村合併特例法』の狙いなどに触れたうえで、「県土の均衡ある発展や豊かで潤いのある県民生活の確保の観点からも、合併について積極的に議論すべき時である。地方分権の推進を図るうえからも、市町に対して合併の意義、その効果等の情報を積極的に提供して議論の土壌をつくる必要がある」として、県の積極的な対応を求めた。

【瀬戸大橋開通十周年事業】 開通十年を迎える瀬戸大橋の記念イベントについて、「単なるセレモニーに終わらせることなく、多くの人々が参加でき、インパクトの強い記念事業を企画すべきである。時あたかも明石海峡大橋の完成で神戸―鳴門ルートが開通する。そこで、両ルートに関連したもので、観光振興にもつながるようなものも企画してはどうか」と提案した。

【豊島産廃問題】 豊島住民の公害調停申請について、「このような事態を生じた原因は、直接的には違法な処分を行った豊島総合観光開発にあることは当然だが、廃棄物の定義が変更されたことなど法制度の不備にも、その一因がある。しかし、県にも一定の行政指導上の責任なしとは言えないのではないか」と指摘。そのうえで、「豊島住民の長年にわたる心からの願いを真摯に受け止め、県として、これまでの調停に臨む姿勢を再検討し、具体的な方策を提示する時期にきているのではないか」として、公調委が示した七つの解決案から具体的な方策を示すよう求めた。

【老人医療費の公費負担】 六十八歳と六十九歳を対象とした県単独の老人医療費支給事業に関して、「老人医療費の公費負担拡大は、そ

の当時としては社会的弱者対策の一環として適切であったと評価するが、その後の定年制の延長、また六十八歳、六十九歳人口の増、あるいは、その階層の所得の状況を考慮して、老人医療費の公費負担の見直しを行ってはどうか」と述べ、県の対応をただした。

【病原性大腸菌O157対策】 学校給食の安全対策に関連して、「県は六月から七月にかけて小、中学校の給食施設に緊急立ち入り指導を行った結果、百三十四施設のうち四二％が牛乳用冷蔵庫の増設など衛生管理面の改善が指摘された。学校給食が再開してほぼ一カ月になるが、保護者は学校給食の安全性に大きな不安を抱えていることは否めない」として、安全対策への取り組み並びに学校給食施設に対する支援策を尋ねた。

【地場産業振興対策】 中小企業振興資金貸付金について、「現在の融資状況を伺いたい。また、年利〇・五％という史上最低の公定歩合となつて一年が経過しており、超低金利政策が当分の間は継続されると言われている。そのうえ、今月に入って長期プライムレートが引き下げられるなど金利の低下傾向が見られる」として、融資利率の引き下げを求めた。

【農林水産物の販路拡大】 県産農林水産物の販路拡大に向けた対応では、「ウルグアイ・ラウンド農業合意及び国外農産物の急速な流入、国内産地間の競争など農業を取り巻く環境がますます厳しくなっている折から、生産物の販売対策は、体制強化も含め重要な課題」との認識を示し、知事の見解をただした。

【道路網整備】 三木―津田間の自動車専用道路に関連した周辺整備特別対策事業について、「一部関係町で、若干周辺整備が遅れている

と伺っており、予定されている終了年度を延伸するなど計画の見直しが必要」との考えを述べ、知事の所見を求めた。

【港湾整備】 廃棄物埋め立て護岸方式による港湾整備事業について、「二年度から三本松港浜町地区で、五年度からは高松港香西（西）地区で実施しているが、それぞれの地区での進ちよく状況及び今後の土地利用計画を伺いたい。加えて、今定例会に調査費を計上している観音寺と内海両港での整備見通しも伺いたい」。

【高校教育改革】 県産業教育審議会が答申した『二十一世紀を展望した本県高校の職業教育のあり方』に関して、「答申では、七項目の提言や高校自らが特色ある学校づくりに努めるとともに、職業学科の持つよさや魅力に関する情報を積極的に発信することを求めている。答申から既に一年半が経過している」として、専門高校における取り組み状況を尋ねた。

【警察行政】 八月二十七日着任の鎌原俊二警察本部長に、「昭和四十七年に警察庁入庁以来、数々の要職を精力的に務め、昨年六月からは英国へ留学、欧州の警察行政や国際的な見識をより一層深めて帰国したばかりだが、本県警察行政のトップとして、どのような方針で臨もうとしているのか」と所信を尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 【財政問題】 九年度予算編成の狙いについて、「本州四国三橋時代に対応した環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりのための重要な事業をはじめ、県民に身近な社会資本の整備あるいは高齢・少

子化対策、水資源確保対策など県政の各般にわたる施策や事業を後期事業計画に沿って効果的かつ着実に推進したい」と前向きな取り組みを示唆した。

【市町合併の促進】 合併への対応では、「これまでも、市町に対する周知会の開催などとともに、市町からの要請に応じて議員や職員を対象とする研修会で合併の必要性や意義、制度改正の内容などの情報提供に努めている。今後も、『合併特例法』に規定された県の役割を踏まえて、市町で合併に関する議論が進められるよう助言や情報の提供など適時適切な対応に努めたい」と答えた。

【瀬戸大橋開通十周年事業】 瀬戸大橋開通十周年記念事業の四月十日開催を明言したうえで、「岡山県との共同事業や本県独自の事業を実施したいと考えており、事業内容の検討を鋭意進めている。ほぼ同時期には兵庫県や徳島県で神戸―鳴門ルートの完成を記念する事業が実施されるようであり、これら事業との相乗効果を高めるとともに、観光の振興につなげることも念頭に、関係県や本四公団など関係機関とも連携を図り、積極的に取り組みたい」とした。

【豊島産廃問題】 公調委が示した解決案について、「事業場内の廃棄物に含まれる汚染物質が海域へ流出することを防止し、周辺の生活環境に影響を及ぼさないようにするため、県として取り得る必要かつ十分な措置として遮水、揚水などの環境保全策を総合的に講じることと内容とする第七案を中心として詳細な検討を加えている」と述べるとともに、産業廃棄物に係る事務が機関委任事務であることから、国の指導・援助を求める考えも明らかにした。

【老人医療費の公費負担】 県単独の老人医療費支給事業の見直しに

関して、「国の医療保険審議会や老人保健福祉審議会で、これからの医療保険制度の役割や制度の枠組み、患者負担の見直し等について審議・検討が行われている。県の老人医療費支給事業のあり方は、国における審議の動向を踏まえるとともに、国の老人医療制度との関連や高齢者福祉をはじめ、県の福祉施策全体の中での位置づけなど、さまざまな角度から総合的に判断する必要がある」として、具体的な見直しには言及しなかった。

【地場産業振興対策】 中小企業振興資金の融資状況について、「本年度八月末現在の融資残高は、貸出件数一万二千二百八十七件、金額で六百五十三億円余となっており、金額は前年度同期に比べ一・八％の減少となっている」とした。融資利率引き下げに関しては、「昨今の市中金利の低下などの金融情勢に鑑み、十月一日から最も利用の多い経営安定融資の利率を三・二％から二・七％とするなど〇・五％の引き下げを行いたい」との方針を示した。

【農林水産物の販路拡大】 農林水産業を取り巻く厳しい情勢を踏まえたうえで、「本年度は〈県農林水産フェスティバル〉と合わせて先般、〈全国県魚サミット〉を開催して県魚ハマチを積極的にＰＲした。また、九年一月から三カ月間、常設型のアンテナショップとして東京・原宿のふるさとプラザ東京へ出展し、県産品のイメージアップと販路拡大に努める」とした。

【道路網整備】 三木―津田間の自動車専用道路に関連した周辺整備特別対策事業について、「元年度から、本道路の供用開始までの期間を対象に実施しており、八年度末までには事業費ベースで約六五％の進捗よくが見込まれている。しかし、自動車専用道路の供用が予定さ

れている九年度末までに残事業を完了させることは、期間的にも財政的にも厳しい状況にあると地元町から聞いている。四国横断自動車道の高松以西区間の実施事例も参考に検討を進めたい」として、実施期間の延長に含みを残した。

【港灣整備】 浚渫土砂及び廃棄物などの海面処分場の確保について、「三本松港浜町地区では二年度より事業に着手し、本年度中には受け入れが完了する見込みとなっている。土地利用計画については、地元大内町と都市再開発用地九畝の利用について、具体的な検討を進めている。高松港香西（西）地区は五年度に事業着手して本年度末には護岸工事がおおむね完成し、来年度から浚渫土砂の受け入れを開始する。土地利用計画は、地元高松市などの意見も聞いて検討を進めたい」とした。観音寺港と内海港での整備見通しに関しては、「事業の実施に当たっては、埋め立て地の土地利用計画、地元関係者との調整などの課題もあることから、地元観音寺市、内海町など関係機関とも十分に協議を重ねながら、その具体化に向けて努力するとともに、両港における整備事業が国庫補助事業として採択されるよう、国に強く要望したい」と答えた。

田中壮一郎教育長 【病源性大腸菌O157対策】 学校給食でのO157対策では、「百二項目にわたる緊急点検を実施するとともに、保存食用の冷凍庫の整備や、全市町で九十四品目、二百四十六検体の学校給食用食材の点検を行った。保健所による緊急立ち入り検査の改善事項も、当該市町で整備されてきた」と報告。二学期以降の給食の実施に当たっては、「生で食べていた野菜も当分の間は完全に熱処理するなど献立内容や調理方法の工夫、さらには調理の作業の流れに

沿った八十二項目にわたる日常点検を行う。学校給食の施設等については、国に必要な施設・設備の整備に係る国庫補助制度等の拡充を要望するとともに、市町の学校給食施設・設備の整備に、これらの制度が活用できるよう積極的に働きかけたい」とした。

【高校教育改革】 専門高校のあり方については、「昨年度、事務局内部にワーキンググループを設けて職業学科の将来ビジョンや教育内容等について鋭意検討を進めるとともに、七月二月の県産業教育審議会の答申を踏まえ、学科の改編や教員研修の充実、施設・設備の改善等に努めている。今後とも、社会の変化に対応した魅力ある専門高校づくりを目指して積極的に取り組みたい」。

鎌原俊二警察本部長 【警察行政】 就任に当たって、「警察本部長として（県民のための警察）、（県民とともにある警察）」という原点をしっかりと踏まえつつ、県民生活の平穏と安全の確保に万全を尽くし、県民の負託に応えたい。治安を取り巻く厳しい情勢を見ると、国民の共有する重要な財産ともいえるべき良好な治安を次の世代へ確実に引き継ぐために、長期的な観点に立って、本県警察の基盤をより強固なものとするべく、特に努力する」と決意を表明した。（午前十一時五十三分、休憩）

代 表 質 問 （続行）

午後一時八分、本会議を再開、代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

大西邦美議員 解散、総選挙を控え、行政改革を断行する強力な政

権誕生に期待感を示してから質問に入った。

【行財政問題】 来年四月からの消費税率引き上げに反対の意思を示したうえで、「県営水道事業、県営住宅、栗林公園入園料など公共料金や使用料・手数料に対する消費税引き上げを一律に転嫁するのか。このことによって、どの程度の負担が強いられるのか、また、国からの地方消費税等ほどの程度か」。

【豊島問題】 豊島産廃の処理については、「産廃処理は事業者負担が原則であり、安易に県民の血税を使ってはならない。今回、責任の所在をあいまいにしたまま県は対策案を提示したが、事業者負担は今後望めないということか」とたどした。

【バブル崩壊後の土地問題】 高松北警察署の移転用地取得について、「今期補正予算で、債務負担行為として高松北署予定地である旧四鉄病院跡地三千九百七十三平方メートルの購入費が計上されている。ＪＲ側は、三年半前の五年三月に県が旧国鉄から四十三億九千三百万円で購入した高松市朝日町グラウンドと高松市花園町の用地を替え地として、なおかつ、県の持ち出し分を含めた交換を希望しているようだ。問題は、五年当時四十三億九千三百万円のこの用地が、現在評価額は三十億円を切っており、三年半の間に十三億円余も下落している。元来、この三つの土地は旧国鉄が所有していたもので、今回の売買も三年半前の価格が加味されるべきだ」と指摘し、交渉実体を明らかにするよう求めた。

【三橋時代への対応】 瀬戸大橋を活用した西日本中央連携軸構想に関連して、「連携軸形成のためにやり遂げなければならないのが通行料金問題である。採算ベースに見合う通行量がない現状では、料金収

入減で償還計画に狂いが生じてくる。県から公団への出資金も年々増加しており、公団に対して何らかの改善策を講じるべきだ」として、出資金の支払い期間と総額を尋ねた。

【中松都市高松の諸課題】 琴電連続立体交差事業について、「高松築港駅から瓦町駅間は既に事業採択を受けている。都市計画決定はいづごろを指し、事業認可、事業着手、工事完成をいつごろと見込んでいるのか。また、高松港頭地区整備に伴いＪＲ高松駅の駅舎が西に移転するが、琴電築港駅の位置はどうなるのか」と尋ね、整備スケジュールなどをたどした。

【病原性大腸菌Ｏ１５７対策】 県内の感染状況について、「ようやく峠を越えたような感もする。そうした中、県内患者、感染者は九月二十一日現在で四十七人、そのうち全体の八五％近くが中讃地区に集中していた。共通の感染源があると思われ、原因の特定を急ぐ必要がある」と指摘、県の取り組み姿勢を尋ねた。

【介護保険制度】 公的介護保険の法案修正案を示したうえで、「問題になるのが、質、量ともに不足が指摘されている介護施設やホームヘルパー、訪問看護婦が介護保険制度を始める二〇〇〇年（平成十二）までに十分整えられるかどうか。少なくとも、新ゴールドプランが確実に達成される必要がある」との認識を示し、県の見解をたどした。

【水資源対策】 本年度当初予算に計上している府中湖浚渫（しゅんせつ）事業について、「府中ダムは綾川の中流部に昭和四十一年に完成し八百万トンの貯水容量を持つているが、現状はどのようなになっているのか。また、浚渫土量はどの程度を計画しているのか。さらに、この事業によって、

懸案となっている工業用水から上水道への転用にも拍車がかかると思われる」と期待感を示し、見通しを尋ねた。

【森林公園整備事業】 新たな森林公園整備について、「小豆島に森林公園を整備するための予備調査が実施されているようだが、どこを整備地区として、どの程度の規模を想定しているのか。また、四年に県内初の自然公園として提案され、整備を進めている大滝大川自然公園の進捗も伺いたい」。

【文化振興策】 文化の果たす役割の重要性に言及し、「文化は行政の側にあるのではなく県民の側にあるもので、主体は県民である。県民の独自の文化をつくり出すため、行政は、その呼び水的存在として民間団体等の文化活動に側面から助成、援助等の支援活動を促進し、全体のレベルアップが図られるようにしなければならない」と指摘、活動支援策としての『県文化振興条例』の制定とともに、県芸術文化振興財団の運営と資金面の強化を提案した。

理事者の答弁

平井知事 【行財政問題】 消費税問題に関しては、「消費税の税率見直しに伴い、県財政にも歳入、歳出両面にわたり影響が生じると考えられ、そのことを十分念頭に九年度の予算編成に取り組みたい」との方針を示した。使用料・手数料への消費税転嫁では、「増収額は、八年度の一般会計当初予算をベースとして推計すると約二千万円、地方消費税の見込みは平年度ベースで約二百億円と推計している。このうち約百億円が市町に交付されるほか、地方消費税の創設に伴う消費

譲与税の廃止により約五十五億円の減収が見込まれる」とした。消費税の歳出に与える影響については、「正確に予測することは困難だが、歳出予算は約三十七億円となる」との推計値を示した。

【豊島問題】 豊島産廃処理における責任のあり方並びに県が示した処理案に関して、「法律に定める排出事業者処理責任の原則に基づき、排出事業者、または、その委託を受けた者において適正に処理されるべきである。県としては、事業場内の廃棄物に含まれる汚染物質が海域へ流出することを防止し、周辺の生活環境に影響を及ぼさないようにするため、調停委員会から示された対策案のうち第七案を中心として詳細な検討を加えている」とした。

【バブル崩壊後の土地問題】 高松北警察署移転整備に係る旧国鉄用地の取得では、「取得すべき土地の価格は、契約時における正常な取引価格で算定することとなっている。今回の用地取得に当たっても、高松北警察署移転先予定地である起業地、指摘の代替地ともに不動産鑑定士による鑑定評価をもとに、正常な取引価格を決定した」。

【三橋時代への対応】 本四公団への出資に関して、「通行台数の動向や将来の金利情勢などに大きく影響を受けるが、現在の通行台数が当初の予測交通量をかなり下回っていることもあり、当分の間、出資を要するものと伺っている」と答えたものの、出資金の支払い期間と総額には触れなかった。

【中枢都市高松の諸課題】 琴電連続立体交差事業の整備見通しでは、「今後は、都市計画決定を行い建設大臣の事業認可を受けた後、鉄道事業者との工事協定を経て本格的に事業着手することとなる。工事完成時期については、これら諸手続きを進めていく中で確定してい

く」とした。全体区間の高架事業の完成などについては、「今後、事業採択区間の進ちよくを見ながら、残る区間の事業展開について国等と協議し、計画を固めたい。琴電高松築港駅については、ＪＲとの交通結節機能の強化を図る観点から、新しいＪＲ高松駅の南側の位置に乗り入れることで検討したい」との方針を示した。

【病原性大腸菌Ｏ１５７対策】 中讃地区での感染者増について、「感染源を特定するには至っていないが、感染者の間に特定の飲食店を利用していたという共通性が見られたことなどから、この飲食店に営業自粛と店内の徹底した消毒、改善措置等を強く指導した。県としては、感染者全体の諸調査や遺伝子タイプの解析を含めた細菌検査等を実施して原因究明と感染防止に鋭意努めたい」と答えた。

【介護保険制度】 公的介護制度の創設に係る問題点への取り組みに関して、「県としては、十一年度を目標年次とする『県老人保健福祉計画』に基づき基盤整備の推進を図っており、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設整備は、おおむね順調に進ちよくしている。また、在宅福祉サービスのうちホームヘルプサービスは、やや遅れも見られることから、県単独の各種の支援策を活用しながら市町ともどもホームヘルパーの確保に努めたい」とした。

【水資源対策】 府中湖浚渫事業について、「工事は、緊急渇水対策として八年度から二カ年計画で施工することとしている。また、浚渫土砂のうち土地造成用として適する土砂は、セミナーパークで活用する」とした。水道用水への転用では、「工業用水を所管する通商産業省をはじめ国の関係省庁はもとより、利水関係県である四国各県の了解を得る必要がある」として、慎重に取り組む方針を示した。

【森林公園整備事業】 小豆島での森林公園整備については、「本年度より整備を進めることとしている。設置場所は、景観や地形・植生状況等を考慮しながら検討している」とした。大滝大川県立自然公園の整備状況に関しては、「ことし七月末には、中核的施設である大滝大川県立自然公園センターが完成した。今後は、十二年度までに集団施設地区以外の地域で園地や展望所、それらを結ぶ歩道の整備を図る予定であり、本年度には、琴南町の小鉢滝周辺で園地、駐車場等の整備を行う」との方針を明らかにした。

【文化振興施策】 文化振興への取り組みに関連して、「本年度から『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画がスタートしたところであり、本計画の着実な実施に努めるとともに、県芸術文化振興財団の活用を一層高め、県民等の芸術文化活動の支援措置の充実を図りたい。『県文化振興条例』の制定については、長期的な視点からの提言として承っておきたい」。

代表質問 (続行)

砂川 議員 知事の政治姿勢を皮切りに、『県二十一世紀長期構想』の(後期事業計画)に盛り込まれた五本柱を軸に、理事者側の見解をただした。

【知事の政治姿勢】 財政問題に関連して、「本年度末には県債残高は一般会計で四千四百九十五億円余となる見込みであり、その償還額も本年度は約四百億円と県財政の硬直化が進行している。昨年策定した『県二十一世紀長期構想』の(後期事業計画)を基本に施策の実現

を図っていくにしても、いかにアンテナを高く上げ、的確に施策を取捨選択していくかが重要と考える」と述べ、九年度予算の編成方針も視野に入れた県政の方向性を尋ねた。

【田園都市への環境づくり】 豊島産廃の公害調停に関して、「県は一貫して、調停の場で適切に対応し、できるだけ早い時期に解決したいと言いつつ三年になろうとしている。県の基本的考え方は住民会議の意思との隔たりもあり、調停が不調に終わるという最悪の事態も招きかねないという恐れもあるのではないか。知事自身が豊島現地に赴くなど、誠意を持って対応を」と促した。

【明るく幸せな社会づくり】 介護保険制度について、「さきの介護保険制度案の大綱の骨子が変わらないとして、そのときまでに必要な施設整備や在宅サービスを担うホームヘルパー等は十分確保できるのか。また、市町自体の事務処理等の体制が整うのか」として、県の支援、指導のあり方をただした。

〈運転免許東讃センター〉（仮称）について、「今議会には、大内警察署の用地費等の予算議案が提案されている。免許証の小型化への対応を含め、その時期と具体的な業務内容を伺いたい」。

【活力にみちた産業づくり】 農協合併への懸案事項として高松東部農協の再建問題を取り上げた。「七月十五日にノンバンク七社との和解が成立した。今後は、その再建に向けて県系統組織において鋭意取り組まれると思うが、和解金額が約百四十億円強と巨額であることから、県内農協系統組織の支援、さらには県としての助言、指導などの支援も必要である」として県の対応をただし、農協合併の取り組みの現状と今後の指導方針も合わせて尋ねた。

【個性豊かな地域づくり】 海の浄化能力改善について、「海砂採取の影響で藻場が荒らされ、魚が成育しにくくなっているのではないだろうか。先進他県並みに、海砂の採取は今後認めないという方針を早く打ち出さなければならぬと考える。また、海水浄化に有効な藻場造成を積極的に行ってはどうか」と促した。

【未来を担う人づくり】 犯罪被害者対策について、「犯罪被害者は、多かれ少なかれ精神的な被害を受けている。特に性犯罪被害に遭った女性には深刻なものがああり、事情聴取の段階で、さらに二次的な精神的被害を受けるようだ。神奈川県をはじめ四都県警で婦人警官だけの捜査班を設置したり、婦人警官による被害者相談窓口を設けるなど性犯罪被害者に配慮した体制が整えられている。県警としては、体制整備について、どのように考えているのか」と尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 新年度予算の編成に関して、「昨年策定した『県行政改革大綱』に基づき、従来にも増して徹底した事務事業の見直しや限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めるとともに、中長期的な財政収支の均衡にも配慮しながら、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ積極的な予算編成に取り組みたい」と答えた。県債の発行では、「今後とも財政の硬直化をもたらさないよう、より一層慎重に交付税措置を伴う有利な地方債の活用にも努めるなど計画的な活用を図るとともに、償還費を確保するため県債管理基金の計画的な積み立てにも努めながら適切な県債管理に努めたい」とした。

【田園都市への環境づくり】 豊島問題への対応では、「既に事件発生以来六年を経過しようとしており、できるだけ早い時期に問題の解決を図りたいと念願している。今議会で十分議論をいただき、それを踏まえて、調停の場で県としての意思表示を行うなど適切に対応し、この問題の早期解決に向けて、さらに努力を傾注し、鋭意取り組みたい」。

【明るく幸せな社会づくり】 介護保険制度導入に伴う市町への支援、指導では、「本年度に、要介護認定など介護保険に係る事務処理を試行的に行う高齢者ケアサービス体制整備支援事業をモデル地域一カ所で行うこととしており、このような事業を通じて市町の体制、整備に向けて指導・支援に努める」とした。

【活力にみちた産業づくり】 高松東部農協問題では、「七月十五日にノンバンクとの民事訴訟は全て解決し、再建に向けて農協系統組織で検討が進められている。県としては、再建方針の決定を待つて国や関係機関と連携を密に、農協系統組織を指導したい」と答えた。

農協合併に関しては、「県農協中央会では、遅くとも西暦二〇〇〇（平成十二年）までの実現を目指した県単一農協構想を推進することとし、県農協運動強化審議会や組織整備地区別会議の開催を通じて、農家組合員や農協役職員の意見集約に努めるなど取り組みを深めている」と答え、県として、農協系統組織の主体的取り組みを尊重しながら積極的な指導と支援を行う方針を示した。

【個性豊かな地域づくり】 海の浄化機能改善への取り組みでは、「沿岸海域で、海藻類の生育の基盤ともなる築いそや魚礁を積極的に設置してきた。また、従来から津田町地先でアマモ場の形成条件などにつ

いて調査を実施し、造成のための知見の収集に努めている。さらに、七年度から三豊地域で大規模なガラモ場を造成するため、適地条件の把握と造成手法の確立など事業化に向けて鋭意、調査に取り組んでいる」と答えた。

鎌原俊二警察本部長 【明るく幸せな社会づくり】 運転免許更新業務の改善では、「十年四月をめどに（運転免許東讃センター）を大内警察署に開設し、免許証の小型化と合わせて即日交付を行うこととした。同センターの具体的な取り扱い業務は当面、運転免許証の更新・再交付、国外運転免許証の交付、運転免許証の記載事項変更の四業務のほか、うっかり失効免許の業務も検討している」とした。

【未来を担う人づくり】 性犯罪被害への対応に関して、「ことし六月、刑事部捜査第一課に性犯罪捜査指導官及び性犯罪捜査指導係を設置して、性犯罪特有の諸問題に専門的に対処することとした。また、高松北警察署に性犯罪被害者の臨時相談所を開設したほか、性犯罪被害者対策研修会を開催するなどの諸対策を推進している。今後、婦人警察官の捜査部門への登用を早期に進めるほか、部外の医師やカウンセラーとの協力関係を構築するなどして、被害者が真に相談しやすい環境の整備、体制づくりを行っていきたい」との方針を示した。

代表質問が終局。七年度県立病院事業会計など決算認定四議案を審査するため決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任、決算認定四議案を同特別委に付託した。

委員会審査のため、二十七日及び三十日から十月二日までを休会とし、午後三時四十分には散会した。

（決算特別委員会の委員、正副委員長は第三編・資料に掲載）

一般質問 一 目 目

十月三日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

論戦に先立ち、八日公示、二十日投、開票の第四十一回総選挙の執行予算として総額六億五千二百三十七万円の八年度一般会計補正予算議案を一括議題として平井知事が提案理由を説明し、先議の結果、全会一致で可決した。

一般質問では最大会派の自民四人、社民、改新各一人が論戦に挑み、豊島問題、児童虐待、警察行政、農業振興、防災対策などに対する理事者側の見解をただした。

原内 保議員（自民） ▽豊島問題で知事は、公調委の示した第七案を中心に検討を加えていると答弁したが、周囲に止水壁を設置し地下水を揚水するという県の案は、安全性の面から問題はないのか。また、第七案に係るランニングコストについて、どのように考えているのか。▽県は、二年に豊島事業場に堆積しているシュレッダーダストを産業廃棄物と認定したが、それ以前は廃品回収業のための原料として認識していたと聞いている。なぜ、シュレッダーダストを有価物として認めていたのか。▽本四三橋時代の到来や四国横断自動車道の整備によって、大手民間企業の支店や営業所などが他県へ再配置、もしくは統廃合されるのではないかと懸念される。本県は、四国四県の中であって、どうあるべきなのか。

平井知事 ▽調停委員会の示した第七案は、事業場内の廃棄物に含まれる汚染物質が海域に流出することを防止し、周辺の生活環境に影響

を及ぼさないようにしようとするものである。維持管理に要する経費は、処理すべき水量や水質等の不確定要素もあり、現段階では算定されるまでには至っていない。▽豊島事業場内のシュレッダーダストは、豊島総合観光開発が金属くず商の許可を得た昭和五十八年当時、既に廃棄物の範囲に関する国の通達が変更されており、その判断基準が従来に比べて緩和されていた。さらに、豊島事業場内でシュレッダーダストを焼却して金属を回収し、回収した金属を分別する作業が実際に行われていたこと、さらに、回収した金属の売却も行っているとの説明があったことから廃品回収業が行われていると判断した。▽本県は現在も、さまざまな面で四国の中枢都市機能を担っている。一方、本州四国三橋時代の到来により、地域間の交流、連携が一層促進されようとしている。このため、三つの橋の中央に位置し、唯一の道路・鉄道併用橋である瀬戸大橋の優位性を生かしながら、環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりを進めていくべきと考えている。

榎田治夫議員（社民） ▽郵政事業は、全国二万四千の郵便局ネットワークを通じて公平に提供している。そして、郵便局に預けられた国民の資金は、財投を通じて日本の社会資本形成に大きな役割を果たしている。県民の財産を守る立場、心理的安定面、さらに国家の郵政事業を堅持する立場から、知事の所見と今後の対応を伺いたい。▽水資源対策特別委員会でも、昔から農業用水として利用してきた出水について問題を提起し、県からは県内全域について調査を検討するとの考えが示された。どのような方針で調査に取り組もうとしているのか。▽今定例会に、〈運転免許東讃センター〉の設置に関する議案が提出された。東讃地域住民の利便性向上とともに、高松の運転免許センター

の混雑解消にもつながる。この際、第三免許センターは普通寺周辺の西讃、第四免許センターは小豆と位置づけ、設置を検討してほしい。

平井知事 ▼郵便事業は、国民の最も基礎的な通信メディアとして重要な役割を果たしており、郵便貯金も国民の健全な資産形成に役立つとともに、その資金は財政投融資の主要な原資として社会資本の充実に貢献し、地方行財政とも深く関連している。このような郵政事業の重要性を鑑みたとき、その将来については、国民の立場に立って国政の場で十分検討されるものと考えている。▼出水の水量は天候や水田の湛水状況によって著しく変化することが、これまでの経験から判明している。出水を将来にわたり維持・保全するためには、出水の分布状況や出水の水量の季節別変化を把握するとともに、出水の水源についても調査・研究が必要である。このため、本年度から地下水の賦存量や利用可能量を把握する地下水利用推進調査を実施している。

鎌原俊二警察本部長 ▼運転免許証の更新業務は高松市の運転免許センターで即日交付を行うほか、三豊地区、小豆地区では、地元警察署でも更新できる併用制を実施している。指摘の西讃地区等における免許証更新等の業務については、これらの業務を行っている三豊地区、小豆地区に地区センターの設置が可能かどうか検討を進めている。

水本勝規議員（自民） ▼県や市町が工業団地を造成し、希望する企業に用地分譲を行うことが施策の一つとして実施されてきた。商業に対して、行政が有望な立地場所に商業団地を整備することなどによって立地移転を促進することが中小小売商業の振興に寄与すると考える。知事の所見を伺いたい。▼地域農業の振興を図るためには、小規模な農家や兼業農家、定年退職後の高齢者層など、さまざまな担い

手が相互にその役割を分担しながら、助け合える仕組みをつくる必要がある。地域農業の担い手づくりに、どのように取り組むのか。▼高校の職業学科のあり方について、今後は学科の改編や発展的統廃合等により一校当たりの設置学科数を少なくし、地域社会のニーズや生徒の通学範囲等を考慮したうえで、学科における学級を少なくとも複数学級確保する必要がある。生徒減少期における専門高校の学科のあり方について、どのように考えているのか。

平井知事 ▼まちづくりの視点に立った公共施設と商業施設を一体的に整備する事業は、融資、補助金、税制上の特例などのさまざまな支援を受けることができる。県としては、地元の市町や事業者の創意工夫を生かした主体的な取り組みに対して、適切な指導、助言等を行いたい。▼県は、各種農地流動化施策の積極的な推進などによって地域の中核的な担い手の育成・確保を図るとともに、兼業農家や女性、高齢者が、それぞれの能力を十分発揮できるよう農業法人や農作業受託組織の育成などに努めている。特に、集落ぐるみの取り組みの促進では、新たに創設した県単独事業の地域農業集団活動支援事業などで農地の有効利用や農業用機械・施設の共同利用など、地域の実情に即した仕組みづくりを推進したい。

田中壮一郎教育長 ▼県教育委員会は昨年度、事務局内部にワーキンググループを設けて職業学科の将来ビジョンや教育内容等について鋭意検討を進め、八年度に飯山高校の施設園芸科と食品製造科を生産科学科に再編するとともに、施設・設備の改善や教員研修の充実等に努めている。指摘のように、職業学科の小学科の学級数を確保することとは当該学科の教育を充実するうえで重要な課題だが、一方で生徒の

幅広い科目選択が可能となるようなカリキュラムを編成しようとするば、複数の小学校が設置されていることも大切である。今後、中学生の進路希望や各高校の生徒の進路の実態、さらには各学校の活力を維持する観点から、その規模にも十分配慮しつつ、専門高校の一層の個性化・活性化に取り組みたい。（午前十一時三十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十五人）

名和基延議員（自民） ▽ことしの赤潮被害額は三千七百万円余で、昨年の十分の一以下にとどまった。漁業被害が最小限に抑えられたことは、赤潮監視体制が強化されたことで迅速・的確な情報提供が行われた一方で、関係者が一丸となって昨年の貴重な教訓を生かしたことが挙げられる。赤潮対策の今後の取り組みについて、知事の所見を伺いたい。▽児童虐待の相談件数は、本県で二年度の十七件に対し、七年度は二十二件となっている。この数字は児童相談所に相談が持ち込まれたものの集計であり、実際は、この数倍の件数が潜在している可能性がある。児童虐待防止に向けた取り組み状況と今後の対応について、知事はどうのように考えているのか。▽四国横断自動車道高松―善通寺間では、桃の形をあしらったトンネルや、市町境には、それぞれの市や町のシンボルマークを描いたレリーフなどがある。東讃にも、志度の平賀源内、津田の松原、白鳥の手袋、引田の安戸池などシンボルとなるものがある。これらを活用して地域の振興に役立ててはどうか。

か。

平井知事 ▽ことしも赤潮が発生したが、昨年の赤潮被害の経験を生かした漁業者による小割生簀の沈下やえどめ等が的確に行われたため、漁業被害を最小限に食い止めることができた。今後も、過去の教訓を生かして国、関係府県、漁業者などと密接な連携を図りながら、なお一層、積極的に取り組みたい。▽児童虐待対策について本年度は、全国でも先進的な施策として総合的な対策を進める児童虐待ケース・マネージメントモデル事業を実施、県民の理解を深めるための啓発活動や福祉、保健、医療、教育など関係機関の連携体制の確立、専門家による問題解決方針の策定等を行う。▽日本道路公団は、地元市町の意向も十分配慮しながら道路案内標識や休憩施設などにも地域の特徴を取り入れた整備に取り組んでいる。高松以東の間も、こうした方針に基づき設計されており、市街地を通過する高松市内区間では都市景観と調和した高架橋づくりが進められ、津田以東の間でも、シンボルマークやレリーフの設置などの検討が行われている。また、三木―津田間の自動車専用道路では、トンネル坑口の修景や橋梁のデザインに工夫が凝らされるほか、志度町内では、豊かな自然を生かした多自然型の溪流づくりや、それに調和したアーチ橋の採用などの取り組みがされている。

寒川泰博議員（改新） ▽県営住宅使用料の未納額が三年度末で累計八千四百万円だったが、七年度末では九千八百万円と四年間で一千四百万円増加している。未収家賃の今後の取り組みについて、知事の考えを聞かせてほしい。▽豊島産廃の対応策としての止水壁の設置では、撤去を訴え続けてきた豊島住民として到底納得しないことは当然

のことと思う。一方、県民のコンセンサスを得るのも難しいものと考えられる。県が処理業者の違法行為を見逃したとの声も少なくない。行政指導並びに対策に万全を期してきたのか。▽第四十一回衆院選について、新聞報道によると選挙への関心度は六〇％を切り、前回の総選挙に比べ一〇数^ぽ低下するなど有権者の選挙離れがさらに浮き彫りになった。また、新制度の仕組みが、依然として有権者に浸透されていないということを表す結果となっている。投票率アップを図るための具体的な方策と、その目標を伺いたい。

平井知事 △県営住宅の家賃未収金対策としては、一カ月以上の滞納者には督促状の発行とともに、職員が直接訪問して徴収に努めている。四カ月以上の長期滞納者には連帯保証人を通じて納入指導を行い、さらに、徴収に応じない入居者には特別督促状を発行し、なお、これに応じない場合は明け渡し訴訟の提起など法的措置を行っている。このような結果、元年度以降の徴収率は九九％前後で推移している。▽豊島問題について、県としては法律に基づく定期的な立ち入り検査の際に産業廃棄物処理業及び処理施設の状況を監視し、許可施設以外での堆積、保管の中止や改善を指導するとともに、野焼きの禁止等の指導を行うなど、その都度行政指導をしてきた。しかし、結果として大量のシュレッダーダスト等の搬入がなされたことは遺憾である。

大林一友県選挙管理委員長 △県選挙管理委員会では、新しい選挙制度の内容及び投票の方法を分かりやすく解説したビラを特別に作成し、県内全戸に配布する。投票率の向上については、国政選挙の重要性に鑑み、テレビ・ラジオのスポット放送や新聞広告、ポスターの掲出や広告塔・懸垂幕等の設置、広報車や広報船、広報飛行機・ヘリコ

プターなど、あらゆる媒体を活用した啓発活動を積極的に実施して、一人でも多くの有権者が投票するよう努めたい。

塚本 修議員（自民） △豊島産廃問題で県が方向性を打ち出したことは、今後の話し合いの第一歩となる。県が、第七案を基本として問題の解決を図っていこうとするからには、どのような考え方で選択したのかを明らかにすべきだ。▽自主防災組織が全然できていない市町が県内には九つほどあるようだ。県全体としての自主防災組織の組織率は二二・九％にしかたっていない。県全体としてのも組織率は低い方と聞いている。この数字を伸ばすための努力をしなければならぬが、どのような方策を取っていくのか。▽十年夏に開催される全国高校総合体育大会には、選手・監督約一万八千人、役員・補助員約一万二千人の計約三万人が参加するようだ。検討中も含め、現段階で公表できる開会式の式典内容や入場計画、輸送計画等を示していただきたい。

平井知事 △豊島産廃処理の第七案は、廃棄物の周囲全面に水を通さない層である新鮮花こう岩層に達するまで鉛直遮水壁を打設するとともに、揚水した地下水も水処理を行うことなどによって周辺の生活環境への影響を防止するもので、技術的にも既に実証されている。さらに、シュレッダーダストの焼却または溶融方式による中間処理は、現時点で解決されるべき技術上の問題も多く残されている。▽地震発生直後に被害を最小限にとどめるためには、自主防災活動が極めて重要と認識している。県としては、自主防災組織等が保有している防災機材の整備について昨年度から県費によるかさ上げ措置を行い、本年度からは新たな自主防災組織の結成や自主防災活動の促進に必要な防災資機材の整備を行う市町に県単独の補助制度を創設した。これらの

施策を活用しながら自主防災組織の育成強化に努めたい。

田中壮一郎教育長 ▽十年の全国高校総合体育大会の劈頭（へきとう）を飾る開会式は、本県らしきがあふれ、大会スローガンである「輝こう 今この時を 君たちと」の趣旨も生かした二十一世紀を担う若人の情熱と力を表現するにふさわしいものとしたい。本年度中に具体的内容を固め、九年度から練習会や総合リハールを計画的に実施する。大会関係者の輸送については、県準備委員会に輸送・警備専門委員会を設け、総合的な輸送交通対策を検討している。

この日の一般質問を終局、午後二時四十八分に散会した。

一般質問二日目

十月四日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

自民三人、社民、改新、つなぐ会の各一人が質問に立ち、豊島産廃問題をはじめ放送大学への支援策、県立美術館構想、教育問題などについて平井知事らの見解をただした。

平木 享議員（自民） ▽農業試験場の移転整備と跡地利用の検討は車の両輪である。移転整備に相応の期間を要するとはいえ、跡地利用のプランニングにも十分な検討と県民の合意が必要だ。一刻も早い具体的な取り組みが望まれる。知事の積極的な考えを聞かせていただきたい。▽県は六月議会で、新しい時代のニーズに対応した開かれた美術館を目指すとした。新しい時代のニーズとは、脱美術館単独館の発想と考える。高松市が検討している市民会館とのドッキングを視野

に、単独館に限定せず、複合館を含む根本的なところで検討してはどうか。▽イサム・ノグチ財団の設立について、ニューヨークのイサム・ノグチ財団と日本側の関係者との基本的な合意が成立してから一年がたとうとしている。しかし、イサム・ノグチ財団による作品の引き揚げという状況を聞くと、合意内容に不安を覚える。財団設立に向け、県としてどのような支援を行うのか。

平井知事 ▽農業試験場移転後の用地は、今後の県勢の発展を図るうえで貴重な土地と考えられることから、用地の利用目的、時期などを総合的に判断し、有効活用を図る必要がある。用地の利用の検討については、農業試験場の移転整備に関する基本構想の策定をはじめ、移転先の選定、用地の確保などの諸準備の進捗よく状況も踏まえながら、時期を失することなく、長期的な展望に立ち、総合的な観点から取り組みたい。

田中壮一郎教育長 ▽三月の美術館基本構想検討委員会で、美術館と他の大規模な施設とを併設することについては慎重な検討が求められた。県教育委員会としては、多様な機能を高度に集積した施設とする方向で検討を行っている。▽牟礼町にあるイサム・ノグチの作品やアトリエを管理し、一般に公開するための財団の設立については昨秋、作品を所有するニューヨークのイサム・ノグチ財団と日本側関係者の間で基本的に合意し、財団の組織や運営のあり方などについて協議が行われていると伺っている。一方、一部作品が、この秋にもニューヨークに持ち帰られる可能性があることから、イサム・ノグチ財団の設立支援の一環として、牟礼町にある作品やアトリエ等を現状のままで映像として記録保存するために、今議会に所要経費の補正を提案し

た。教育委員会としては、財団設立の構想が実現するよう作品の購入等による支援の検討も含め、可能な限り必要な協力をしたい。

富田博昭議員（改新） ▽東讃には五つのダムがあり、建設中の門入ダムや調査中の白鳥ダムが加わり、これらが互いに連携し合うことも可能かと思う。本県では、昨年度から綾川ダム群連携事業に着手しているが、こうした事業の候補地としては、どの程度を見込んでいるのか。▽放送大学について文部省は、通信衛星のデジタル放送を利用して来年度から全国化する方針を決め、各県に一カ所程度の学習センターを整備する意向のようだが、図書館や公民館を活用することもある。本県でも、周知や協力をしていくべきと考えるが、どのような支援を行うのか。▽六年度に全国の公、私立高校を中途退学した九万六千四百一人のうち、四三・三％が退学理由に進路変更を挙げている。これは、中学校における進路指導に問題があるのではないかと。中学校の進路指導のあり方を見直すとともに退学者の追跡調査を実施して、その実態を明らかにすべきである。

平井知事 ▽ダム群連携事業は、水資源の有効活用を図る観点から七年度より創設された国の補助事業であり、全国で最初の事業箇所として採択を受け、綾川水系の田万ダムと長柄ダムで事業を実施している。また、『県総合水資源対策大綱』を取りまとめる中で、県下全域にわたり既設ダムや建設中のダムなどの連携の可能性についても調査を進め、六カ所が今後検討を加えていくべき候補地点として挙げられた。だが、いずれも既得水利権の調整など検討すべき課題があり、事業の可能性について、さらに調査を進めたい。

田中壮一郎教育長 ▽通信衛星による放送大学の全国化が実現する

と、本県でも各家庭で放送授業を受けることができるようになる。県教育委員会としては、スクーリングのための学習センターの整備をはじめ、県民の円滑な学習のために市町教育委員会と連携しながら、必要な措置について、放送大学学園に積極的に要望を行いたい。▽中途退学者の七年八月末現在で実施した調査によれば、就職が約五八％、他校への入学が約八％、各種学校等への入学が約五％、無職や調査でできなかった者などが約二九％となっている。各高校では、やむを得ず中途退学をする場合を含め、生徒が進路変更を希望する場合には、生徒にとって適切な新しい進路が選択できるよう生徒一人一人の実態に即したきめ細かな指導に努力しているが、退学後も気軽に相談できるような体制の整備が大切と考えている。

黒島 啓議員（自民） ▽整備が進められている高温高圧流体技術研究所は、優秀な研究員の確保が非常に重要な課題である。研究活動をサポートするスタッフについて、どのような陣容で臨もうとしているのか。▽国や県などの補助航路である小豆島フェリーの宇野―豊島―土庄航路の運賃値上げが申請され、今月一日から値上げが実施されている。離島振興のため県や町が財政支援している離島航路については、値上げ認可に先立ち四国運輸局や海運業者から、まず意見を求められることは当然と考えるが、実態はどうだったのか。▽若者の祭り離れなどで、祭りそのものが維持できなくなっている地域が目立っている。原因については、人々の価値観の多様化や少年たちの遊びそのものが変質していることもある一方、中学校や高校での地域の祭りに対する考え方や学校行事の進め方にも問題があると考えている。地域挙げてのイベントであることを学校も認識すべきである。

平井知事 ▽高温高压流体技術研究所は、本年度から所長として招いた高知大学の山崎教授のもとに研究部、管理部及び企画部を組織し、研究部には、プロジェクトごとに参加企業との共同研究を行う研究グループを設置する。研究員の確保では、契約研究員の採用のほか、客員研究員制度等の活用により、広くこの分野における有識者を招へいする。▽宇野―土庄航路の運賃改定は、航路事業者からの改定申請に基づき、経営状況や需要の動向などを総合的に判断して認可したと伺っている。離島航路に関する権限については、全国知事会をはじめとする地方六団体が免許、認可等の権限をより住民に身近な地方公共団体へ移譲すべきとの意見を地方分権推進委員会に提出している。県としては、今後とも国に地方公共団体の意見が十分反映されるよう働きかけたい。

田中壮一郎教育長 ▽地域の祭りへの参加について、県下三十二の中学校では、午前中授業にするなどの配慮を講じている。また、学校によっては、生徒みこしをつくって参加したり、町の文化祭や敬老会で農村歌舞伎の公演を行うといった取り組みを聞いている。なお、地域と密接に結びついている学校では、地域の実情や生徒の実態等を踏まえながら、関係団体とも十分連絡して学校行事等の調整も含めて柔軟な対応が望ましいと考えている。（午前十一時二十八分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

村上 豊議員（社民） ▽豊島問題で知事は、実施可能な方策として第七案を中心として詳細な検討を加えていることを明らかにした。この案は、これから先の経費が不透明であり、いわば暫定処理案である。この案に関し、いろいろな調査もされているとのことだが、どのような調査を行っているのか。また、知事の「必要かつ十分な措置」との答弁は、県として負担する金額の目標を示唆したと解すべきか。▽フロンはオゾン層を破壊する物質として生産が順次中止されてきているが、県はフロン回収に向けて、どのような取り組みを行っているのか。また、事業者も自主的に行っていくべき問題と考えるが、事業者の自主的回収の促進を図るため、県としての方策を伺いたい。▽高校では近年、斬新なデザインの制服を採用する学校が増加している。制服改定の背景には、それぞれの学校が、その伝統や特色を踏まえながら新しい時代に向かって飛躍、発展しようとする意気込みや願いが感じられる。また、制服を着用することにより、集団としての規律を保ち、連帯感を持つことや非行防止などに役立っているとも言われている。制服を自由化した県立高校もあっていいのではないか。

平井知事 ▽第七案は公害等調整委員会の専門委員による調査をもとに提案された案であり、周辺の生活環境への影響を防止するものである。維持管理に要する経費は、処理すべき水量や水質等の不確定要素もあり、現段階では算定されるまでには至っていない。▽県は七年度からフロン回収装置の貸し出し事業を行い、本年度からは、市町等が回収装置を導入する際の補助事業やフロンの破壊技術を確立するためのモデル事業を行うなど、フロン回収の促進に積極的に取り組んでいる。また、策定中の『地球環境の保全に関する行動指針』に沿って

フロン回収の促進に取り組むとともに、市町や関係事業団体との連携も密に、回収体制の整備も検討したい。

田中壮一郎教育長 ▽近年、斬新なデザインで複数のコーディネーターができる新しい時代感覚の制服に改定し、スクールアイデンティティーの確立を目指す高校が増加している。学校生活において、服装を整えるということは教育上の配慮を要する大切な問題と考えているが、標準服等の制定に関しては、各学校の教育方針や地域の実態を踏まえ、生徒や保護者の理解を得ながら各学校が適切に判断していくことが大切と考えている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽豊島産廃処理の第七案について、ポンプで処分地の地下水を汲み上げ続けるというが、六・九万平方メートルという広範囲を何台のポンプで汲み上げれば地下水の流出が防げるのか。また、半永久的に必要な維持管理要員は県が配置するのか。さらに、遮水壁からの汚染地下水の漏れなどが起こる可能性は否定できない。知事の責任ある決断と明快な答弁を求めたい。▽『県公文書公開条例』は議会、公安委員会などが実施機関になっていない。県民に広く開かれているべき議会は、当然、情報公開の対象とすべきである。警察行政については、犯罪の捜査情報など公開できないものがあると思うが、公開を基本原則とすることは可能なはず。警察本部長の考えを聞かせていただきたい。▽部活担当教師の学校内でのセクシュアルハラスメントは、被害が深刻であればあるほど、だれにも打ち明けられないまま子どもたちの心に一生大きな傷を残す。また、何らかの訴えがあっても、学校の管理職や他の教師は及び腰になりがちで、なかなか解決が図られないということも耳にしている。教師によるセ

クシユアルハラスメントについて、教育長の考えと教師の人権意識、男女平等意識を高めるために、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽第七案は、調停委員会が行った調査検討結果でも『遮水、揚水等の環境保全上の措置を総合的に講ずることにより、有害物質による環境への影響を防止するものである』としている。県としては、さらに技術的に詳細な調査、検討を重ねたい。

田中壮一郎教育長 ▽学校内で、教員が子どもに性的嫌がらせをするようなことがあってはならないことは当然だが、教員の何げない言葉や行為であっても、子どもにとって大変不快に感じる場合もあることから、教員一人一人が子どもとの性格やその時々々の気持ち等を十分汲み取り、適切な指導を積み重ねる中で信頼関係を確立していくことが大切と考えている。県教育委員会としても、教員の言葉や行為も含め、子どもが一人で悩むことのないよう相談体制を充実するなど学校運営について種々工夫するよう指導したい。また、市町教育委員会と十分連携を図りながら、教員の人権意識の高揚に努力したい。

鎌原俊二警察本部長 ▽県警察が保有する情報には、犯罪捜査に関するもの、個人のプライバシーにかかわるもの、公開することにより個人の生命、身体及び財産に危害が及ぶ恐れのあるものが混然一体となっており含まれている。こうした警察業務の特殊性、他の都道府県警察との関係等の理由から、公文書公開条例の実施機関の対象とはならなかった。理解いただきたい。

尾崎道広議員（自民） ▽県はことし四月、大幅な組織の見直しを行った。県の組織は、重要課題への対応と同時に時代的要請を的確に見定め、時期を失することなく対応していくことが肝要である。今回、

組織改正を行わなかった部局も、積極的な施策の展開を図っていくために有効かつ効率的な組織となっているかどうかを検討していかなければならない。県の組織のあり方について、知事の所見を伺いたい。

▽今議会には、補正予算として教育情報ネットワークシステム整備事業が提案されている。問題となるのは、情報教育を推進するためのハード面及びソフト面での整備である。八年三月末現在で一校当たりのコンピュータ台数は小学校で六・二台、中学校は二十一・六台となっており、文部省の十一年度までのコンピュータ整備計画では小学校で二十二台、中学校では四十二台となっている。小、中学校における情報教育推進のためのハード面あるいはソフト面の整備について、どのように指導・支援していくのか。

平井知事 ▽組織・機構は、新たな行政課題や複雑・多様化する県民ニーズ等に対応するため、常に見直しを図っていかなければならない。県としては、国の『地方分権推進計画』作成に向けた動向をはじめ、地方自治をめぐる構造変化の大きな潮流を十分視野に入れながら、再編整備を行わなかった各部局の組織・機構も幅広く検討を行い、合わせて事務事業の見直しを積極的に進めながら、県民にとって分かりやすく、簡素、効率的で弾力性に富んだ執行体制の確立に努めるなど、引き続き行政改革の推進を図りたい。

田中壮一郎教育長 ▽インターネット等を活用した情報教育の推進へ、パソコンは十一年度までに小学校で二人一台体制、中学校では一人一台体制での授業ができることを目標に各市町で計画的整備に取り組んでいる。また、コンピュータを操作できる教員は、現在、小学校で三五・六％、中学校で四九・四％であり、県教育委員会として十二

年度をめどに全ての教員が操作できるよう、昨年度より教職十年及び二十年経験者全員を対象にコンピュータ基礎研修を実施している。この日の一般質問を終局。午後二時五十三分、散会した。

一般質問 三 日目

十月七日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日は自民四人、社民、改新各一人が質問に立ち、豊島産廃問題や国際交流事業、環境行政、河川整備などに対する県の対応をたどした。

宮本欣貞議員（自民） ▽公淵森林公園は芝生広場やアスレチックなど利用度の高い施設がある半面、蜻蛉・苗畑地区、二子山地区にある施設は比較的利用度が低いように思う。県は、本年度から公淵森林公園の整備を進める計画と聞いているが、今後の取り組みを伺いたい。

▽廃棄物の最終処分場については、埋め立て終了後も事業者による適切な維持管理が必要だが、事業者が倒産した場合や埋め立て終了後かなりの期間がたつてから汚水等が流出するような事態が起こった場合など、いろいろな困難なケースも想定される。県として、最終処分場の維持管理等について、どのように指導、監視を行っているのか。▽県単独の『子育て支援計画』を策定中だが、国や他県の同種プランの焼き直しや既存の施策の寄せ集めでは、机上の空論に終わってしまうことにともなうか。本県の特性を踏まえ、独自性を持った計画とすべきだと考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▼公渚森林公園の整備で本年度は、蜻蛉・苗畑地区の平

たんな地形を利用して回遊型の散策路などを設置し、やすらぎの森を整備する。二子山地区では、交通の混雑緩和と入園者の利便を図るため駐車場の整備を行う。▼最終処分場の設置者は、処分された産業廃棄物が安定化するまでは、法律に定められた技術上の基準に従い維持管理をしなければならないこととされている。県としては、これまで産業廃棄物指導監視機動班の充実を図り、定期的な立ち入り検査を強化したほか、放流水等の検査を行うなどして処理施設が適正に管理されるよう指導監視に努めている。施設設置者が倒産した場合を含めた長期的な維持管理の確保策については、国の生活環境審議会産業廃棄物処理部会で審議が重ねられ、法律の改正も検討されていると伺っている。これらの動向を見極めながら適切に対処したい。▼策定中の『子育て支援計画』（県版エンゼルプラン）は、福祉、保健・医療、労働、教育、住宅などの分野を含めた総合的な計画とする。計画策定に当たっては、本県の実情や特性に沿った計画としたい。また、緊急に取り組まなければならない課題については、具体的な整備目標を設定するほか、子育て支援に資する新たな施策も検討するなど具体的に実効性のある計画となるよう努めたい。

亀井 広議員（社民） ▼『住民投票条例』の制定について、共同通信社の知事アンケートの結果が発表されている。平井知事は、（自治体関連なら国策も対象にすべきである）に反対、（多用することが望ましい）も反対、（制度化すべきだ）にも反対と答えている。しかし、安全保障、エネルギー政策など国政に関しても、「自治体にも関連を持つ問題であれば、住民投票の対象になる」と青森、神奈川、長

野、福岡など十一県の知事が答えている。住民投票のあり方並びに制度化について、どのように考えているのか。▼豊島問題で知事が表明した第七案は島内封じ込めであって、住民会議が主張している島外撤去とは、ほど遠いものである。今後の調停の場では、第七案を中心として詳細な検討を加えていくとしているが、調停の場で解決するためには、住民会議が拒否している第七案にこだわらない姿勢で臨んでほしい。▼県道三木国分寺線は坂出市府中町まで路線があったが、国道一〇号バイパスの建設で、国分寺町新居の国分寺町役場前で打ち切られ、役場前が非常に渋滞している。県道三木国分寺線を府中町まで延伸してほしい。

平井知事 ▼条例に基づく住民投票は、特定の施策について住民の意思を直接確認し、その意思を行政に反映させることができる手段として積極的な評価がある一方で、代表民主制との調和や各般の整合制の問題もあるとの指摘もある。このため、国の地方制度調査会で地方分権の推進を審議する中での検討項目ともされているようであり、その動向を見守りたい。▼公調委の示した第七案は技術的にも既に実証されていることから、県として取り得る必要かつ十分な措置であると判断して、この案を中心として詳細な検討を加えている。豊島問題については、既に事件発生以来六年を経過しようとしており、できるだけ早い時期にこの問題の解決を図りたいと念願しており、今議会で十分議論をいただき、それを踏まえて、調停の場でも県としての意思表明を行うなど適切に対応し、この問題の早期解決に向けて鋭意取り組みたい。▼県道三木国分寺線の国分寺町役場周辺の交通混雑を解消する手法として、現県道の拡幅や交差点改良、新たなバイパスの建設等、

さまざまな方法が考えられる。三木国分寺線の西への延伸については、今後の交通量の推移や国分寺町の土地利用計画等を見極めながら、本地域の道路網全体の中で検討したい。

篠原公七議員（自民） ▽栗林公園の入園者増加対策としてクーポン制を導入し、エージェントの営業力を活用した対策を実施すべきだ。また、ここでき取り扱っていない特産品の販売など、さまざまな対策を複合的に実施していく必要がある。県は、どのような対策を実施していこうと考えているのか。▽ナシは豊浜町や大野原町の地域特産果樹として、水稻をはじめレタス、タマネギ、青ネギ等の野菜と組み合わせた複合経営の基幹作物として定着している。しかし、ナシ園は生産基盤としては脆弱で、傾斜地中心に広がる作業効率の低い園が多いため、栽培管理に多くの手間を取られている。ナシ産地の生産基盤の強化に、どのように取り組むのか。▽七月に建設工事に着手した県歴史博物館の課題は活用方法である。地方での人文系の博物館は、非常に立派な施設で展示資料もそれなりに充実しているにもかかわらず、来館者が開館後漸減する傾向にある。県民に何度も足を運んでもらうために、どのような対策を講じているのか。

平井知事 ▽栗林公園を特別名勝として将来に向けて保全するため、計画的な施設整備を進めるとともに（香川の漆器・伝統工芸士まつり）や盆栽展、お茶会等、公園にふさわしい季節感ある催し物を実施している。さらに、各種のキャンペーン等を通じて県内外へ積極的にPRするとともに、旅行業者に対して栗林公園を中心とした観光ルートの設定を強く働きかけている。クーポン制の導入についても、他県における実施例を参考に検討したい。▽ナシ産地の維持・発展を

図るため、県としては国の補助事業や県単独事業を活用しながら、果樹棚や防風施設などの整備による高品質・安定生産を図るとともに、自走式防除機の導入による省力化栽培の推進などに努めてきた。本年度は、新たに県単独事業として創設した果樹栽培低コスト・高品質化推進事業などを積極的に活用して、園内道の整備や園地の改良、さらには栽培管理用機械の導入などで生産基盤の強化を図り、個性豊かなナシ産地づくりに努めたい。

田中壮一郎教育長 ▽県歴史博物館の総合展示室は、シンボリックな大型資料等を配置したり、さまざまな映像等によりガイドンスを行うなど、工夫を凝らして郷土香川の歩みを紹介する。部門展示では、弘法大師空海のさまざまな事跡を紹介する展示室など五つの特色ある展示室を設ける。さらに、企画展示室での自主企画展や大規模な全国巡回展の開催など、常に新鮮で魅力があり、分かりやすい展示となるよう工夫する。また、開かれた施設として、生涯学習の場として香川の歴史講座や講演会を開催するほか、工作室やAVライブラリー、図書室などを配置する。（午前十一時四十分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

松本康範議員（自民） ▽知事は、中長期的な視点に立った科学技術振興のビジョンを策定する考えのようだが、いつまでに策定するか。また、本年度には、地域産業の技術の高度化等を図ることを目的

として産・学・官共同研究等を行うための研究所の調査検討をする。ことにもなっているが、どのように取り組むのか。▽山積する新規行政需要に対応して新たな執行体制を整えるためには、真に必要な増員もやむを得ないものと考えられる。その際には、まず職員配置の見直しを図ることが重要である。本県における職員のリストラについて、どのような考えで行っていくのか。▽香東川の河川管理用道路は、堤防がつながっていない箇所や河川敷地内に民有地が残されている箇所もあり、部分的にしか利用できない状況となっている。香東川の適正な河川管理を行ううえからも、周辺部の交通渋滞の緩和の意味からも、香東川の河川管理用道路の整備をさらに進めていく必要がある。今後の取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽本県が四国の中枢都市機能をさらに高めるため、産・学・官の各分野の有識者で構成する科学技術振興協議会を設置して本年度中にビジョンを策定したいと考えている。産・学・官共同研究等を行う研究所については、大学の基礎的、先導的な研究成果を地域産業の技術高度化等に結びつけることができるよう、ビジョンを策定する中で整備の基本的な方向性について鋭意、調査検討を進めたい。▽これまでも、事務事業の見直しや事務処理の効率化を図るとともに、職員の適正配置に努めることなどによって職員定数を増加させることなく執行体制を確保することを基本としてきた。引き続きスクラップ・アンド・ビルドの原則のもとに、新たな行政課題や複雑多様化する県民ニーズに的確に対応できるよう、職員配置と定数管理を適正に行いたい。▽香東川の管理用道路は、円座橋から下流部は既に整備を終え、それぞれの道路管理者との間で管理協定を結んだうえで市道や自転車

専用道路として利用されている。残る円座橋から上流では、部分的に管理用道路が未整備となっており、これまで円座橋から空港付近の城渡橋までの区間について順次、河道や護岸の工事と合わせ管理用道路の整備を進めている。今後、さらに下流に向かって整備を進めていく中で管理用道路を拡幅し、市町道として整備する場合には地元市町と十分協議し、諸条件が整えば適切に対処したい。

石川 豊議員（改新） ▽今議会に新たな廃棄物埋め立て護岸の整備に向けた補正予算が提案され、観音寺港も調査が行われるようになってきている。三豊・観音寺地区の廃棄物処分場が確保できると合わせて、完成すれば貴重な埋め立て用地ができれば、観音寺港の整備や活性化も進むこととなる。見通しを伺いたい。▽十年春の明石海峡大橋開通、その一年後には尾道―今治ルートの完成も見込まれている。こうした本四三橋時代における県経済の将来を十分に展望したうえで、その展望のもとに、県全体のPRや他県に比べて優位な点を強調したりするなどして、さらなる活性化を図る取り組みが必要と考える。基本的な方策を伺いたい。▽外国人への行政サービスの提供という面からいえば市町が主体的にならざるを得ない面も多いのだが、県としても、外国人が暮らしやすい環境づくりを行っていかねばならない。県として、どのような施策を行っているのか。

平井知事 ▽観音寺港における廃棄物埋め立て護岸整備事業の実現を図るためには、法的規制や埋め立て地の土地利用計画、地元関係者との調整などの課題もある。地元観音寺市など関係機関とも十分協議を重ねながら、具体化に向けて引き続き努力するとともに、本事業が国庫補助事業として採択されるよう国に強く要望したい。▽本四三橋

時代の幕開けは、本県にとって幅広い分野で新たな飛躍発展を図るための絶好の機会であるとともに、一方で地域間競争の激化をもたらす

ことも予想される。このため、唯一の道路・鉄道併用橋である瀬戸大橋の優位性を生かしながら、太平洋新国土軸構想や西日本中央連携軸構想など多様な交流・連携を積極的に推進するとともに、サンポート高松など高次都市機能の集積による拠点機能の強化、県内各地域における都市環境の整備や個性を生かした地域振興などを進めることによって、四国及び環瀬戸内交流圏における中枢都市機能の一層の充実強化に努める。▽本県では、約四千人の外国人が在住している。県としては、外国人が暮らしやすいまちづくりのため、市町や財団法人香川県国際交流協会との連携のもとに、道路標識や公共施設などの外国語表示のほか、英文機関誌の発行、生活情報パンフレットの作成・配布、人権・法律相談窓口の設置や日本語講座の開設等の事業を実施している。

筒井敏行議員（自民） ▽吉野川には、徳島用水として不特定用水、新規用水合わせて毎秒二十七リットルから五十七リットル以上の水が紀伊水道に流れ込んでいる。河口より十四キロ上流にある最終堰の第十堰からパイプラインで池田ダムまで逆に導水し、吉野川の水のリサイクル化をしてはどうか。▽来年の〈第十二回国民文化祭・かがわ'97〉は、十月二十五日から十一月三日まで県内五市二十三町で三十四事業を実施する予定である。市町の行う事業の開催経費に対しては、できるだけの支援を行うべきではないか。▽豊島問題で知事は、今議会の答弁で県の基本方針を初めて明らかにした。この問題について早期解決を求めるのは、豊島住民のみならず県民の総意でもある。早期解決に向けた

知事の固い決意を伺いたい。

平井知事 ▽吉野川の有効利用を図るという観点から貴重な提言だが、吉野川の水利利用は水の利用実態や治水・利水の歴史的な経緯などがあり、また、現状にも照らして、吉野川流域関係者の意向が十分に反映されたものであることが最も重要と考えている。▽豊島問題について、今議会においては、将来にわたって周辺の生活環境に影響を及ぼさないようにするための県として現実に取り得る必要かつ十分な措置であると判断し、詳細な検討を加えている。今後、技術的課題についても、さらに詳細に調査、検討を進めるとともに、今議会での議論を踏まえて、調停の場で県としての意思表示を行うなど適切に対応し、この問題の早期解決に向けて、さらに努力を傾注し、ぜひ解決すべく鋭意取り組む。

田中壮一郎教育長 ▽〈第十二回国民文化祭・かがわ'97〉の市町開催経費に対する支援については、開催する三十四事業それぞれの事業内容を具体化していく中で鋭意検討を進めている。開催市町への支援は、先催県の例も参考に、円滑に開催できるよう適切な措置を講じた。

三日間にわたった一般質問が終局。第四十一回総選挙公示のため、八日を休会とし、午後二時二十五分に散会した。

島内封じ込め案を了承 補正など八議案を原案可決

十月九日（水曜日）午後一時三十八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

本会議開会に先立ち、各常任委員会で態度決定を行った。本会議では岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長と三宅暉茂議会運営委員長が審査の経過と結果を報告した。このうち、豊島産廃処理問題で岸上総務常任委員長は、「県が第七案で今後の調停に臨むことを理解する。ただ、この案を県が示すことは調停のスタート台。今後の調停で、関係当事者の合意を得て適切な措置が実施されることを望むとの意見が委員多数の賛同を得た」と報告した。

議案採決では、〇157対策費などを盛り込んだ二百二十五億二千二百万円余の八年度一般会計補正予算議案や、テレホンクラブの営業を規制する『県青少年保護育成条例の一部改正議案』など八議案を原案可決、県立病院事業会計など四企業会計の決算認定を閉会中継続審査事件として決算特別委員会に付託した。

請願陳情では、委員会審査で不採択となった『委員会の一般県民への公開』について渡辺智子議員（つなぐ会）が賛成討論に立ち、「県議会がより開かれたものとなるよう請願を採択し、委員会の一般県民への公開に積極的に取り組むことを求めたい」とした。採決の結果、同請願は不採択とした。このほか、『私学助成の拡充を求める意見書の提出』を採択、十八件を継続審査とした。

議員発議案は、自民、社民、改新三会派の十一議員が共同提案の『道路整備予算の拡大確保に関する意見書（案）』並びに全会派共同提案の『私学助成の充実強化に関する意見書（案）』を、いずれも全会一致で可決した。

全ての日程を終局し、午後二時三十二分、今定例会が閉会した。

第四節 十二月定例会

（十二月三日開会、十二月十九日閉会、会期十七日）

豊島問題、新たな局面に

知事「封じ込め案に固執せず」

今定例会では、豊島産廃問題が最大の焦点となった。九月定例会で平井知事は、公害調停に臨むスタート台として公調委が示した第七案の産廃現地封じ込め案を提示する考えを表明し、議会側も了承した。しかし、十二月四日の第十三回調停期日で公調委は産廃の中間処理を検討するよう要請。これを受けて知事は、一般質問の答弁で国の財政支援と技術的問題にめどが立つことを条件に、封じ込め案に固執せず、中間処理の方向で検討するとの考えを初めて示した。

今定例会に上程されたのは、八年度一般会計補正予算議案など予算議案一件と予算外議案十件。条例改正関係では、阪神・淡路大震災被災者の入居特例措置（二年間）が期限切れとなることから、入居条件の緩和を目的とした『県営住宅条例』の一部改正議案や、四月にさかのぼって職員給与を平均〇・九五％引き上げる条例改正議案が上程された。

議 案

- 第一号 平成八年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案
- 第三号 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正

する条例議案

- 第四号 財産の取得について（コンテナ運搬機械一台）
- 第五号 平成七年度香川県一般会計の決算の認定について
- 第六号 平成七年度香川県特別会計の決算の認定について
- 第七号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十号 香川県教育委員会委員の任命同意について（守谷敬造委員の任期満了に伴う後任に赤澤 淳を任命する同意案件）
- 第十一号 香川県監査委員の選任同意について（塩田賢治委員の任期満了に伴い、改めて同人を選任する同意案件）
- 継続審査第九号 平成七年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十号 平成七年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十一号 平成七年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十二号 平成七年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
- 発議案
- 第一号 けん銃等銃器根絶に関する決議案

プレ国民文化祭など報告

金子、辻村両氏へ追悼の辞

十二月三日（火曜日）午前十時十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

会期を十七日間と決めた後、知事の提案理由説明に先立って、香川県名誉県民の金子正則氏、元県議会副議長・辻村 衛議員の死去を悼んで黙とうをささげ、平井知事、都村忠弘議員、櫛田治夫議員が追悼の言葉を述べた。本会議場傍聴席には金子、辻村両氏の遺族も訪れた。

本会議では、八年度香川県一般会計補正予算議案など当初提案の六議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

説明に先立って平井知事は、九年度に本県で開催される（第十二回国民文化祭・かがわ'97）の開催機運盛り上げの一環としてプレ国民文化祭を実施したことなどを報告。三木―津田間の自動車専用道路については、「トンネル、橋梁等の建設工事に加え土木工事もさらに本格化し、おおむね順調に事業の進ちよくが図られている」と述べ、十年春開通に期待感を膨らませた。

提案理由説明後、閉会中継続調査事件を議題とし、塚本 修総務常任副委員長、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済の各常任委員長が審査の経過を中間報告、真部善美土木常任委員長が経過と結果を報告した。開会に先立ち本会議場では、全国都道府県議会議長会から自治功勞者（議員在職十年以上）として表彰された真部善美議員（自民）、亀井 広議員、砂川 保議員（以上社民）に表彰状が伝達されたほか、全国総会で議員在職三十年以上の表彰を受けた溝渕 博議員（自民）

が紹介された。

議案調査のため、四日及び五日を休会として、午前十一時五分に散会した。

代 表 質 問

十二月六日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問で論戦がスタートした。自民は鎌田守恭議員、改選は寒川泰博議員、社民は櫛田治夫議員が立ち、豊島問題を軸に新年度予算の編成方針、少子化対策、公文書公開問題、情報化政策などについて平井知事らの見解をただした。

鎌田守恭議員 三年余ぶりの自民党単独政権として発足した第二次橋本内閣に対し、強力なリーダーシップと行政改革の断行に期待感を示したうえで質問に入った。

【財政問題】 県の九年度予算について、「来年度は、『県二十一世紀長期構想』に基づく後期事業計画の二年目であり、環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりをはじめ、将来の県勢発展のための基盤づくりを行うためにも積極的な予算編成が強く望まれる」として、知事の基本姿勢とともに中長期的な展望を持った予算編成方針を尋ねた。

【中核市指定】 高松市の中核市移行への対応では、「保健所の設置など解決すべき課題も少なくない。また、市が国に対して指定の申し出をしようとするときは、県議会の議決を経た県の同意も必要である。十一年の移行に向けて、県として財政支援を含め協力・指導も必要と

思われるが、移譲に向けての取り組みを伺いたい。また、どのような事務の移譲が想定されるのか」。

【ポートセールズ】 高松港でのコンテナ施設整備では、「本県経済のより一層の発展に寄与するものとなるためには、国際コンテナ航路開設に向け、ポートセールズを積極的に推進していくことが極めて重要である。県は、新たにポートセールズ担当を設置するなど体制整備に努めているが、ポートセールズをより効果的に推進していくためには、官民一体となった取り組みが必要だ」と指摘、体制整備とともに、国際コンテナ航路の相手国についても尋ねた。

【情報通信基盤の整備】 高度情報化社会の実現に向けた各種取り組みに関して、「県民のだけれどもが情報を自由に受発信でき、幹線部分は大容量かつ高速で送信することが可能な情報通信基盤を早急に整備する必要がある。今後、情報格差の是正を図り、県内はもとより、世界へ向けて情報を発信していくうえから全県ネットワークの整備に向けた取り組みを積極的に行っていくべきだ」と促した。

【女性の社会参画推進】 女性総合センターについて、「高松土木事務所跡地を中心として整備を進めることとなっているが、高松土木事務所に隣接する四国工業技術試験所跡地も、その用地として取得の検討を行っている」と伺っている。この跡地利用で女性総合センターの設置は有意義」と評価して、同試験所跡地の取得見通しを尋ねた。

【豊島産廃問題】 豊島産廃処理で公調委が示した第七案の解決策に関して、「一昨日の調停期日で公調委は、県が示した第七案は紛争解決につながらないとし、県が主体となって中間処理を行うことが可能かどうかを検討して二十六日までに回答することを求めたと伝えられ

ている」と指摘、公調委の要請に対する対応を含めて知事の見解を求めた。また、溶融処理などの中間処理については、「県単独で行うことは困難なため、国からの相当な財政上、技術上の支援が必要と考える。具体的に、どのような協議が進められているのか」と尋ねた。

【少子化対策】 策定を進めている（県版エンゼルプラン）に関して、「現行の保育料は所得階層別に、また年齢別にもその額に差があり、三歳未満の児童が三歳以上の児童より高くなっている。少子化対策の視点から、三人以上の子どもを育てている多子世帯を対象に、第三子以降も経済的支援を行うべきである」として、知事の見解をただした。

【新規産業の創造】 産業政策における地域間、国際間競争の激化などの産業・経済の構造変化への適切な対応を求めたうえで、「さきの重点要望で、国に対して地域産業集積活性化対策事業の積極的な推進を要望しているようだが、新規産業創造のためには、産・学・官共同研究施設をはじめとした基盤整備が不可欠」との認識を示し、今後の方向性を尋ねた。

【道路網整備】 四国横断自動車道の整備では、「十年春に完成が予定されている明石海峡大橋と直結する高松以東区間の早期整備が極めて重要となっている。整備には用地取得が前提となることから、完成目標の年度設定を行うことは、事業促進に向けて大変重要なものと考ええる。明確な完成目標を提示すべきだ」として、高松以東区間の供用開始の目標年次と早期整備に向けた知事の決意を尋ねた。

【サンポート高松の整備】 シンボルタワーの整備では、「サンポート高松における民間資本導入の最たるものとしてのシンボルタワーも、バブル経済がはじけ、その後の景気回復も遅れている現在、当地

区へ進出してくれる企業も少ないと考える」と懸念し、県が主体となった取り組みを求めた。

【スポーツ行政】 十年夏に開催予定の（全国高校総合体育大会）について、「先般、県準備委員会は十年八月一日に丸亀市の新競技場で行われる総合開会式のほか、八月二十三日まで五市十四町で実施される陸上競技、水泳などの十七競技種目について競技会場と大会日程を公表した」と述べ、開催に向けた取り組みとともに、競技会場地となる市町への支援策を尋ねた。

【高齢運転者の交通事故対策】 高齢ドライバーの交通事故防止対策に関して、「ことし七月末で、六十五歳以上の高齢ドライバーは六万一千人余で初めて免許人口の一〇％に達している。高齢ドライバーをめぐる運転免許証制度のあり方等について論議されており、ある県では免許証返納制度を設けているが、このような消極的な方策よりも、高齢ドライバーと共存できる環境づくりが大切」との考えを示し、高齢ドライバーを対象とした事故防止対策を促した。

理事者の答弁

平井知事 【財政問題】 九年度予算編成に対する基本姿勢を述べたうえで、「行財政全般について、従来にも増して徹底した事務事業の見直し、より優先度の高い施策や事業の選択、さらには経費の節減合理化などを行うことで、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めるとともに、中長期的な財政収支の均衡にも配慮しながら、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ積極的な予算編成に取り組みたい」。

【中核市移行】 高松市の中核市移行に伴う移譲事務に関して、「高

松市との間に中核市移譲事務連絡会を設置して具体的な検討を行うこととした。中核市には、法令に基づき移譲される事務のほかにも、合わせて移譲することが中核市制度創設の趣旨に、より合致すると思われる事務があるものと考えられる。事務の移譲に向けて財政面への影響などの観点も含め、高松市との協議を進めたい」との方針を示した。

【ポートセールズ】 高松港のコンテナターミナル開設に向けた取り組みでは、「より実効性の高いものにするためには、県のみならず高松市や経済団体、さらには港運関係者等が一体となった対応が必要であることから、できるだけ早期に関係機関や団体等による高松港コンテナ利用促進協議会（仮称）を発足させ、この協議会を中心として積極的かつ幅広くポートセールズを展開したい」と述べ、相手国としては韓国、中国など東アジア地域を挙げた。

【情報通信基盤の整備】 昨年に開局した地域情報ネットワーク（かがわネット）の概要を示したうえで、「ことし五月、産・学・官で構成する財団法人香川情報化推進機構を設立して、将来の全県ネットワークの拠点ともなる高松港頭地区における地域情報通信拠点の整備に向けた検討を行うとともに、情報化に関する普及啓発、調査研究、人材育成、情報交流、情報化活動に対する支援などを鋭意展開している」と述べ、ネットワーク構築へ前向きな取り組みを強調した。

【女性の社会参画推進】 女性総合センターの整備に関して、「整備場所は高松土木事務所敷地を中心として考えているが、隣接の四国工業技術試験所跡地が取得できると施設全体の充実が図られるほか、利用者の利便性の向上やまちづくりの観点からも有意義なことと考えら

れ、土地管理者である四国財務局と鋭意、協議を進めている。今後の整備スケジュールについては、本年度の基本設計及び地質調査に続いて、来年度には実施設計を行いたい」とした。

【豊島産廃問題】 十二月四日の第十三回調停期日での審議内容に触れ、「公調委から、県が主体となって溶融処理を施すという方向で踏み込んだ対策を検討してほしいとの考え方が示された。この問題の解決のために財政支援や技術開発に協力するという国政レベルでの話もあったことから、国と財政上、技術上等の問題につき協議を行っている。国からの相当な財政支援とともに、技術上の問題も解決しなければ、県として第七案から踏み出すことは難しいと考えている」として、国の支援がカギを握っているとの考えを示唆した。

【少子化対策】 第三子以降の保育に対する経済的支援について、「現在、国の保育料に対する支援制度は、二人以上の児童を同時に保育所に預けた場合、二人目の児童の保育料は二分の一、三人目以降は、その十分の九が軽減されることとなっているが、その恩恵を受ける家庭は非常に少ない。このため、特に三人以上の子どもを持つ世帯にとつて保育料など子育てに要する経済的な負担が大きく、その軽減が少子化対策を進めていくうえで重要な課題となっている。指摘の趣旨も踏まえ、市町の意見も伺いながら鋭意検討したい」と答えた。

【新規産業の創造】 新規産業の創出に対する基盤整備では、「香川インテリジェントパークに香川産業頭脳化センター、高温高压流体技術研究所など研究開発や産業支援基盤の整備に取り組んでいる。また、香川大学工学部の設置を促進するとともに、先端技術産業分野で産・学・官連携の研究開発を行い、実用化に結びつけることを目的とした

新たな研究開発施設の整備についての検討を進めている」とした。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の開通時期の見通しに関して、「高松以東の全区間が『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の期間内において、一日も早い完成が図られるよう引き続き県議会や地元市町をはじめ徳島県とも緊密な連携を図りながら、関係機関におお一層強力に働きかける」との決意を述べ、用地取得など周辺対策事業の推進に全力で取り組む考えも示した。

【サンポート高松の整備】 シンボルタワーの整備では、「導入すべき具体的な機能、規模等について、民間オフィスの需給動向や商業立地動向、サンポート高松に整備を予定している他の施設との機能分担等も念頭に検討を進めている。具体的な整備手法としては、建設が予定されている街区が土地区画整理事業の保留地であることや、主たる導入機能が民間オフィスや商業施設であることから、原則的には民間企業を主体として事業化を進めることとしている」と答えた。

田中壮一郎教育長 【スポーツ行政】 十年開催の（全国高校総合体育大会）に向けた取り組みでは、「来年度は県準備委員会を実行委員会に改組するとともに、総合開会式の公開演技、式典音楽等の練習会や県民推進大会の開催、競技役員等の養成事業を実施するなど諸準備に万全を期したい」とした。競技を開催する各市町への支援では、「各市町における競技会の開催計画が具体化していく中で、先催県の助成事例も参考に適切な措置を講じたい」とした。

鎌原俊二警察本部長 【高齢運転者の交通事故対策】 高齢ドライバーによる交通事故防止に向けては、「運転免許証の更新の機会をとらえ、運転適正診断を行うシルバー学級を実施している。さらに、全

国に先駆け専門指導員による実技指導を行うシルバー・ドライビング・スクールを開催するなど、高齢者自らが運転特性を理解し、今後の運転に役立てるための諸施策を全力を挙げて推進している」と答えた。

（午前十一時五十三分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

寒川泰博議員 【知事の政治姿勢】 公文書公開に関連した土木監理課の食糧費問題について、「七会場で出席者が異なり、なぜか金額だけが九万九千百十円と同一であることから不自然との声も少なくない。社会常識の是非を判断するのは県民であり、その判断基準となる情報公開が不明確では、知事の信念にも似た（県民の負託に応える）との言葉に画竜点睛を欠くことになりかねない」として、今後の対応をただした。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の公害調停については、「豊島に産廃処理の技術研究を兼ねた中間処理プラントを建設する構想が浮上したことによって、豊島住民は完全撤去の姿勢を堅持しつつも、産廃の中間処理を容認するに至った。しかし、処理後の産廃を豊島に残すことは到底納得しないことから、県は中間処理と合わせて最終処分地の検討が必要と思う」との考えを示し、中間処理後の対応などを尋ねた。

【水資源確保対策】 工業用水の水道用水への転用では、「本県の工業用水の施設利用率は三二・四％で全国平均は五二・四％。本県十五万

トの工業用水のうち五万トを上水に転用したとしても、その利用率は全国平均になる。第二次拡張事業に府中ダムを視野に入れ、通産省の補助金の問題整理も含め、水利転用の実現に向けた関係機関との協議について知事の所見を伺いたい」。

【福祉・保健行政】 厚生省が発表した『一九九四（平成六）年度国民健康保険医療費マップ』に関して、「実績医療費は、一人が全国平均二十七万一千円で過去最高を更新し、本県は三十二万七千円で全国平均を五万六千円も上回っている。一方、医療費の少ない県は病気の予防効果との見方もあることから、本県でも予防医療に力点を置くことが重点」との考えを示し、知事の見解を尋ねた。

【景気対策と雇用問題】 ことしの県内企業倒産件数が昭和五十七年以来、年間で百件を超えたことに危機感を示したうえで、「雇用問題は景気対策と一体的な解決課題であり、企業と行政における重要な問題である。本県における景気の動向と見通し、並びに雇用情勢の実態を伺いたい」。

【交通体系の整備】 高松―東京便のトリプルトラック化について、「高松―東京間の七年度利用者数は九十八万七千人余でトリプルトラック化の基準をクリアしている。こうした実態に鑑み、知事は国に対し要望を続けてきたが、明年四月から羽田空港の滑走路が拡張され、一日四十往復程度の増便が予定されている」と指摘、東京路線のトリプルトラック化の見通しをただした。また、高松―小松路線並びに海外定期路線としての香港路線実現の可能性も尋ねた。

【都市基盤の整備】 都市計画区域の見直しに関連して、「農地を遊ばせている農家が年々増えており、市街化調整区域が売買の障壁とな

り、地価が下がらない要因とも言われている。モータリゼーションの発達した現代では、車で三十分以内の範囲を市街地と考えるのも時代の流れ」と指摘、知事の考えを尋ねた。

【教育行政】 いじめによる自殺や不登校の増加など教育現場の現状について、「教職員にゆとりがない状況下にあつては、子どもから送られた赤信号をキャッチするのは困難であることから、今、学校教育改革が求められている」と述べ、学校運営のあり方と研究指定校の見直しのほか、いじめの克服と教職員の多忙化解消を目指す三十人学級の促進などに対する県教育委員会の姿勢をただした。

【警察行政】 青少年に広がっている薬物乱用に関して、「ことし上半期に覚せい剤取締法違反で摘発された違反者は九千六百七十五人、また、押収量も約六割増えている。やめることは簡単だが、やめ続けることは難しい実証を見る思いがする。本県における覚せい剤取締法違反容疑による検挙者数と薬物事犯根絶に向けた対策を伺いたい」。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 情報公開に関して、「本県の『公文書公開条例』は原則公開を基本としつつも、個人や法人等の権利利益の保護の観点や行政の公正かつ円滑な運営の確保などを図る必要から、個人情報や法人等の事業活動情報など九項目の非公開条項を定めている。食糧費や旅費の支出等に関する公文書の公開も、条例に照らして適切に対応している」と答弁した。

【豊島産廃問題】 中間処理後の最終処分に関しては、「公調委の調

査検討結果でも、廃棄物の受け入れ先が検討課題と付記されている。今後、調停の場合、必要に応じて検討されるところと考えている」と述べるにとどめた。

【水資源確保対策】 水道用水への府中湖の工業用水転用について、「水資源の有効活用という観点からも現実的な方策の一つと考えられるが、工業用水を所管している通商産業省をはじめ関係者の了解を得る必要があるとともに、将来の企業立地の受け皿としての工業用水の必要性や市町の水道用水の需要見通しなどを総合的に勘案しながら取り組んでいかなければならない」と慎重な姿勢を示した。

【福祉・保健行政】 医療費削減に向けた疾病予防対策では、「県立がん検診センターの整備充実をはじめ、〈がん征圧県民大会〉や〈かがわ健康づくりフェスティバル〉の開催、健康づくりや栄養改善など各種の普及啓発、さらに、健康診査を中心とした老人保健事業の推進など総合的に展開している。県としては、市町など関係機関との緊密な連携のもとに、引き続き疾病予防対策の推進に努めたい」とした。

【景気対策と雇用問題】 景気の見通しと対策では、「不透明感を残しつつも、足元の景気回復の動きには次第に底がたさが加わりつつある。県としては、公共事業及び県単独事業の効果的執行に努めるとともに、新規産業の創出、中小企業や地場産業の振興、雇用の安定のための施策など幅広い分野にわたる各種の施策を適切に実施したい」とした。県内の雇用情勢に関しては、「十月現在の有効求人倍率が一・三三倍と全国第二位の高い水準にある。しかし、職業間、年齢間で求人・求職のミスマッチが見られ、高齢者などの雇用を取り巻く環境は依然厳しい。県として、求職者のニーズに対応した求人開拓を積極

的に実施する」とした。

【交通体系の整備】 東京路線のトリプルトラック化への見直しについて、「国においては、来春以降の羽田空港の発着枠の配分について検討が行われていると伺っている。県としては、運輸省並びに日本航空に対して粘り強く要望を続けたい」との方針を示した。新規路線の開設計画としては、「国内で路線が結ばれていないのは北陸ブロックのみとなっているため、当面の目標として小松空港との間の路線開設を目指す、運輸省並びに航空会社には要望活動を続けている。香港路線については、十年春の香港の新空港開港が一つの契機でもあることから、本年度からチャーター便の毎月一往復程度の運航をはじめとする各種施策を推進している」と前向きな取り組みを示した。

【都市基盤の整備】 市街化調整区域の見直しに関して、「本県では、昭和四十六年に高松市を中心に三市二町で構成する香川中央都市計画区域で、いわゆる線引きを決定し、その後、五十七年と平成七年には全体的な線引きの見直しを行い、その間にも高松市の太田第二土地区画整理地区など計画的な開発が具体化された地区については、随時市街化地域への編入を行ってきた」と経緯を示した。今後の対応では、「社会、経済情勢から見直しの必要性が認められ、かつ、面的整備が具体化された場合には、地元市町の意向も踏まえて関係機関と協議、調整を図りながら見直しを行いたい」と柔軟な対応を示唆した。

田中壮一郎教育長【教育行政】 学校教育改革に関して、「県教委としては、各学校に校務分掌の簡素化や会議の効率化など学校運営を見直し、工夫、改善を図るようお願いしている。また、研究指定校の指定に関しては、思い切った簡素化に努めるよう指導している」とし

た。教員の多忙化解消策に関しては、「ティーム・ティーチングや生徒指導の充実などのための教員の配置改善を計画的に推進することともに、小学校と中学校の教員が協力しながら指導する小・中学校連携推進事業をスタートさせるなど、各学校で子どもの立場に立った教育改革が円滑に推進されるよう、その支援に努めている」とした。

鎌原俊二警察本部長 **【警察行政】** 薬物事犯への対応と対策について、「本県でも、ことし十月末で昨年同期比七人増の百六十九人を検挙し、押収量も昨年の約二倍と全国と同様の傾向を示している。覚せい剤等薬物事犯は、需要の根絶と供給の遮断を二本柱として、暴力団等による密輸・密売事件の摘発、末端乱用者の徹底検挙を図るとともに、広報・啓発活動を積極的に推進して薬物事犯を根絶する機運を盛り上げたい」との方針を示した。

代表質問 (続行)

榎田治夫議員 初の小選挙区比例代表制のもとで施行された第四十一回総選挙を総括し、国民主権と確固たる地方自治の構築へ決意を述べたうえで質問に移った。

【知事 of 政治姿勢】 アメリカ海兵隊駐留の実弾演習場について、「北海道、宮城、山梨、静岡、大分の五道県の移転計画が発表され、関係道県は一斉に反発している。訓練場移転計画のある該当五道県知事と全国知事会でも歩調を合わせ、日米安全保障条約の見直しと二十一世紀の日本のあり方について積極的に力説してほしい」と述べ、知事の見解を求めた。

【豊島産廃問題】 十二月四日開催の第十三回調停期日について、「公調委は封じ込め案では不適切で、県自らが主体となつて産廃の中間処理を行うことが可能かどうか検討するよう要請したとある。調停第七案は、委員会自身が自信と確信を持って提示したこと自体が不適切ではなかったのか。県当局は、この事案について見解を述べたのか」と尋ねるとともに、一連の経緯に対する説明を求めた。

【廃棄物処理センター整備】 塩江町を候補地に県が整備を検討している廃棄物処理センターについて、「県は八年度にも着工、九年度に一部稼働にこぎつけた計画だった。八年三月三十一日に当選した中井塩江町長は、計画に慎重な姿勢だと聞いている。五月に県は、塩江町議会首脳に今より詳しい青写真を練っていると云っているようだが、建設に向けてのコンセンサスと方向性を尋ねたい」。

【JRの複線・電化】 岡山、香川両県の八年度重点事業であるJRの複線・電化について、「岡山―茶屋町間の複線化を望む声は、観光客として来県するアンケートの中で最も多いと聞いている。JR西日本と四国の関係者、岡山、香川の県関係者が一堂に会して、本格的な取り組みをしてはどうか」と促した。

【六歳未満児の医療費無料化】 入学前児童の医療費無料化について、「幼児の子育て支援が医療費無料施策のみとは思っていないが、安心して医師に診察してもらうという意味では、子育ての一助になるのではないか。先進他府県並みに、六歳未満児まで来年度から入院、通院全て無料化にしてはどうか」と提案した。

【看護婦等の勤務体制】 厚生省保健医療局による『国立病院、療養所における看護婦等の二交替制勤務の実施について』とする文書に関

して、「看護業務検討会で論議した看護業務全体を見直して再構築を図り、魅力ある職場環境にすることによって看護婦を確保するという内容とは全く逆行して、労働条件を改悪しようとしている」と指摘。「知事は、この政府案をどのように考えるのか。また、県立病院に勤務する職員について、どのように対処するのか」。

【女性の社会参画】 県幹部職員に占める女性職員の割合について、「四月一日現在で総務部次長級一人、課長級二人、生活環境部課長級三人、健康福祉部次長級一人、課長級二十人、商工労働部課長級一人、トータルで見ると次長級五十二人中二人、課長級三百二十六人中二十六人で、次長級、課長級に占める女性の割合は七・四％である。この現実を見つめ、あらゆる政策諸決議機関等に女性の参加を求める積極的な施策を伺いたい」とした。

【県営住宅建設計画】 県営住宅の整備に言及し、「県営住宅は合計六千三百九十四戸だが、地域別に見るとアンバランスが生じている。また、各市町から県営住宅建設について要請もあると聞いている。特に善通寺市はここ数年、幾度か住宅困窮の訴えと建設要請を行っている」として、今後の対応をただした。

【平和教育への取り組み】 日本国憲法の公布五十年に関連して、「国民主権と国家主権、恒久平和、基本的人権、議会制民主主義、地方自治の五つにまとめられた憲法の平和的・民主的原則は重要な意義を持つものであり、その擁護・徹底は極めて切実な今日的課題」と指摘、教育長に対して「平和教育の一環として、憲法について中、高校生を対象とした副読本的発刊も含めて検討してはどうか」と提案した。

【新規卒業者の就職状況】 大学、高校卒業予定者の就職問題では、

「薄日がわずかながら差してきたといわれる就職状況も、高卒者にとつては厳しさが増していると分析している調査機関もある。ことし三月時点で、全国の高校卒業者の就職率は男子九五・一％、女子九一・四％だが、県内の実績はどうか。また、ことしの大卒、高卒予定者の就職戦線の現状と見通しも伺いたい」。

【高校生のポケベル問題】 ポケットベルの校内への持ち込みについて、「新聞報道によると、県内公立高校生のポケベルや携帯電話の所持率は、九月現在でポケベルが一八％、携帯電話が三％となっている。ポケベルの呼び出しは、授業に集中できない等の問題があるようだ」と述べ、持ち込み規制など県教委の対応をただした。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 日米安全保障条約の位置づけについては、「国会で種々の議論を経て批准され今日に至っているものであり、今後とも必要なものと受け止めている。また、沖縄の米軍施設・区域の整理・縮小に伴う演習場移転問題については、日米双方の外交努力のもとに、適切な対応が図られるよう期待する」とした。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の処理案について、「四日の第十三回調停期日で公調委から、県が主体となって溶融処理を施す方向で踏み込んだ対策を検討してほしいとの考えが示された。県としては、財政上、技術上等の問題もあることから、第七案を再検討するとは言えない状況であると述べた」と答弁。そのうえで、これまでの経緯に触れ、「第十二回の調停期日で、公調委は第一案から第七案について、いいか悪

いかは結論づけていない旨述べ、また、県に対して撤去を視野に入れた解決案の提示を勧告するよう申請人側から要請があったが、応じられない旨答えた」とした。

【**廃棄物処理センターの建設**】 廃棄物処理センターの整備では、「地理的条件や地形・環境条件などをさまざまな角度から総合的に比較検討し、塩江町をはじめ数力所の候補地を選定した。県としては、整備事業を進めるためには、関係する地元の理解と協力が得られることが何よりも大切なことと考えており、これらの方々に十分説明させていただき、事業の円滑な推進に努めたい」としたが、具体的な立地場所には触れなかった。

【**J・Rの複線・電化**】 J・R宇野線の複線化について、「ことし四月に大元駅付近連続立体交差事業が都市計画決定されたところであり、複線化に向けて一歩前進したものと受け止めている。今後、この事業の進捗も状況も見極めながら、関係機関とも連携を密に、引き続き一層の前進が図られるよう鋭意努力したい」と答えた。

【**六歳未満児の医療費無料化**】 乳幼児医療費支給事業に関して、「六年度から対象年齢を一歳未満から三歳未満までに拡充し、本年度からは少子化対策の一環として所得制限を大幅に緩和した。その結果、受給対象児は従前の約三倍に拡大するものと見込まれている。現行制度については、全国的に見ても遜色のないものと考えている」と述べ、当面は現行制度を継続するとの方針を示した。

【**看護婦等の勤務体制**】 看護職員の二交代制勤務に関して、「二交代勤務は夜間の出勤回数が減少するとともに、患者の状況が把握しやすくなるなどのメリットがある反面、勤務の変更が難しくなり、疲労

感が強くなるなどのデメリットもある。このようなことから、看護職員の勤務体制については、それぞれの病院・病棟の特殊性、看護業務の内容、看護職員の健康管理などを総合的に検討することが必要である」との考えを示した。県立病院については、「現在三交代制勤務となっているところであり、二交代制勤務については、国や他県の動向などを見極めながら適切に対応したい」との答弁にとどめた。

【**女性の社会参画**】 女性職員の幹部職員への登用については、「これまで人物、識見、勤務実績等を総合的に判断のうえ、適任者の登用に努めてきた。今後とも、女性職員が能力を最大限に発揮できるよう、職務内容にも十分配慮しながら登用の拡大を図りたい」と答えた。

【**県営住宅建設計画**】 県営住宅の整備では、「八年度を初年度とする『県第七期住宅建設五箇年計画』を策定した。県としては、この計画に基づき、生活圏の拡大にも配慮し、普通寺市をはじめ各市町とも十分な連携を図りながら、計画的な県営住宅の整備に努めたい」との方針を示し、理解を求めた。

【**新規卒業者の就職状況**】 県内高校生の就職率について、「八年三月末現在で男子が九七・六％、女子が九六・〇％だったが、四月末現在では全て就職できている。また、来春の新規学校卒業予定者の就職状況だが、ことし十月末現在の求人倍率は高校が三・二七倍、短大が九・二三倍、大学は四・九五倍と、いずれも昨年同時期と比べ上昇している。しかし、就職内定状況は、短大で一・六割上昇が見られるが、高校や大学ではわずかながら低下、特に女子学生などに希望の多い事務系職種の求人が減少傾向を示すなど、新規学校卒業予定者を取り巻く就職環境は依然として楽観できない状況」との認識を示した。

田中壮一郎教育長【平和教育への取り組み】

平和教育への取り組みについては、「共通の教材として教科書があることから一律の副読本は用いていないが、各学校が適宜副教材を活用したり広島や長崎、沖縄への修学旅行等で戦争の悲惨さや平和の尊さについての学習に取り組んでいる。今後とも、このような取り組みを推進して一人一人の生徒に国民主権を担う公民として必要な資質を培うとともに、世界の平和に日本人としての自覚を持ち、人類の福祉と国際社会の平和に貢献することが出来る人材の育成に努めたい」とした。

【高校生のポケベル問題】

ポケットベルや携帯電話の校内持ち込みについては、「先般、県高等学校長協会の総会で原則として禁止し、各学校の実情に応じて、生徒への指導や保護者への周知を図ることを申し合わせた。教育委員会としては、学習に集中できる環境づくりや青少年の健全育成、非行の未然防止等の観点から、校長協会の申し合わせ事項を尊重し、各学校で適切な指導がされるよう、校長会や生徒指導担当教員の連絡協議会との連携をより密にしたい」と答えた。

代表質問が終局。七年度一般会計など決算認定二議案を決算特別委員会に付託した。

委員会審査のため、九日から十二日までを休会とし、午後三時十四分、散会した。

一般質問 一日目

十二月十三日（金曜日）午前十時十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問に先立ち、『職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案』など給与改定関係の追加三議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。給与改定案は県人事委員会の勧告通り、四月にさかのぼって平均〇・九五%引き上げる内容。

論戦第二弾となる一般質問初日は、自民四人、改新、社民は各一人が登壇し、豊島産廃問題、個人情報保護、松枯れ防止対策、土地政策、観光振興策などの諸課題について、平井知事らの見解をただした。

尾崎道広議員（自民）▽市街地の防災拠点として公園整備を行い、そこを避難場所とするとともに地下に防火水槽を整備すれば、火災の延焼防止と飲料水の確保がともにできる。しかし、財政規模の小さい市町では、財政上の問題から極めて難しいものとなっている。県の積極的な関与が必要と考える。▽三年に財団法人骨髓移植推進財団が設立され、四年から八年末までにドナー登録者十万人の目標を定めて、その確保に努めている。ドナー登録者は八年十月末で七万七千人と、目標数に対し依然として厳しい状況にある。本県のこれまでの取り組み状況や登録状況、公的病院への登録窓口の拡充について知事の所見を伺いたい。

平井知事▽市街地の防災拠点について、人口密集地で新たな施設を整備することは用地の確保等難しいものがあり、中長期的に考える必要がある。このため、市街地での避難地の確保は、既存の学校、公園等を有効に活用するよう市町に対して適切な指導、助言に努めたい。▽骨髓バンク事業の推進に当たっては、五年七月からは骨髓移植のドナー登録を推進するため、県職員にもドナー休暇制度を導入している。さらに、国の指導による一県二カ所程度の保健所での登録窓口の

整備についても、本県では従来からの日赤血液センターに加えて、七年一月から七つの保健所全てに窓口を開設し、ドナー登録者の利便を図っている。このような取り組みもあり、八年十月末のドナー登録者は本県で五百七人となっているが、まだ十分とはいえない。当面、人間ドックの受診者などを対象として、ドナー登録の第一歩となる骨髄移植に関する具体的な啓発活動等を実施することについて、関係病院と協議しながら鋭意検討を進めたい。

村上 豊議員（社民） ▽豊島の産業廃棄物問題で公調委は、県が主体となって溶融処理を施すという方向で検討してほしいとの考えを示した。しかし、技術上の問題をクリアすることは短期間では無理であり、今レベル以上の回答は出せないのではないか。財政上の問題で言えば、知事はどのくらいを覚悟しているのか。▽中核市への移行で先月、高松市が保健所用地として栗林駅近くの用地を取得し、来年度にも整備に着手する方針との記事もあり、当面の対応として、高松保健所施設の一部借用や暫定施設の整備について県と協議を進めているとされている。保健所業務に関する中核市への移行については、どのような方針で協議を進めていくのか。▽琴電の連続立体交差事業は本年度、高松築港駅から瓦町駅一・八キロの区間が先行する形でサンポート高松に乗り入れる事業として国の採択を受けている。事業認可、事業着手の時期はいつごろになるのか。

平井知事 ▽豊島問題については、国と財政上、技術上等の問題について協議を行っている。公調委からの要請についても、県議会での議論や国と進めている協議の結果等を十分踏まえて、適切に対応したい。国における協議先についてだが、廃棄物行政を所掌する厚生省及

び地方財政を所掌する自治省と鋭意、協議を行っている。今後の見通しについて具体的に申し上げるまでには至っていないが、相当な財政支援と、技術的に見て豊島事業場内の廃棄物の適正な処理の見通しが得られることが重要な要素と考えている。▽高松市においては、保健所の施設・設備の整備や人材の確保など種々の角度から検討が進められている。県としても、中核市への移行に伴う高松市の保健所設置について、国の考え方や高松市の保健活動の基盤整備の状況などを十分踏まえて、暫定的な検査部門の共同利用などの支援方策の検討も含めて高松市と十分協議を行い、適切に対応したい。

横内秀明土木部長 ▽琴電連続立体交差事業は、八年度の新規事業として認められた。今後は、都市計画決定を行い、引き続き建設大臣の事業認可を受けた後、鉄道事業者との工事協定を経て、本格的に事業着手することとなる。整備見通しについては、瓦町駅から高松築港駅までの区間が全て完成して、その効果が十分発揮されるものであることから、これら区間で進ちょくに差が生じないよう一体的に事業を進めたい。琴電高松築港駅については、新しいＪＲ高松駅の南側に高架方式で乗り入れることで検討している。

塚本 修議員（自民） ▽ボランティア休暇制度について、県人事委員会は十月、国や他の都道府県の動向等に留意しながら検討を進めていく必要があるとの報告を出している。国家公務員への制度導入が新年一月一日からと決定された今、本県でも同等もしくは同等以上の、本県らしさのあふれる制度を導入することについて早急に検討すべきである。▽豊島問題について、シュレッダーダスト排出の大半の原因をなし、既に実験プラントを完成させた自動車業界をはじめとする産

業界全体に協力要請することも絶対に欠かせないと思っている。国に窓口を求めるのも、厚生省ばかりでなく関連する他の省庁や業界にも関与を求めるべきではないか。▽新陸上競技場は、急ピッチで工事が進められている。完成まで八カ月となったが、次の関心は、一般市民が、いつから、どの程度使えるのかということになる。競技場の正式な完成式はいつごろになるのか。また、オープン記念行事として、どのような競技を予定しているのか。

平井知事 △国は、来年一月一日からボランティア活動に対する特別休暇制度の導入を決定した。本県も、制度の導入について鋭意検討を進めている。今後、人事委員会とも協議をしながら、ボランティア休暇制度を早期に導入すべく適切に対応したい。▽豊島問題の解決を図るためには、この問題を引き起こした原因者である豊島総合観光開発や排出事業者の関与を求めている。問題の解決については、国からの相当な財政支援や技術上の問題の解決が不可欠であり、廃棄物行政を所掌する厚生省及び地方財政を所掌する自治省と鋭意協議を行っているが、さらに関係方面に対する働きかけも検討したい。

田中壮一郎教育長 △新競技場は九年七月末竣工の予定で、その後、計測機器等の整備・習熟や芝生の養生などの諸準備を行い、〈体育の日〉の十月十日に開場披露の催しを実施したい。オープン記念行事は、陸上競技については〈97日本グランプリファイナル陸上〉が十月に開催されることとなっている。また、サッカー競技は天皇杯全日本サッカー選手権の試合が十二月、ラグビー競技はオール早稲田対オール同志社の定期戦が十年三月に、それぞれ開催される予定となっている。（午前十一時四十三分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

山内俊夫議員（自民） △三年に一度の固定資産税の評価替えの問題がある。固定資産税は、従来から総合的な負担調整措置が取られてきた結果、土地所有者に対して実際に課せられる税額は、土地の実勢価格をもとに算出した額よりも低くなる傾向にあると聞いている。このため、実勢価格が下落しても税額が上昇するケースが出てきた。九年度以降の税負担について、どのように考えているのか。▽国は、法に基づき国の保有する電子計算機処理に係る個人情報保護を図るとともに、地方公共団体における個人情報保護対策について、その考え方を示し、全国十八都道府県が『個人情報保護条例』を制定している。本県も、新たに個人情報保護制度の制定に向けて取り組むべき時期にきているのではないか。今後の取り組みと見通しを伺いたい。

平井知事 △十一月二十日に県固定資産評価審議会です承を得た県下各市町の基準宅地の九年度評価額は、六年度評価額に比べて下落したのが三十二市町、上昇したのが七町、変動のなかったものが四町で、県平均では六・二％の下落となっている。これら基準宅地の評価額に基づき、各市町で全宅地の評価額を算定しているところであり、県としては、土地評価の均衡化・適正化が図られるよう市町への指導、助言に努めたい。九年度以降の固定資産税の税負担は、地価の動向、課税標準額の水準、納税者の固定資産税負担に対する考え方、基幹的な税目である固定資産税の市町村財政上の役割と影響などを総合的に勘

案して決定されるものと思われる。▽地方公共団体における個人情報保護対策としては、個人の権利利益の保護を図る観点から、電子計算機処理に加えて、手作業処理に係る個人情報収集、記録、利用、提供など情報の流れの全てにわたる保護措置や自己情報の開示・訂正等を盛り込んだ一般的な保護制度が求められている。県としては、早期に県民各界各層の意見を伺う懇談会を発足させるなど、民意を十分反映させながら制度化に向けて検討を進めたい。

富田博昭議員（改新） ▽厚生省はことし三月、し尿の海洋投棄は十二年度を目標に全廃する方針を明らかにしている。六年度における本県のくみ取りし尿の総量は約二十七万^{キログラム}で、そのうち七%程度の約二万^{キログラム}が和歌山沖に海洋投棄されている。早期にし尿処理施設が県内で整備される必要があると思うが、目標年度までに整備されるのか。▽六年に地域保健対策強化のための関係法案が国会で成立し、この法律の施行が来年四月に迫っている。市町にとっては、従来は県が実施してきた妊産婦や新生児に対する訪問指導、妊産婦健診、乳児健診、三歳児健診が県から移譲されるとともに一歳六カ月児健診が法定化されることで身近な母子保健サービスが一元的に実施できる一方、母子保健活動を行う人材の確保が求められている。また、栄養改善に関する相談や栄養相談も事務が移譲されている。市町における保健婦確保のめどが立っているのか。▽中高一貫教育が注目を集めている。特に話題となっているのは、宮崎県立五ヶ瀬校という中学・高校の連接学校の創設である。教育改革は、国レベルの取り組みが基本と言われるが、県レベルでも、でき得る限りの取り組みが必要である。ゆとりある教育の実現に向け、中高一貫教育の検討を始めてはどうか。

平井知事 ▽大川郡八町では、し尿の海洋投入処分を解消することが必要であることから、施設整備について鋭意指導を行ってきた。現在、大川地区広域行政振興整備事務組合で施設整備に向け準備が進められている。県としては、目標年度までに施設整備が図られるよう、引き続き強く指導するとともに、財政的な支援も行う。▽来年四月から市町へ移譲される業務の円滑な実施に向けて、本年度からは市町保健婦の確保と資質の向上を図ることを目的とした小規模町等保健活動推進事業などに積極的に取り組んでいる。市町によっては、保健婦の確保が十分でないケースも生じてくると思われるため、市町の実施体制が整うまでの支援については適切に対応したい。

田中壮一郎教育長 ▽中高一貫教育は、ゆとりをもって計画的、継続的な教育を行うことができることや、異なる年齢間の体験活動や友人との交流が充実できることなどのメリットが挙げられる半面、受験競争の低年齢化を招きやすいといった問題点も指摘されている。公立の中高一貫校については、中央教育審議会をはじめとする各方面の議論等を踏まえ、慎重に検討していく課題と考えている。

篠原公七議員（自民） ▽観光振興事業として官民一体、全県挙げて香川を観光一色にしたい、そのまま十年春の神戸―鳴門ルート開通に向けてなだれ込んでいくような取り組みが必要である。従来とは発想を変え、県をはじめ県下の全ての市町、あらゆる業界の協力によって実施するインナー・キャンペーンに取り組むべきだ。▽県教育委員会は、生徒減少期における学校規模にも配慮した学校・学科のあり方について具体的に検討を進めているようだが、今後も続く生徒数の減少に対し、どのように取り組んでいくのか。特に生徒数の減少が

深刻な観音寺・三豊地区などの郡部では、総合学科の導入も絡めて高校再編の時期にきていると考える。また、生徒減少期を踏まえ、高校

の科目選択幅の拡大について、どのように取り組んでいくのか。

平井知事 ▽本四三橋時代には全国各地から多くの観光客の入り込みが期待されているが、地域間競争の激化も予想されるため、より積極的な観光客の誘致活動が重要となっている。県においては、従来からの観光キャンペーンに加えて、本年度から本四三橋の周辺都市である大阪、広島、福岡で観光キャンペーンを重点的かつ積極的に展開している。観光キャンペーンや観光物産展等の実施に際しては、讃岐うどんや農水産物、工芸品など本県の特徴ある物産を活用して観光香川を効果的にPRしている。

田中壮一郎教育長 ▽各県立高校では、将来ビジョンを描きながら魅力ある個性豊かな高校になるよう改革に取り組んでいる。県教育委員会としても、改革推進校の指定や〈三十四の高校づくり推進事業〉等を取り組みを支援しながら、事務局内部にワーキンググループを設け、学科の再編等、今後の県立高校のあり方について鋭意検討を進めている。高校の科目選択幅の拡大については、観音寺中央高校など三つの改革推進校で多様な選択科目を用意したカリキュラムを九年度入学生から実施する予定である。また、飯山高校では、総合学科を設置して生産、流通、福祉などの分野にわたり、広く選択科目を開設する方向で検討している。

この日の一般質問を終局、午後二時二十一分に散会した。

一般質問二日目

十二月十六日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

自民三人、社民、改新、共産から各一人が登壇し、財政問題、瀬戸内・サンリゾート構想、地方分権への対応、職員採用における国籍条項問題などについて理事者側の見解をただした。

宮本欣貞議員（自民） ▽香川インテリジェントパークの後背地である高松南部地区で、研究開発型企業などの立地を目指した内陸工業団地の整備についての検討を始める時期にきているのではないかと見を伺いたい。▽南米香川県人会館は昨年来、工事が中断していたが、本年度県予算で五千万円の追加支援することを決定して工事も再開され、順調に推移していると聞いている。資金面も含め、どのような状況にあるのか。また、現地では竣工式典を計画していると伺っているが、どのように対応するのか。▽十一月初めに副知事が陝西省を訪問し、先般は陝西省の常務副省長が来県し、〈陝西省展〉について協議したと聞いている。十年春の開催まであと一年半を切っている。現時点における同展の内容、開催に向けてのスケジュール、開催までの取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽南米香川県人会館は、請負業者の倒産で六年夏以降工事が中断していた。県はことし三月に職員を現地へ派遣し、早期に完成が図られるよう指導・要請し、ことし七月に工事を再開した。十一月には工事の経過報告等のため今雪皓三建設委員長らが来県し、来年一月二十一日の契約期限までに完成する見込みとの報告を受けてい

る。竣工式典は、来年四月に行うことで検討する旨の報告があった。県としては、県、県議会をはじめ関係者で構成する訪問団を編成して参加したい。▽〈陝西省展〉は、十一月初めに副知事が陝西省政府など関係機関を訪問、正式に香川県と陝西省が共同開催することなどについて合意した。さらに先般、陝西省の常務副省長が来県し、陝西省側も積極的に推進する旨の意思表示があり、成功に導くため再度、日本で未公開の重要文物の出展について要請した。今後、早急に開催準備のための委員会など必要な組織を整え、九年度早々には実施計画の策定や議定書の調印、協議団、調査団の相互派遣など本格的な準備に取り組みたい。

大熊繁美商工労働部長 ▽工業団地の整備では、高松東ファクトリーパークの整備を進めているとともに、三豊地域における新たな内陸工業団地等の可能性について調査を行うなど計画的な整備に努めている。当面は、こうした取り組みに全力を挙げたい。

石川 豊議員（改新） ▽粟井ダムは、洪水調節もさることながら水道用水としても期待されている小規模生活ダムであり、早期の完成が望まれている。整備見通しとともに、景観に配慮した水辺空間の整備について伺いたい。▽観音寺市の上市商店街は、これまでの商店街とは違う雰囲気町の並みを形成している。一概に小売商業者といっても同じ条件、立場の人がいるわけではない。県として、今後の方向に戸惑いを生じている商店主、小売業者に対し、どのように対応しているのか。また、それぞれの地域でも、商工会とか商工会議所が援助や指導を行っていると思うが、こうした団体ぐるみの取り組みに対しても適切な支援が行われるべきだ。▽県産野菜は農業粗生産額の三割を

占め、部門別粗生産額では第一位を占める重要な作目ともなっている。しかし、露地野菜については、年とともに作付面積が減少するのではないかと危惧されている。高齢者でも農業が続けられることはもとより、若者にとって魅力ある農業にするよう農業の体質強化が重要である。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽粟井ダムは、用地買収や付け替え道路工事などを鋭意進め、八年度末のダム本体工事発注に向けて諸準備を進めている。完成予定年度は十二年度を目標としているが、今後とも事業の推進に積極的に取り組む。ダム周辺の整備は地形上の制約もあるが、植栽などによる景観に配慮した環境整備を検討したい。▽中小小売商業の振興を図るため、県は中小企業高度化資金貸付事業による支援を行うとともに、中小商業活性化基金を活用して、まちおこしのための計画づくりへの助成など商店街の活性化に努めている。小売商業者については、六年に支援機関としてリテール・サポート・センターを設置し、専任の中小企業診断士や各分野の専門アドバイザーがさまざまな相談に応じている。商工会や商工会議所では、経営改善普及事業によって個々の事業者への経営指導を行うとともに、地域小売商業対策事業や商店街空き店舗対策モデル事業、商店街等活性化促進事業などを通じて地元商店街の活性化に努めている。▽県産野菜について県は、国の補助事業や園芸産地活性化モデル事業などの県単独事業を積極的に実施して、タマネギやレタスの植えつけ・収穫用機械の開発・普及のほか、農協を中心とした作業受託組織の育成などに努めている。露地野菜については、気象変動に左右されにくい安定した作柄と計画的な生産を進めるための客土や暗渠排水など、生産基盤の整備を実施している。

黒島 啓議員（自民）

▽一般会計決算の推移を見ると、平成元年度には県債発行額が二百二十億円余、歳入総額に占める割合が六・三％であったものが、八年度の現計予算では八百六十億円余、一六・五％と大幅に増加している。財政の現状を、どう認識しているのか。▽地方公共団体の人材育成の手法として、他の地方公共団体との人事交流で住民に身近な地方公共団体である市町の実情を肌で感じ、理解することや、県外に出て特色ある先進的な行政運営を学んでくることは、効果的で役立つものと考ええる。どのように取り組むのか。▽二年に瀬戸内・サンリゾート構想が策定された時代はバブル期であり、バブル崩壊後に一部挫折した計画もある。構想に盛り込まれている主要なハード整備の進捗よく状況はどのようになっているのか。また、構想の実現には、おおむね十年程度の期間を想定しているようだが、構想策定後六年を経過した今日、本県の有する中枢都市機能を一層高めるための構想へと見直す必要があるのではないか。

平井知事

▽八年度末の一般会計の県債残高は四千四百九十五億円余の見込みとなっており、この残高の元利償還額を推計すると、九年度が四百六十八億円、十年度が五百六億円、十一年度が五百十九億円と見込まれ、これに今後発行する県債の償還費が加わることになる。今後の発行額について正確な予測は困難だが、現在のような財政環境が続く場合には、厳しい見通しに立たざるを得ないと考えている。償還については、県債管理基金の活用などで計画的な対応を図る。▽昨年策定した『県行政改革大綱』でも、市町と相互の人事交流を推進することで地方分権の時代に対応した職員の資質向上や意識改革を図るとした。この大綱に基づき、市町との相互の人事交流をはじめ他の都

道府県との人事交流等について、来年度からの実施に向けて鋭意検討を進めている。▽（瀬戸内・サンリゾート構想）の三十七の主要プロジェクトのうち、既にオープンしている事業はレオマワールドなど十二事業、一部オープンしている事業が小豆島ふるさと村など十一事業、整備中の事業が国営讃岐まんのう公園など二事業となっている。今後における（瀬戸内・サンリゾート構想）の実現には民間企業の参画が基本となっているが、個々の事業が経済状況に大きく影響を受けることもある。県としては、社会経済情勢の動向を踏まえ、関係市町ともども、引き続きリゾート構想の実現に取り組みたい。（午前十一時二十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

篠原正憲議員（社民）

▽職員採用時の国籍条項について、白川自治大臣は自治体の自主的判断を尊重し、一般職も国籍条項を撤廃することを事実上容認する談話を発表した。自治大臣談話をどう受け止め、今後どう対処していくのか。▽県職員の七年の年間労働時間は、全職員平均で二千五十時間を超えている。年間千時間を超えて超過勤務をしている職員が知事部局だけでも五十人を超えると言われている。民間に範を示すべき県として、現状をどのようにとらえ、どのように改善していくのか。▽高校で（三ない運動）があるため、バイクに乗っている子どもたちがいるにもかかわらず、高校として十分な交通安全

教育ができないという現実がある。十一月三十日現在で、十六歳から十八歳までの子どもたちが関係した交通事故が六百七十五件発生し、高校生の事故は四百四件という。《三ない運動》を見直し、交通安全教育を徹底すべきである。

平井知事 ▽白川自治大臣の談話は、公務員に関する基本原則を踏まえたうえで、一般事務職についても地方公共団体において職務内容を検討のうえ、具体的に判断されるべきものとの考え方が示されたものと受け止めている。県としては、公権力の行使等について一律にその範囲を画定することは困難であり、採用後の将来にわたる昇任、異動など人事管理上の課題もあることから、職務内容や人事運用の実態も踏まえ、国や他県の実況等も見極めながら研究していきたい。▽県職員の労働時間については、ノー残業デー運動やノー会議ウィークを実施するなど、職員の意識改革を図りながら労働時間の短縮を図ってきた。今後も、事務事業の徹底した見直しを図り、事務処理の効率化を推進するなど具体的な方策をさらに積極的に進め、県民の理解と協力のもとに労働時間の短縮が図られるよう努力したい。

田中壮一郎教育長 ▽全国高等学校PTA連合会では、《三ない運動》が制度導入後十数年を経過しており、保護者や生徒の考え方も変わってきたことを踏まえ、見直しについて検討が始められたと伺っている。今後、これらの検討が進められる中、免許取得の実態把握の課題も含めて、県高等学校PTA連合会や県高等学校長会、関係機関との緊密な連携のもとに適切に対応したい。

藤目千代子議員（共産） ▽公文書の公開を求めることは県民の権利であり、判断できるだけの情報を知る権利がある。行政の執行に支

障がない範囲での公開という知事の考えでは、行政の恩恵的サービスとしての公開制度にとどまり、県民の権利としての情報公開とは異なるのではないか。▽豊島の産業廃棄物不法投棄問題について、知事は結果責任を認めているようだが、業者の指導監督に当たっても、住民の訴えに対して適切な指導ができなかったのではないか。県の責任について、明確に答えていただきたい。▽厚生省幹部の汚職は、良心的な施設運営をしている多くの法人や関係者にとって大変迷惑な話だ。政府や財界からは、事件をきっかけに補助金制度の見直しや補助金カットなど、福祉の切り捨てに結びつけようとする動きもある。県の福祉施設の整備は順調というものの、特養待機者が十二月一日現在で五百九十九人いるという状況を踏まえ、『県老人福祉計画』を見直し、在宅福祉とともに積極的かつ公正な施設整備を図るべきだ。

平井知事 ▽『県公文書公開条例』は原則公開を基本としつつも、個人や法人等の権利利益の保護の観点から、また行政の公正かつ円滑な運営の確保などを図る必要から九項目の非公開条項を定めている。▽豊島問題への対応について、昭和五十二年に廃棄物の範囲に関する国の通達が変更され、廃棄物に該当するか否かの判断基準が従来に比べて緩和されていた。県においては、法律に基づく定期的な立ち入り検査の際に処理施設の状態を監視し、許可施設以外での堆積、保管の中止や改善を指導するとともに、野焼きの禁止等の指導を行うなど必要に応じて行政指導をしてきたが、結果として大量のシュレッダーダスト等の搬入がされたことは遺憾である。▽『県老人福祉計画』は、高齢者の推移、保健福祉サービスの利用動向、社会的環境の変化等を踏まえて見直すことにしている。臨時国会に提出された介護保険法案

の今後の見通しとも関連することから、国における動向等も見極めながら適切に対応したい。

平木 享議員（自民） ▽全国の自治体では、フロン回収装置購入

補助制度とか、関係機関によるフロン回収推進協議会の設置等さまざまな施策を展開している。〈クリーン香川〉をキャッチフレーズとする本県が、条例化も視野に全国に先駆けた対策を打ち出すことは、本県のイメージアップにも大きな価値と意味を持つと確信する。オゾン層破壊防止対策の現状と今後の取り組みについて、知事の考えを聞かせてほしい。▽高松市の中核市移行における保健所の設置によって、高松保健医療圏における保健所業務の大半が高松市に移ることになる。その場合、香川郡、木田郡はどちらの保健所の所管になるのか。さらに、県人口の三分の一を占める高松市の保健所の設置は、『県医療圏構想』に大きく影響を与えると思うが、具体的にどのような変化をもたらすのか。▽平成十三年は二十一世紀のスタートの年である。このスタートを祝って、県民がわくわくするような記念事業をつくる必要がある。サンポート高松は、二十一世紀の新しいまちづくりの拠点でもある。サンポート高松の誕生を記念して博覧会を考えることはできないか。

平井知事 ▽県は本年度から、市町等がフロン回収装置を導入する際の補助事業や、新たに開発されたフロン破壊技術を実証するためのモデル事業を行うなど積極的に取り組んでいる。先般策定した『県地球環境保全行動指針』（アジェンダ21かがわ）でも、フロン対策に関する県民、事業者、行政それぞれの具体的な行動指針を定めた。▽高松圏域では、木田郡及び香川郡をエリアとする保健所業務と、高松市

の区域で中核市に移譲されない業務は、引き続き県の保健所が所管する。また、保健医療圏は、圏域内に中核となるべき医療機関を有する市町が存在することなどを考慮して設定している。高松市の中核市への移行は、これらの要件にほとんど影響を与えないと思われるため、高松保健医療圏は、そのまま維持すべきものと考えている。▽『県二十一世紀長期構想』の最終年度である十二年度末には二十一世紀を迎えることから、本県の特徴を生かしながら、新世紀の幕開けを記念する事業を実施するため、庁内で調査検討に取りかかっている。県議会や県民の意見、アイデアなどを伺いながら、二十一世紀の香川の発展方向を示すとともに、香川県を広くアピールできるような記念事業の実施に向けて鋭意取り組みたい。

この日の一般質問を終局し、午後二時四十四分、散会した。

一般質問 三 日目

十二月十七日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民など三会派の六人が論戦に挑み、豊島産廃問題、農業空中散布、教育行政、福祉政策、水産振興、下水道整備事業などについて、平井知事らの見解をただした。

豊島産廃問題では、約五十万トンの産業廃棄物について平井知事は、「国の相当額の支援が得られれば」との条件つきながら、初めて中間処理する方針を明らかにした。

五所野尾恭一議員（自民） ▽県は、五年四月に『県環境美化の促

進に関する条例』を施行した。しかし、現状は、水路や空き地に空き缶やビン類、たばこの吸い殻、包装資材などが散乱し、十分な成果が得られているとは言えない。リサイクルやごみ減量化の意識を深めるという面からも、条例に罰則規定を設けることを検討すべきだ。▽高松市民病院、社会保険栗林病院など三十一の医療機関で、適時適温による食事が実施されている。しかし、県立四病院とも実施していない。患者サービス向上のため、積極的な取り組みが望まれる。▽県教育委員会は、現行の七出張所二分室体制を九年四月一日に六教育事務所に再編しようとしている。これを機に、教職員の人事交流を広い範囲で積極的に推進していくことが必要である。また、出張所等の事務局職員は、大半がその郡市出身者であり、特に特定の学校勤務経験者によって占められていることの弊害が指摘されている。教育事務所の事務局職員人事で、広い範囲から人材を登用すべきである。

平井知事 △空き缶などの投げ捨ては、基本的には個々人のモラルの問題である。条例に罰則規定を設けることについては、取り締まりの面から難しい点もあり、県民一人一人の意識の高揚やモラルの向上を図ることが肝要と考えている。『環境の美化に関する条例』を制定している十六府県も、本県と同様の考え方で罰則規定は設けていない。▽県立病院における適時適温による食事の実施については、保温保冷配膳車を一部の病院で試験的に導入するなどしているが、食事介助を行うための看護体制や調理部門の勤務体制のほか、保温保冷配膳車の保管スペースの問題など種々解決すべき問題もあることから、引き続き検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 △教育委員会事務局の再編で、直ちに異動規模

を大きく変更することは学校現場での必要以上の不安や困惑を招くことも考えられるため、それぞれの学校が、より有機的に機能するように量的な面より質的な面に重点を置き、人事交流の充実に努めたい。出張所の事務局職員については、学校や地域の実情を熟知しているという長所もあって管内での勤務経験者を活用してきたが、学校教育のより一層の活性化が図られるよう、全県的な視野に立って適正配置に努めたい。

亀井 広議員（社民） △厚生省の汚職事件で癒着の温床となった特別養護老人ホームについて、本県では四年度から八年度までの五年間に九施設を設置認可し、補助金総額三十五億二千六百二十二万五千円を交付している。これらの施設認可や建設等について総点検をして、県民に明らかにすべきである。▽日本の象徴とも言うべき桜に、てんぐ巣病が発生している。〈香川さくらの会〉が被害調査した結果、大川ダムで九〇％、五名で八〇％、みろく公園で七〇％、紫雲山で五、六〇％、三木町総合運動公園で四、五〇％、大滝・大川自然公園と美霞洞温泉で三〇％の被害が出ていると報告している。十年すれば全滅の危機が想定され、対策を急がなければならない。対策について所見を伺いたい。▽私立大手前高校の不当労働行為は昭和五十三年度から起こり、既に二十年が経過した。学校を経営する倉田学園の倉田キヨエ理事長は、不当労働行為の救済命令や裁判所の判決に従わず、依然として不当労働行為を繰り返しており、法治国家として許されることではない。私学振興を図り、指導・監督し、私学助成をしている平井知事は、どのように受け止めているのか。

平井知事 △特別養護老人ホームに係る設置認可は十一法人となっ

ている。設置認可内容の点検のうち、入札・契約事務に関しては、公共事業に準じた取り扱いを指導するなど不正防止策を講じてきたところであり、適正に事業執行が行われていると考えている。一方、今回の厚労省の不祥事に関する県民の不安と不信を除去することは重要と考えており、県としては、厚生省から社会福祉法人の認可審査、契約発注事務等に関して全国一斉調査の指示もあったことから、近く実施予定の調査で点検したい。▽桜の名所として維持、保全を図るためには、専門的な知識や経験を踏まえた適切な管理を継続的に行う必要がある。県としては、てんぐ巣病による桜の被害の状況把握に努めるとともに、樹木医などの専門家の活用や県緑化センターにおける緑化教室や緑化相談などの機会を通じ、被害防止に関する技術指導などを行い、桜の木が適正に管理されるよう努めたい。▽大手前高松高校の労使紛争は、抜本的な解決を見ないまま長年にわたって続いており、こうした事態を憂慮している。県としても、私学振興の立場から、さまざまな機会をとらえ、円満な解決が図られるよう努力を傾けてきたが、なお、労使双方の主張には隔たりが見られる。今後とも、問題の早期解決に向け、強く指導したい。

名和基延議員（自民） ▽特別養護老人ホームにおけるサービスの質の向上に関し、知事は昨年九月議会で、有識者で構成する委員会が指導・助言等を行うサービス評価事業を七年度から実施しているとの答弁があった。施設サービス評価事業の実施状況を伺いたい。▽昨年、大川地域の振興方策が取りまとめられた。道路網をはじめとした交通ネットワークや内陸工業団地の整備は順調に進んでいるが、これらに続くプロジェクトについては、具体化までに相当の時間を要するもの

がほとんどのようだ。今後どう取り組んでいくのか。▽本県の特徴ある風土・環境を生かした、へつくり育てる香川型漁業を一層推進していくためには、その担い手となる高い技術と経営能力を備えた漁業後継者の育成確保が重要である。漁業後継者の育成確保について、今後どのように取り組むのか。知事の考えを伺いたい。

平井知事 ▽県は昨年度、特別養護老人ホームの日常生活援助サービスなど六つの分野におけるサービスの状況を実地で評価するとともに、施設自らが行うサービス水準の向上に向けた取り組みに対し、指導・助言を行っている。これまで、対象六十六施設のうち二十一施設について評価を終え、残る施設についても計画的に実施する。▽六年度に県地域振興方策調査検討委員会が取りまとめた大川地域の振興方策では、中・長期的な観点から、この地域にふさわしい幅広い分野におけるプロジェクトが提言され、計画熟度の高いものは『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に反映した。▽漁業後継者の確保について、県としては定休日の設定の促進による労働環境の改善や、集落排水施設などの整備による生活環境の改善に積極的に取り組んでいる。また、青年漁業者を対象に、研修や現地指導で漁業生産技術の向上やその普及を図るとともに、漁業士制度を活用した地域のリーダーの養成、経営を開始するために必要な資金について無利子貸し付けを行うなど、高い経営能力と意欲に富む後継者の育成確保に努めている。さらに、新たに漁業に取り組むことを希望する若者に対しては、関係する漁業協同組合が相談に応じるなど、受け入れのための環境づくりにも取り組んでいる。（午前十一時二十四分、休憩）

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人)

松本康範議員 (自民) ▽県は、中讃流域下水道の大東川処理区と金倉川処理区、鴨部川流域下水道を整備し既に一部供用しているが、計画処理人口の最も多い香東川流域下水道の早期整備、早期供用が望まれる。香東川流域下水道整備の進捗状況を見たい。▽豊島問題について、国政レベルでも問題の解決に向けた積極的な動きが見られている。県は、このような状況を見誤ることなく、将来に禍根を残すことのないよう適切に判断すべきである。国と日々協議を進めていると思うが、今後の見通しも含め伺いたい。▽県内の主要病院は、大勢として特定の大学医局に系列化しており、香川医科大学の卒業医師が就業の機会を得ることは少ないというのが実態と伺っている。地元受け入れ態勢を整備して誘致したにもかかわらず、卒業医師の活躍の場がこのような状況では、だんだんと地元と遊離した医科大学になっってしまうのではないかと危惧する。県立病院での積極的な採用が必要と考える。

平井知事 ▽香東川流域下水道は、五年度から幹線管渠[※]工事に着手し、高松西部幹線は高松市円座町まで、香川幹線は勅使町まで工事を実施してきているところで、引き続き上流への延伸を図る考えである。終末処理場の整備については、本年度から第一期計画の建設工事を進めることとしており、近く水処理施設の土木工事に着手する。▽豊島問題について、県として第七案から踏み出すためには、国からの

相当な財政支援と技術上の問題の解決がぜひ必要と考えている。中間処理についての技術的可能性及び相当な財政支援の見通しが得られるなら、廃棄物を中間処理する方向で最大限の努力を傾けて取り組むたい。▽香川医科大学は、本県の医療水準の向上と地域医療の充実に大きく貢献しており、卒業医師も、これまでに一定数が県内に定着している。現在、県立病院では常勤医師三人のほか嘱託医師三人が在籍しているほか、保健所、身体障害者総合リハビリテーションセンターにも常勤医師三人が勤務している。今後とも、香川医科大学卒業医師の県立病院への就業促進に鋭意努力したい。

大須賀規祐議員 (改新) ▽サンポート高松の整備で県が広く企業誘致活動を行っているのは、ポートセールスや港湾ターミナル施設等の整備に当たる部署、商業機能の導入を考える部署など多々ある。それぞれがばらばらに推進しているのは効率も悪い。全庁的な推進体制で取り組む必要がある。知事の所見を伺いたい。▽栗林公園は特別名勝として文化財に登録されていることから、世界の文化遺産として残せるだけの魅力と資格を十分に備えているように思える。世界遺産の登録に向け、手を挙げていくべきだ。▽豊島問題に関して、環境保全に努めなければならない県として、有害物質の浸出や魚介類への汚染などを防止するための具体策を講じることは当然である。県が直ちに取れる措置としては、遮水壁の代わりに人工ゼオライトなどの吸着剤を周辺に適宜施すなどして汚染の拡散を防止することが重要である。汚染の拡散を防止するための早急な手だてが求められていることについて、どう対処するのか。

平井知事 ▽サンポート高松の整備では、これまでも関係部局の連

携のもと、さまざまな機会を設けて県内外の多くの企業と意見交換を行うなど積極的に企業誘致活動を行っている。今後とも全庁的な体制のもと、地元経済界などと一層の連携を図り、国外企業も視野に、引き続き積極的かつ効果的な企業誘致活動を展開する。▽わが国は四年に『世界遺産条約』を締結した際、十年以内に登録の推薦を予定しているリストを提出し、原爆ドームを含め八件が登録されている。文化庁は今後、残された五件について準備の整ったものから順次推薦することとし、それ以外のものについては、慎重な姿勢を取っていると伺っている。▽豊島周辺環境への影響については、公調委の調停委員会の調査検討結果や環境庁のダイオキシン類の調査結果から見ても、格別の影響は生じていないと考えている。しかし、将来にわたって豊島事業場周辺の生活環境に影響を及ぼすことを防止することが最も重要な課題と認識しており、指摘の点も含めて、さらに調査検討を進めたい。提言のゼオライトは排水処理剤、吸着剤等として広く利用されており、豊島の環境保全対策にどのように応用できるのか研究したい。

原内 保護員（自民） ▽紫雲山の北側、通称姥ヶ池は戦後二度、三度と床上、床下の被害を引き起こした。紫雲山の松の緑が失われると、これまで何の影響もなかった程度の雨量でさえ、水害や土砂災害を引き起こすかもしれないという住民の危惧がまた一つ増えることになる。災害に対する不安を取り除き、県民の財産である松の緑を守るために、反対住民に再び協力を得て、農薬空中散布を中止した地区で一日も早い散布の再開を強く望みたい。▽中央教育審議会が、小学校段階での外国語教育を提言した。国際理解教育の一貫として低年齢から外国語教育がなされることは、おおむね賛成である。外国語教育の

環境が整い、最終的には小学校で英語が必須教科になることを強く希望するが、試行的にでも実施可能な英語教育があれば伺いたい。

平井知事 ▽保全する必要がある貴重な松林については、地域の実態に応じて空中散布、地上散布及び樹幹注入等による薬剤防除と伐倒駆除などの対策を講じている。空中散布は、地上散布などと比べ効果的な手段と考えており、実施に当たっては、周囲の自然環境や生活環境に十分きめ細かく配慮して、安全かつ適切な実施に努めるとともに、地域住民の理解と協力が得られるよう鋭意努めている。

田中壮一郎教育長 ▽全ての小学校で英語を教科として導入するためには、『学習指導要領』上の明確な位置づけとともに、英語を指導し得る小学校教員の養成が不可欠である。しかし、現行の制度でも、市町教育委員会の判断で児童が英会話や外国文化に触れる活動を行うことは可能である。県教育委員会としては、市町教育委員会の要請に応じて、ことし九月から外国語指導助手を定期的に小学校に派遣する独自の事業を始めた。今後とも、自然な形で外国の文化や言葉に慣れ親しむことのできるような活動が推進されるよう努めたい。

三日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため十八日を休会とし、午後二時二十一分、散会した。

監査委員に塩田氏の再任同意 銃器根絶に関する決議案可決

十二月十九日（木曜日）午前十時三十二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）
任期満了に伴う県教育委員会委員の任命同意、県監査委員の選任同

意の人事案件を一括議題として、平井知事が提案理由を説明し、岸上修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長と岡田好平決算特別委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、『職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案』など七議案を全会一致で原案可決、継続審査だった七年度県立病院事業会計など決算認定四議案をいずれも認定し、七年度一般会計、同特別会計の決算認定二議案については、閉会中継続審査事件として決算特別委員会に付託した。追加上程の人事案件のうち任期満了に伴う県教育委員には、守谷敬造委員の後任として四国化成工業会長、赤澤 淳氏の任命に同意。県監査委員の選任では、渡辺智子議員（つなぐ会）が討論で、「自治体の監査制度のあり方が問い直されている今、公認会計士や弁護士など民間からの委員を起用すべきではないか」と反対したが、自民などの賛成多数で元県企画部長の塩田賢治氏の再任に同意した。

請願陳情は、『消費税５％への引き上げ中止の意見書の提出』など三件を委員会報告書通り不採択とし、『私立中学校経費補助金の増額等』など四件を採択、二件の撤回を承認し二十二件については継続審査とした。

議員発議の全会派共同提案の『けん銃等銃器根絶に関する決議（案）』は、全会一致で可決した。

全日程を終え、午前十一時四十一分に十七日間にわたった今定例会は閉会した。

第五節 二月定例会

（二月二十五日開会、三月二十五日閉会、会期二十九日）

豊島産廃、中間処理で合意

新年度予算は抑制型

平成九年度の県政運営の方向性を決める今定例会の最大焦点は、十二月定例会に引き続き豊島産廃問題だった。国の支援などを条件に産業廃棄物の中間処理に方針転換した県と住民側が一月三十一日の第十四回調停期日で合意に達し、県は九年度一般会計当初予算議案に国の補助金を盛り込んだ中間処理をするための調査費を計上、豊島産廃問題は新たな局面を迎えた。

今定例会には、総額五千二百十二億七千三百万円の九年度一般会計予算議案など四十七議案が上程された。当初の一般会計規模は八年度当初比四・二％増だが、実質伸び率は二・二％にとどまり、昭和五十九年度当初の伸び率（一・八％）に次ぐ抑制型となった。

中学校社会科歴史教科書から旧日本軍の従軍慰安婦の記述を削除するよう求める陳情の扱いも大きな争点となった。最大会派の自民は陳情に賛同する議員が多かったが、文教厚生常任委員会の態度決定では、社民、改新とともに継続審査として結論を先送りした。

議 案

- 第一号 平成九年度香川県一般会計予算議案
- 第二号 平成九年度香川県特別会計予算議案

- | | | | |
|-------|--|-------|---|
| 第三号 | 平成九年度香川県立病院事業会計予算議案 | 第二十三号 | 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 平成九年度香川県水道用水供給事業会計予算議案 | 第二十四号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 平成九年度香川県工業用水道事業会計予算議案 | 第二十五号 | 国土利用計画（香川県計画）の全部変更について |
| 第六号 | 平成九年度香川県五色台水道事業会計予算議案 | 第二十六号 | 香川県道路公社が行う有料道路事業の一部変更に関する同意について |
| 第七号 | 平成八年度香川県一般会計補正予算議案 | 第二十七号 | 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について |
| 第八号 | 平成八年度香川県特別会計補正予算議案 | 第二十八号 | 財産取得の変更について（高松東ファクトリーパーク用地） |
| 第九号 | 平成八年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案 | 第二十九号 | 財産取得の変更について（香川県立丸亀競技場用地） |
| 第十号 | 香川県社会福祉総合センター条例議案 | 第三十号 | 財産の無償譲渡について（建物、工作物） |
| 第十一号 | 香川用水記念公園条例議案 | 第三十一号 | 工事請負契約の締結について（柞田川総合開発事業栗井ダム築造工事） |
| 第十二号 | 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案 | 第三十二号 | 当せん金付証票の発売について |
| 第十三号 | 香川県高等学校定時制課程及び通信制課程在学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案 | 第三十三号 | 訴訟の提起について |
| 第十四号 | 香川県番町地下駐車場条例の一部を改正する条例議案 | 第三十四号 | 平成八年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第十五号 | 香川県スポーツ施設条例の一部を改正する条例議案 | 第三十五号 | 平成八年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第十六号 | 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案 | 第三十六号 | 平成八年度香川県立病院事業会計補正予算議案 |
| 第十七号 | 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案 | 第三十七号 | 平成八年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案 |
| 第十八号 | 香川県保健所、香川県衛生研究所及び香川県環境研究センター試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案 | 第三十八号 | 平成八年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案 |
| 第十九号 | 香川県道路路占用料条例の一部を改正する条例議案 | 第三十九号 | 平成八年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案 |
| 第二十号 | 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案 | 第四十号 | 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について |
| 第二十一号 | 香川県水道用水供給事業給水条例等の一部を改正する条例議案 | | |
| 第二十二号 | 香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例議案 | | |

第四十一号 香川県名誉県民の選定同意について（芦原義重に名誉

県民の称号を贈り、顕彰する同意案件）

第四十二号 香川県教育委員会委員の任命同意について（松山 宏

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第四十三号 香川県収用委員会委員の任命同意について（佐柄時佳

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第四十四号 香川県収用委員会委員の任命同意について（三木佳之

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第四十五号 香川県収用委員会委員の任命同意について（富家 優

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第四十六号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（軒原

雅子委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第四十七号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（磯野

英則委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

継続審査第 五号 平成七年度香川県一般会計の決算の認定につ

いて

継続審査第 六号 平成七年度香川県特別会計の決算の認定につ

いて

発議案

第一号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第二号 瀬戸大橋の通行料金値下げに関する意見書案

第三号 新たな災害保険・共済制度の創設を求める意見書案

第四号 地方事務官制度の廃止等に関する意見書案

県土発展に知事が決意

豊島産廃処理で検討委設置へ

二月二十五日（火曜日）午前十一時十二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十六人）

会期を二十九日間と決めた後、九年度一般会計予算議案など当初上程の三十三議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち平井知事は、新年度の県政運営に当たっての所信を表明した。広域交流圏の形成では、「本県としては、唯一の道路・鉄道併用橋である瀬戸大橋の優位性を生かしながら、本県の特徴ある文化を発信し、環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりを進めることが県政上の最重要課題であり、私たちの世代に課せられた責務」と強調した。

提案理由説明のうち豊島産廃問題への対応では、「国からの財政面及び技術面での支援の見通しを得て、溶融処理等の中間処理を行うことを基本として取り組むに至った。明年度は技術検討委員会を設置して技術的な検討を行い、解決の見通しが得られるならば、プラント整備に向けての各種調査を行うとともに、暫定的な環境保全措置のための方策についての調査、検討も行う」との方針を明らかにした。

提案理由説明後、総額五十五億四千五百万円の八年度一般会計補正

並びに同特別会計補正、同工業用水道事業会計補正の予算議案三件の先議を決め、所管の常任委員会に付託した。（午前十一時十八分、休憩）

三補正予算案を原案可決

午後一時八分、本会議を再開した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十六人）

付託された補正予算議案の委員会審査について、岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長が審査経過と結果を報告、採決では、補正三議案とも賛成多数で可決した。

補正予算は、公共事業等の追加措置を盛り込んだ国の補正予算が成立したのを受けた措置。県関係は、債務負担行為を含め一般、特別、企業会計合わせて総額百一億円余の認証内示が得られることになったため、早期の事業着手が可能となるよう増額補正した。

閉会中継続調査事件では、岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済の各常任委員長が審査経過を中間報告、真部善美土木常任委員長が審査経過と結果を報告した。

議案調査のため、二十六日から二十八日までを休会とし、午後一時二十九分、散会した。

代 表 質 問

三月三日（月曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

論戦の口火を切る代表質問は向こう一年間の県政の枠組みを決める〈予算議会〉とあって、自民・都村忠弘議員、社民・亀井 広議員、改新・大須賀規祐議員の各会派トップが立った。

都村忠弘議員 第四百四十回通常国会で橋本首相が掲げた行財政の六つの構造改革に触れ、「国及び地方自治体に対する国民、県民の目は非常に厳しいものがある。難関を乗り切っていくため、県においては平井知事のリーダーシップに期待している」と述べ、質問に移った。

【財政の構造改革】 増え続ける県債に関連して、「四年度に比して九年度の発行残高は五年間で約二倍の五千億円を超え、県民一人当たりの負担も五十万円にもなろうとしている。財政の硬直化が一段と進んでいるため、よりきめ細かな中期的な展望を持った考え方が必要」との考えを示し、現状認識と今後の方針を尋ねた。

【行政の構造改革】 出納組織のあり方に関して、「物品の出納、管理等に係る事務を一元化し、合わせて会計事務の処理体制の強化も図っている都道府県が三十数団体にも及んでいる。本県でも、出納組織の一元化とともに、会計事務処理に対する審査及び検査体制の強化を図る観点から、出納組織の再編整備を行う必要がある」との認識を示し、知事の考えをたずねた。

【社会保障の構造改革】 少子化対策が最重要課題と指摘したうえで、「本県では、過疎地を中心に第三子以降への一時金の支給制度を採用しているところが十一市町あり、全国的にも高額の祝い金等を行っているところが数多く見受けられる。県としても、支援する考えはないのか。また、児童手当が日本は他国に比べて極めて低い、県として、どう考えていくのか」。

【経済の構造改革】 四国他県との連携に関して、「社会経済情勢の変化とともに、各県ともに対岸県との交流に拍車がかかり、四国は次第にばらばらになっていくとする傾向にある。香川県が主体となつて、四国四県の連携を強固なものにしていく施策を打ち出すべきであり、四国合同で地域産業の高度化、先端化を図っていくのも一つ」と提案し、知事の見解をただした。

【九年度当初予算編成】 厳しい財政環境下で編成した九年度当初予算に関して、「九年度は、二十一世紀に向けた香川づくりの土台を築くうえからも極めて重要な時期にある。一方で財政は逼迫し、今や非常事態とも言える状態となっている」と述べ、予算編成に当たつての知事の基本姿勢を尋ねた。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の中間処理に関して、「県は、九年度当初予算で一億三千万円余を計上して各種の調査を実施する予定である。今後、技術検討委員会を設置して豊島事業場のシュレッターダスト等の処理方法について調査、検討が行われるようだが、今後の取り組み方針を伺いたい」。

【高度情報化の推進】 行政の情報化に関連して、「県は来年度中に本庁地区にLANを構築し、職員一人一台のパソコンを整備するようだ。ネットワークを効率よく活用していくためには、職員全員、とりわけパソコンが不得手と思われる中高年の職員が使いこなせるようにすることが極めて重要」として、職員研修などへの対応をただした。

【農業振興】 稲作農家の安定的な経営に関して、「特定品種を重点的に生産・販売することで、これまで以上に県産米の評価を高め、確実な需要先や需要量の確保を図っていくことが重要な課題」との認識

を示し、本県産米の販売や需要拡大に向けた県の対応を尋ねた。

【道路網整備】 早期開通を目指す四国横断自動車道の高松以東区間の整備について、「周辺対策を含めた現在の進捗よく状況とともに、津田―引田間の具体的な工事着手時期を伺いたい」。

【サンポート高松】 一過性でない恒久的なまちづくりの重要性を指摘したうえで、「知事をトップとする高松港頭地区総合整備事業推進協議会があるが、活発な議論をする場というより、報告・承認の場の役割のイメージが強いようだ。この際、推進協議会の下部組織として、分科会、または作業部会のような機関を設置して活発な議論を期待してはどうか」と提案した。

【警察行政】 交通死亡事故について、「一月の県内月間死者は昨年より十五人増の二十一人となり、人口十万人当たりの死者数では全国ワースト一位である。事故の特徴は、歩行者などの被害が多く、その原因は酒酔い、速度超過、わき見運転などドライバ―の過失が大きいようだ」と指摘、事故抑止に向けた県警察の対応を尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 【財政の構造改革】 県債のあり方に関して、「本県発展の基盤整備をさらに進めるためには、今後も県債の活用は不可欠である。一方で、その利用を誤ると財政の硬直化をもたらし、将来の世代にも大きな負担を残すことになる。今後の活用に当たっては、これまでの考え方を堅持して、景気や国の地方財政対策の動向などを踏まえ、一層慎重な県債管理に努めたい」とした。

【行政の構造改革】 出納組織の再編では、「出納事務の一層の円滑化や審査及び検査体制の強化を図るためには、組織の一元化を図る必要がある。新年度には、現在の会計課の事務に加え、管財課が行っている物品会計等に関する事務を所掌する組織として出納局を設けて会計課と審査課を設置したいと考え、検討を進めている」と答えた。

【社会保障の構造改革】 第三子以降への一時金支給について、「県内でも一部市町で実施されている。県としては、経済的負担感の強い保育料を軽減するため、明年度から全国にもあまり例を見ない第三子以降の保育料免除事業を創設することとした。児童手当については、西欧諸国に比べて低額にとどまっているのは指摘のとおりで、国に支給額の引き上げや支給期間の延長など、制度の充実を今後とも強く要望したい」と答えた。

【経済の構造改革】 四国四県の連携では、「本州四国三架橋時代の到来を間近に控え、本県ではサンポート高松や香川インテリジェントパークの整備をはじめ、高次都市機能の集積による中枢都市機能の一層の拡充強化とともに、四国各県との交流・連携をさらに進め、ともに四国全体の飛躍発展に取り組むよう努めたい」。

【九年度当初予算編成】 予算編成に当たったての基本姿勢について、「創意と工夫を凝らしつつ、四国横断自動車道の高松以東の整備促進や高松港頭地区開発、香川インテリジェントパークの整備をはじめ、高度情報化社会の構築に向けての諸施策や地域産業の振興施策、少子・高齢化に対応した福祉施策などの県政上の重要課題について、重点的かつ効率的な予算編成に努めた」。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の中間処理に当たっては、「九年度の早

い時期に技術検討委員会を設置し、技術的課題について解決の見通しを得たうえで、プラント整備に向けて施設整備計画などを作成する。また、中間処理期間中の環境保全のため、遮水方法等についての検討とともに、事業場、周辺環境のモニタリングの手法についても調査、検討を行う」との方針を明らかにした。

【高度情報化の推進】 行政の情報化に関連して、「ネットワークの有効活用を図るためには、全職員がパソコンの操作方法等を習得することが不可欠である。できるだけ早期に本庁地区の全職員を対象に、それぞれのレベルに合わせた研修を実施するとともに、パソコンの基礎的操作や有効活用をアドバイスできるOA推進リーダー的な職員の養成を図りたい」。

【農業振興】 県産米の需要拡大に向けては、「流通業者や生産者団体などと密接な連携を取りながら、へお米フェスティバル」の開催や京阪神地域における販売キャンペーンなどを実施している。さらに、県産米の評価を高め販売促進を図るため、国産米のキヌヒカリに加えて「さぬきっこ」を新たに讃岐ブランド米に設定した」と答えた。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間のうち津田―引田間の着工見通しについて、「これまでに三地区で用地契約の集団調印が行われ、近く新たに三地区の調印も予定されているとともに、工事も準備の整った二カ所で年度内に発注されると伺っている」と述べたが、具体的な着手時期には言及しなかった。

【サンポート高松】 組織体制の充実強化に関連して、「今後は上物施設も具体化してくることから、公共施設をはじめ上物施設計画や民間事業者の参画見通し、環境や景観に配慮したまちづくりなど、テ-

マを絞った形での協議会の開催や、委員以外の専門家の意見を伺う場を設けるなど創意工夫を凝らしたい」との方針を示した。

鎌原俊二警察本部長【警察行政】 交通死亡事故対策では、「夜間における速度違反や飲酒運転を重点とした特別取り締まりを実施するとともに、ドライバーに注意を喚起するための街頭活動を強化している。高齢者対策については、関係機関・団体と連携し、反射材つきジャンパー等の普及促進に努めるほか、高齢者の参加・体験・実践型の交通安全教室を開催している」とした。（午後零時一分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時三分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

亀井 広議員【知事の政治姿勢】 全国情報公開度ランキングで本県が全国三十二番目であることを指摘したうえで、「支払い明細書や領収書の写しを見ても、会合の場所や出席者、支払い先など全て黒く塗りつぶしている。やましいことがないのであれば、隠すことなく堂々と公開すべきである」として『公文書公開条例』の見直しを求めた。

【行財政改革】 九年度一般会計予算議案に関連して、「歳入の midpoint を見ると、県債が八百十億円余で歳入の一五・六％を占め、県税、地方交付税に次いで三番目の歳入構成である。また、財政調整基金など五基金から三百億円を取り崩し、四年度に六百三十七億円の積立基金があったのが、わずか五年で五十八億円に減っている」と指摘、財政改革に向けた知事の決意をただした。

【国際化社会に向けての取り組み】 日中国交正常化二十五周年に関連して、「空海ゆかりの陝西省と友好縁組を結んで約三年になる。瀬戸大橋開通十周年を迎え、来年春には〈陝西省展〉の開催を予定しているが、どのような事業を行うのか」と事業概要を尋ねた。

【瀬戸内三橋時代】 中国横断自動車道岡山総社―北房間の三月末開通に関連して、「瀬戸内海を挟み、日本海から太平洋までが高速道路で結ばれる。西日本の南北横断ルートとなるこの路線は、西日本中央連携軸として沿線六県が連携と交流を活性化させるために推進協議会を設けている」として、同ルートに対する本県の位置づけと流通、観光等での施策展開を尋ねた。

【高齢者雇用】 高齢者の雇用対策について、「高齢者の八五％が元気老人と言われている。これらの元気老人に健康と生きがいを持ってもらうためには、雇用の促進が大事だ。人生八十年時代、六十五歳までの継続雇用が求められている」として、県の取り組みをただした。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の中間処理に関して、「住民側が求めている完全撤去までには幾つかの大きな問題が残されている。今回の調停でも県は遺憾の意を表明しているが、中間処理をして撤去までには二百億円近い費用がかかる。県の責任のないところへ多額の県費を出すのは問題」との考えを述べ、県の責任を明確にするよう求めた。

【農業問題】 高松東部農協の不正融資に伴う債権処理について、「農協関係者は、県の行政指導と百四十五億円の不良債権処理を関係機関に要請するため、地元行政の公的支援を県に要請したいとしている。どのように対処するのか」と尋ねた。

【教育行政】 教育長の任命承認制度に関連して、「県教育委員会が

教育長を任命する際、文部大臣の承認を必要とする現行の任命承認制度を文部省は廃止する方針を決めた。このことは、教育の地方分権推進に大きな意味を持つ」と評価、教育委員長の所見を尋ねた。

【第十二回国民文化祭】〈第十二回国民文化祭・かがわ'97〉への対応では、「県下五市二十三町で三十四の催し物が繰り広げられる。国民文化祭を盛り上げ、成功させることによって香川のイメージアップを図り、観光香川の活性化につなげていく絶好の機会でもある。しかし、文化祭の意義や日程などが十分に承知されていない」と指摘して、広報啓発への積極的な取り組みを促した。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 情報公開制度の見直しに関して、「県の『公文書公開条例』は原則公開を基本としつつも、九項目の非公開事項を定めている。食糧費の支出等に関する公文書の公開も、この条例に照らして適切に対処している。非公開事項の見直しでは、情報公開制度の趣旨や個人のプライバシーの保護の必要性等を勘案しながら対応したい」と含みを残した。

【行財政改革】 財政方針のあり方について、「限られた財源を重点的かつ効果的に配分するためには、歳出面で厳しい事業の選択や徹底した事務事業の見直しを行うことを基本にすべきと考えている。県債も財政の硬直化をもたらさないよう、景気や国の地方財政対策の動向などを踏まえ、より一層慎重に活用を図るなど計画的な財政運営に努めなければならない」。

【国際化社会に向けての取り組み】 十年春に開催の陝西省展については、「事業内容は、空海に始まる香川県と陝西省の交流の歴史を踏まえて、唐時代をはじめとして各時代の代表的な文物の展示を中心に、現在の陝西省の姿を幅広い範囲にわたって紹介するほか、物産展や伝統芸能公演など人々の注目を引くような魅力あるもの」としたい」と概要を示した。

【瀬戸内三橋時代】 中国横断自動車道岡山総社―北房間の全線開通に期待感を示したうえで、「関係自治体や経済諸団体と協調し、全国で多く構想されている地域連携軸の中でも先導的モデルと評価されている西日本中央連携軸が、高速道路の整備効果を生かしながら、さらに幅広い交流・連携活動を展開するものとなるよう努めたい」との方針を示した。

【高齢者雇用】 高齢者の雇用促進について、「県は毎年十月を〈高齢者雇用促進月間〉と定め、六十歳定年を基盤とした六十五歳までの継続雇用の周知啓発を行うとともに、高齢者雇用アドバイザーによる企業訪問や継続雇用制度導入奨励金など各種助成金制度の活用を図っている。さらに、パイロット企業を選定し、六十五歳までの継続雇用制度の導入など、具体的な目標を掲げた六十五歳継続雇用システム支援事業を実施している」として、施策の積極展開を強調した。

【豊島産廃問題】 豊島産廃処理に対する県民の理解については、「県としては、国からの財政面及び技術面での支援の見通しも得られたため、溶融処理等の中間処理を行うことを基本として取り組む。今後、県民の理解のもと、豊島問題の一日も早い解決を図るため、さらに最大限の努力を傾けたい」と述べたが、県の責任には言及しなかった。

【農業問題】 高松東部農協再建問題では、「二月十九日に高松市中央農協が高松東部農協を救済する方針を決定したことは、系統信用秩序維持の観点からも、再建に向けた大きな節目を越えたものと考えている。県としては、再建の枠組みの策定を待って農協系統組織の考えを十分に聞いたうえで適宜適切に対処したい」と述べた。

平井正之教育委員長 【教育行政】 教育長の任命承認制度について、「昨年の地方分権推進委員会の第一次勧告で廃止を提言するとともに、教育委員会の活性化の必要性についても指摘している。これを受けて国は、地方教育行政システムの改善方策について、九年度中をめどに検討を行っている」と承知している。教育委員会としても、この勧告の趣旨が生かせるよう、地域に根差した教育行政の推進に努力したい」と答えた。

田中壮一郎教育長 【第十二回国民文化祭】 国民文化祭の周知に関しては、「出演者数は、ここ数年間二万五千人程度で、このうち県外出演者数は八千人から一万人、観客数は県内外を含め七十万人から九十万人程度となっている。今後とも、あらゆる機会を通じて広く周知を図り、多数の方々に来県いただけるよう努力したい」とした。

代表質問 (続行)

大須賀規祐議員 【知事の政治姿勢】 全国の地方自治体で相次ぐカラ出張、食糧費やタクシーチケットの不正使用などについて、「第二十五回地方制度調査会は、地方自治体の行財政を第三者がチェックする外部監査制度導入を橋本首相に答申した。こうした未然防止の制

度について、どのように考えるのか」と述べ、県の対応をただした。

【行財政問題】 九年度一般会計当初予算議案に盛り込まれた手数料、使用料の改正について、「今回の消費税の改正によって各種使用料、手数料の引き上げが提案されているが、どのような考えのもとに消費税を転嫁し、あるいは県民生活に配慮したのか」。

【県庁舎整備】 新年度に着手予定の新行政庁舎の整備に関連して、「財政事情も考慮して先送りしてはどうかとの意見も一部にはあるようだ。しかし、庁舎整備は事務の効率化や県民サービスの向上の観点から、一刻も猶予ならないとの意見もある」と指摘し、整備方針を明らかにするよう求めた。

【豊島産廃問題】 豊島の環境保全に関して、「中間処理が事業化されても相当の年月を要することから、中間処理と並行して周辺の環境保全、汚染の拡散防止の方策も講じる必要がある」として、県の取り組みを尋ねた。中間処理プラントの建設場所については、「昨年十二月の高松地裁の判決決定から、豊島住民側では豊島総合観光開発の土地を競売で落札する可能性もある」と述べ、見通しを尋ねた。

【サンポート高松の整備】 まちづくりの方向性について、「県は、景観づくりに県民の声を反映させるため公共施設景観設計検討委員会を設置するようだが、どの地区に、どのような施設を整備するのかが決まっているわけでもない中、どのような手順となっていくのか。事業内容を再点検し、計画全体を見直す必要がある」として、今後の方針をただした。

【豊かさの実感できる社会の構築】 介護保険制度について、「介護保険の保険者となる市町村は規模も違い、負担能力も異なる。国の助

成があるとはいえ、将来的に自治体の負担が増えることは目に見えている。本来、このような制度は国が主体になって行うべきである」と述べ、知事の見解をただした。

【産業基盤づくり】経済活性化策に関連して、「県は、八年度からベンチャー企業に対する支援策を講じ、九年度も新規施策を打ち出している。見通しも含めて、どのような産業に支援策を展開すべきと考えているのか」と尋ねた。

【少子化時代に対応した教育の取り組み】児童、生徒数の減少に伴う学校運営に関して、「離島やへき地の小規模校では廃校や統合が行われているところもあり、空き教室をいかに有効利用していくかを検討しているところがあるようだ。五年後、十年後の児童、生徒数の推移を予測しつつ、適正な教育活動を行うための学校の規模、施設の整備や教員配置などについて、何らかの対策を講じる必要があるのではないか」と述べ、計画的な取り組みを促した。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 監査制度の改革で打ち出された外部監査制度について、「地方公共団体が、監査機能の専門性、独立性強化と住民の信頼を高める観点から答申されたものと理解している。県としては、国の動きに十分留意しながら、県行政に対する県民の信頼に応えられるよう適切に対応したい」と答えた。

【行財政問題】 使用料や手数料の改定では、「従来から、使用料等は住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立ち、適正な料金

設定に努めてきた。今回の消費税率の引き上げと地方消費税の導入に伴う税負担では、消費税本来の目的に鑑み、円滑で適切な転嫁を基本として対処した。その際、改定後の料金が消費税率のアップ分以上にならないような配慮も行っている」と述べ、理解を求めた。

【県庁舎整備】 新行政庁舎などの整備スケジュールについては、「明年度から第二期工事として行政庁舎の建設に着手することとしており、十二年度には第三期工事として本館、東館、分館の改修を行う。財政状況などから計画を先送りしてはどうかという意見もあるが、県としては、執務室が分散している現状を解消するとともに、早く県民に親しまれる県庁舎の完成を目指すという観点から、当初計画どおり進めたい」との方針を強調した。

【豊島産廃問題】 豊島の環境保全では、「県としては、地質調査などを実施して遮水方法等について検討を行うとともに、事業場周辺環境のモニタリングの手法も調査、検討を行う」との方針を明らかにした。中間処理プラントの建設場所に関しては、「豊島事業場の土地は住民が法的な手続きを進めているところだが、今後、県が主体となっていく事業とも関連することから、その円滑な実施に向け、関係者の合意が得られるよう調停の場で適切に対応したい」との答弁にとどまった。

【サンポート高松の整備】 整備計画の見直しについては、「他の地域にはないサンポート高松の優位性を強くアピールしながら、県内はもとより、国内外の企業に対して多様な誘致活動を展開するとともに、事業化に向けての課題の整理や条件整備について、さらに検討を深め、民間事業者の積極的な参画が得られるよう鋭意取り組みたい」とした。

【豊かさの実感できる社会の構築】 介護保険制度への対応では、「法案では、国が財政調整や要介護認定基準の設定などを行い、都道府県が財政安定化基金の設置運営や『介護保険事業支援計画』の策定などを行うこととされている。県としては、十二年度からの事業実施に向けて『県老人保健福祉計画』の着実な達成と高齢者ケアサービス体制整備支援事業などを通じた市町への指導・支援に努めたい」。

【産業基盤づくり】 ベンチャー企業への支援について、「明年度からは、新たに無担保融資制度の創設や出資受け入れ支援事業の実施、インキュベート工房の基本構想の策定、さらには、ベンチャー企業育成のための顧問団やアドバイザーの創設、公設試験研究機関との交流などの各種事業を積極的に展開したい」との方針を示した。

田中壮一郎教育長 【少子化時代に対応した教育の取り組み】 児童、生徒数の減少に対応した学校運営に関して、「計画的に複式学級の改善や高校の四十人学級、ティーム・ティーチング等、教育方法・形態の多様化や生徒指導充実のための教職員配置の改善に努めている。また、女性教員が安心して子どもを産み育てることができるよう、産休代替や育児休業代替教員の配置等に加え、来年度からは県立学校に子育て支援推進委員を配置する」とした。

代表質問を終局。委員会審査のため四日から七日及び十日から十三日までを休会として、午後三時二十一分、散会した。

過去最高の減額補正

財政調整基金へ積み戻し

三月十四日（金曜日）午前十一時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

総額百十二億六千八百万円を減額する八年度一般会計補正予算議案など追加提案された七議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

一般会計補正は、七年度の九十八億六百万円を上回り過去最高の減額となった。この結果、八年度の一般会計予算は五千百七十六億八千五百万円で、前年度同期比二・二％増にとどまった。歳出面は、各部署とも公共工事の認証や補助金確定に伴う補正が中心で、公共事業の減額百二十九億七千七百万円のうち、自然災害が少なかったことから災害復旧事業費が七十四億円余を占めた。増額事業は、香川大学工学部支援のための民間からの寄付金二億八千万円を県科学技術振興財団に出資した。また、財源不足から予定していた財政調整基金等の取り崩しについては、九十二億円余を積み戻すほか、新たに県債管理基金へ百八十億円を積み立てた。

提案理由説明後、七議案を所管の常任委員会に付託して、午前十一時七分に散会した。

一般質問 一日目

三月十七日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

本格論戦第二弾となる一般質問がスタートした。この日は、自民四人、社民、改新各一人が登壇し、豊島産廃問題や水資源対策、高松東部農協再建問題、公文書公開、伝統工芸振興などの諸課題について理

事者側の対応を尋ねた。

名和基延議員（自民） ▽白鳥町の林野火災は四日間にわたって燃え続け、昭和三十五年以降最大となった。火災状況はどのようなものだったのか。跡地対策には、どのように取り組むのか。▽〈さぬきこどもの国〉は七年四月の開園以来、創作活動などを通じて親子や家族の触れ合いが深められ、児童の健全育成という点からも大変意義深い。遠足などの校外活動はもとより、学校完全週五日制に向けて利用を奨励するべきだ。▽県の食糧費について、県民のだからも誤解を受けることのないようにしていくためには、執行額の削減と透明化を図る必要がある。早い時期に条例改正を行い、その後の執行分については、公開の範囲を拡大していく方向で検討を進めるべきだ。

平井知事 ▽三月八日に白鳥町東山から出火し、山林約四百八十畝を焼損した。県は、防災ヘリコプターが偵察・消火活動に従事したほか、他県への応援要請や自衛隊の災害派遣要請など消火活動の支援を行った。跡地対策については、災害関連緊急治山事業、災害関連緊急砂防事業を速やかに実施する必要があることから、国をはじめ地元自治体等との協議を行う。緑の再生に向けた保安林改良事業や造林事業なども、関係機関等と調整しながら積極的に進めたい。▽食糧費に関する公文書の公開に当たっては、個人情報や法人などの事業活動情報、行政運営上支障が生じるものに係る部分は非公開としてきた。しかし、地方公共団体の行政運営に対する住民の関心が高まっている今日においては、行政の透明性を高めることも大変重要と考えている。こうした点を十分認識して、公開の範囲を拡大する方向で検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 ▽〈さぬきこどもの国〉は、子どもたちが興味

や関心を持ち、豊かな創造力や巧緻性、創造性、科学に親しむ心をはぐくむことのできる貴重な施設と考えている。県教育委員会としても、学校の遠足や校外学習、また家族の団らんや子ども会活動などの場として広く利用されることを期待している。

石川 豊議員（改新） ▽県には、出資比率二五％以上の外郭団体が五十四団体あるようだ。それに要する経費も、公共施設の管理等のための委託料や運営費の補助で合わせて百十五億円ほどかかっている。『県行政改革大綱』では、必要に応じて統廃合等を進めるとか、新たに外郭団体を設立する場合は、その必要性について十分検討を行うとある。どのような統廃合を行ってきたのか。▽観音寺市の上市商店街では、街路の整備に合わせて、にぎわいのある集客性のある商店街づくりに取り組んでいる。また、上市商店街における商店街近代化事業の茂西地区への延伸だが、地元では街路事業に合わせて商店街整備を進めたいとしている。街路整備と商店街への対応について、どのように考えているのか。

平井知事 ▽外郭団体の見直しでは、これまでに香川県県民ホールと置県百年記念香川県芸術文化振興財団の統合など七団体の整理統合を行った。今後も、設立の目的、業務の性格・内容、あるいは活動の実態、果たしている機能の検討を行うなど、さらに見直しを進めたい。

▽商店街近代化事業の茂西地区への延伸については、街路事業と商店街近代化事業を一体的に実施することが必要である。街路事業は、現在の整備区間に引き続き、茂西地区への延伸も観音寺市と協議を進めたい。商店街近代化事業については、事業主体である地元商店街振興組合に計画面での助言をはじめ、各種支援策を効果的に活用して円滑

に事業推進が図られるように指導、支援したい。

篠原公七議員（自民） ▽機械や施設、栽培技術は、地域農業改良普及センターと農業試験場、農業団体、さらには民間会社等との密接な連携で開発されたと伺っている。今後とも、現場に直結した技術開発を早急に産地に定着させるための取り組みが、ますます重要になる。知事の所見を伺いたい。▽いじめ問題の解決には、子どもたちが豊かな自然と触れ合って、互いに協力する心や相手を思いやる心をはぐぐんでいくことが何より肝心である。九年度に調査費を計上している農業公園の整備は、うってつけの施設と考える。どのように取り組むのか。▽高松東部農協事案では、高松市中央農協が救済農協になるとの方針を決めたが、その再建には多額の資金が必要である。県農協連合会は、全国系統組織とともに、県に対しても支援要請すると聞いている。知事の見解を伺いたい。

平井知事 ▽園芸振興について県は、香川大学農学部や農業団体などと連携して、イチゴの養液栽培など地域に直結する技術開発を実施している。九年度からは、新たに県単独事業として香川型園芸産地確立支援事業を創設し、新技術の実用化と定着化を図るため機械、施設などの導入・普及を積極的に進める。▽農業公園整備構想検討委員会を設置して幅広い意見をいただいている。その中で、将来を担う子どもたちに対する農業体験の重要性など農業の持つ教育的役割についても検討されている。九年度には鋭意調査を進め、『農業公園整備基本構想』の策定に取り組みたい。▽高松市中央農協が高松東部農協を救済する方針を決定したことは、再建に向けた一つの大きな節目を超えたと考えている。県としては、県農協系統組織の取り組み状況を踏ま

えて、国や関係機関と連携を密に、高松東部農協の再建に対する支援措置について検討を進めたい。（午前十一時三十九分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

鎌田守恭議員（自民） ▽昨年六月の文教厚生委員会で、県漆芸研究所の移転を求める陳情が採択された。施設についての具体的構想、あるいは移転先の場所、移転時期等の検討は、どの程度進んでいるのか。▽女性総合センターについて、九年度当初予算案で実施設計等に要する経費が計上されている。整備場所として、高松土木事務所に隣接する四国工業技術試験所跡地も取得のめどが立ったようだ。知事の所見を伺いたい。▽県教委は、適応指導教室やスクールカウンセラー制度の活用を通じてきめ細かな指導と援助を行っているが、不登校の原因がほとんどいじめである。いじめ問題に関する具体的な取り組みに対する決意を伺いたい。

平井知事 ▽漆芸研究所のあり方は、教育委員会で新しい時代の要請を踏まえて検討されている。現在進めている各種の文化施設の整備の進捗よく状況を十分踏まえ、これとの関連を念頭に検討を深めたい。▽女性総合センターの整備では、四国工業技術試験所跡地の取得について管理者の四国財務局と協議し、二月十九日に内諾を得た。県としては、来年度に予定している実施設計の中で、周辺環境との調和にも十分配慮した施設の配置を行い、利用者がくつろげる広場や緑地

スペースの確保に努める。

田中壮一郎教育長 ▽いじめ問題の解決には、教師が日ごろ子どもたちと触れ合う中で信頼関係を確立することが重要である。各学校では、学級担任のみならず、養護教諭やティーム・ティーチングの担当教員など複数の教員の目で子どもの様子にきめ細かく気を配るとともに、子どもたちが素直に自分の悩みを相談できる雰囲気づくりに努めている。同時に、保護者をはじめ地域の人々から相談を受けたり、情報が得られるような開かれた学校づくりに努力している。

篠原正憲議員（社民） ▽県の総務部長、財政課長、土木部長、道路課長（道路建設課長）、砂防課長の五つのポストは、少なくとも三十年以上にわたって自治省及び建設省の租借地である。これまで知事は、「人事は適材適所」と常に述べているが、この五つのポストに県採用者で適材がいなかったということになる。見解を伺いたい。▽食糧費執行に係る黒塗りに代表される情報公開の姿勢について、県民の中にも疑念の声が広がっている。今後の円満な県政運営、県民に信頼される県政運営という観点から考えるなら、現方針の貫徹は決して得策ではない。知事の考えを伺いたい。▽県及び市町の『地域保健福祉対策』の基本方針によると、保健所及び福祉事務所等の再編整備は十三年四月をめどとしているようだが、このたび示されたものは、これから具体的に検討していくうえでの案と考えればいいのか、それとも最終方針なのか。

平井知事 ▽幹部職員の登用に当たっては、職員の能力、適性が十分に生かされ、職員の士気高揚、組織の活性化が図られるよう、地元職員を積極的に登用することに十分意を用いながら適材を適所に配置

し、複雑多様化する県行政を円滑に推進することで県民の負託に応えたい。▽食糧費の支出は、一昨年十月に食糧費の執行に関する基準を設けて厳しく執行し、執行額は相当の減少を見ている。今後の食糧費の公開については、条例改正等で公開の範囲を拡大する方向で検討を進めたい。▽『地域保健福祉対策』は、県議会や市町代表、女性代表、福祉・保健・医療関係者等から成る県地域保健福祉問題協議会を設置して広く意見を求め、さらに関係する多くの意見、議論を集約したもので、今後における保健福祉対策の指針となるものである。この基本方針に沿って具体的な計画づくりに取り組む。

水本勝規議員（自民） ▽雑用水利用システムの民間施設への導入は数件程度にとどまっている。他県に水道用水の約五割を依存している本県で、節水促進方策の制度化について、どのように検討を進めていくのか。▽農業の持続的発展のためには、生産基盤である優良農地を維持確保するとともに、地域農業の中心的な担い手に農地の利用集積を図る必要がある。優良農地の確保と有効利用について、知事の所見を伺いたい。▽学校週五日制の完全実施を控え、高校生や高校教員に対して、地域社会のボランティア活動や祭り、郷土芸能への積極的な参加を奨励したり、家事の手伝いや車社会へのスムーズな対応を図る意味からも、バイクの〈三ない運動〉見直しが必要と考える。教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽県有施設の新築あるいは改築の際には、排水再利用などの雑用水利用システムの導入を図るとともに、節水型まちづくりへの誘導を積極的に図っている。水の循環利用を広く促進するためには、民間事業者等の理解と協力を得て一定規模以上の建物についても循環

利用の取り組みを進める必要があることから、制度化について具体的な検討を行いたい。▽県は土地利用調整を行い、優良農地の確保に努めるとともに各種の事業制度を活用して圃場や農道など農業生産基盤の計画的な整備に努めている。九年度は、新たな県単独事業として創設する農地流動化促進事業など農地流動化助成制度の充実、市町農業委員会が行う農地銀行活動や県農業公社が行う農地保有合理化事業への支援、農業協同組合などによる農作業受委託の促進など各種農地流動化施策の総合的な推進によって、意欲のある担い手への農地の利用集積の促進に努めている。

田中壮一郎教育長 ▽各高校では、〈三十四の高校づくり推進事業〉も活用しながら、学校周辺の清掃活動や福祉施設等での奉仕活動など地域に根差した多様な活動に取り組んでいる。バイクの〈三ない運動〉については、全国高等学校PTA連合会も見直しの検討を始めたと同っている。今後、県高等学校PTA連合会をはじめ県高等学校長協会、関係機関との緊密な連携のもとに適切に対応したい。

この日の一般質問を終局。午後二時四十四分、散会した。

一般質問二日目

三月十八日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問二日目。自民三人、社民、改新、つなぐ会の各一人が論戦に挑み、サンポート高松の整備、行財政問題、豊島産廃問題、廃棄物処理センター整備などについて平井知事らの考えをただした。

平木 享議員（自民） ▽二十一世紀に通用するインフラ整備を考えるなら、定住対策も港頭地区ゾーンだけではなく、周辺エリアも含めた総合都市づくりの観点から考えなければならない。住居と病院、ショッピングがそろった老人ホームこそ二十一世紀老人ホームであり、ぜひ欲しい定住ゾーンの計画でもある。知事の考えを伺いたい。

▽老人訪問看護ステーションについて、『県老人保健福祉計画』は十一年度末までに五十カ所整備するという目標を掲げているが、現状は十カ所で進捗率は二〇％となっている。十一年度末までに四十カ所を整備できるのか。▽高松南署の管轄区域は広く、四国横断自動車道の延伸、新高松空港、サンメッセ香川、来園者が百万人を超えた（さぬきこどもの国）など流動人口は大幅に増えている。高松南署の機能充実について検討を始めなければならないのではないか。

平井知事 ▽サンポート高松では、J・R高松駅周辺に商業機能や高次都市機能を集積するとともに、周辺の住居地域との連携に配慮した公共施設の整備を図るなど、面的な広がりを持つ総合的な都市づくりを進めている。開発を進めるに当たっては、定住化を促進できるように住宅施設や生活利便施設の導入を図りたい。▽老人訪問看護ステーションは進捗が遅れた状況だが、住民の意識の問題や開設主体の採算面での不安などが考えられる。県は、来年度に老人訪問看護ステーション整備促進事業を創設して開設者に対する支援を行うこととしている。さらに市町に対しても国民健康保険の直診事業との連携も念頭に積極的な働きかけも行い、一層の開設促進を図りたい。

鎌原俊二警察本部長 ▽高松南署は、庁舎の狭あい化と道路交通環境の変化による機動性の低下などの問題が生じており、庁舎整備を図

る必要があると認識している。今後、高松市周辺地域の発展性、事件や事故の発生状況、交通事情の変化等、治安に与える各種要因を総合的に勘案するとともに、将来的に高松南署が担っていくべき役割、機能にふさわしい庁舎となるよう検討を進めたい。

砂川 保議員（社民） ▽豊島産廃の中間処理について、県が事業主体で進めていくのは合点がいかない。中間処理費用にしても、どれだけかかるのか分からない状態で県民は納得するだろうか。廃棄物の処理業者や排出業者への費用負担の請求はどうなるのか。▽本県を訪れる観光客は、広範囲に動くようになっていく。広域的な観光ルートの中で香川を位置づけ、PRを行うということに対し、どのように考えているのか。▽大手前高松高校では、ことし約二千人の受験者があり、約九割以上に合格通知がなされ、そのほとんどが納付期限までに入学金十五万円を納めていると考えられる。合格者数は、同校の定員四百五十人の四倍近くにも当たる。入学金先取りとも言える制度は改善するよう学園を指導し、従わない場合は助成金をカットするなど強い指導をすべきと考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽豊島問題の排出事業者については、先月二十六日の調停期日で関与を求めていくこととなった。豊島事業場の土地は現在、住民が法的な手続きを進めているが、今後、県が主体となっていく事業とも関連することから、関係者の合意が得られるよう、さらに調停の場で適切に対応する。▽広域観光ルートを設けることが、ますます重要となっている。県としては、四国四県と「R四国」などが一体となった四国観光立県推進協議会で四国のモデルルートを設けて国内外に向けたPRをするほか、新たに西日本中央連携軸に沿った観光ルートづく

くりなど、広域観光の推進に取り組んでいる。▽私学における入学金の額、徴収方法等は、それぞれの私学で自主的に決定されるべきものと考えている。県としては、保護者負担の軽減の観点から生徒納付金の抑制について各私立高校に理解を求めるとともに、経常費補助金の各校への配分に際しても、生徒納付金の多い学校ほど補助金を少なくするという逆比例方式を取り入れている。今後とも、私学の自主性を尊重しながら、県としての指導に努めたい。

黒島 啓議員（自民） ▽財政調整のための五つの基金の九年度末の残高は約三百三十億円が見込まれている。この残高では、十年度当初予算は極めて編成しにくい状況になっている。十年度の財源確保の見直しを尋ねたい。▽小豆島や直島などの振興策として、海上交通の整備は不可欠である。県内の離島航路は「海上県道」との位置づけで航路を見直し、県と市町などで新たに海上交通の整備のあり方を検討してはどうか。▽子どもを産み育てることは、あくまで個人の問題との考え方を取るのであれば、あまりにも個人主義に偏った戦後の教育に大きく影響を受けた結果と考えられる。少子化問題に果たすべき教育の役割に対し、どのような認識を持ち、家族のきずなや愛情について、どのような教育を進めていこうと考えているのか。

平井知事 ▽十年度の本県財政について確定的な見直しを立てることは困難だが、主要財源である県税や地方交付税に十分な伸びを見込むことが困難であることから、地方債を活用するとともに、各種基金の相当額の活用は避けて通れない。このため歳出の抑制を図ることが肝要であり、さらに積極的に事務事業の見直しで財政の健全化に向けた歳出構造の見直しを進めたい。▽日常生活に密接にかかわりがある

生活航路については、特に利用者を保護するための措置が不可欠である。運輸省では、九年度のできるだけ早い時期に運輸政策審議会に利用者保護のための措置などについても諮問することとしていると伺っている。国の動向も踏まえながら、離島航路の維持確保について利用者の意見も聞きながら適切な対応に努めたい。

田中壮一郎教育長 ▽各学校では、植物栽培や動物の飼育などさまざまな体験活動や異年齢による集団活動を積極的に取り入れている。さらに、学校が女性の多い職場であることも踏まえ、女性教員が妊娠したことを全ての教員がともに喜び助け合う、温かい雰囲気にした学校づくりを推進することが大切と考えている。(午前十一時三十七分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人)

塚本 修議員 (自民) ▽石材加工業は不況の影響や輸入石材に押され気味で、事業継続も難しい状況と聞いている。全国レベルのブランドを持たない広島(丸亀市)では、その影響は顕著なものがある。石材の振興策について、どのような取り組みをするのか。▽来年度予算案に五億円余が計上され、八十四に上る生活路線の維持が図られようとしている。しかし、県内では第三種生活路線に属するバス路線の廃止が続いている。知事の考えを聞かせていただきたい。▽県下には、多くの市町立や民間の資料館や郷土館が設置されている。しかし、開

館当初こそ来館者も多いが、二、三年もすれば関心も薄れ、せっかく集めた貴重な資料も十分に活用されなくなるのではないだろうか。教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽本県では庵治町、牟礼町の全国的な産地のほか、丸亀市の広島などにも石材加工業の産地があることから、工場集団化事業や共同施設整備のための高度化融資事業の実施、経営近代化のための診断指導、販路開拓のための展示会の開催やデザイン開発等への助成などを行っている。特に、生産性の向上を図るための技術開発が重要であることから、県工業技術センターでは、製造コストの節減につながる高性能といしの開発や石材スラッジを活用した大型タイルの開発などの技術開発に努めている。▽七年四月に四国地方交通審議会は、四国運輸局長に『香川県における公共交通機関の維持整備に関する計画』を答申した。県としては、乗り合いタクシー制度などの交通弱者対策や代替バス方式など、過疎地の公共交通機関の確保をはじめ総合的な見地から積極的に取り組みたい。

田中壮一郎教育長 ▽県が把握している県内の博物館、資料館は四十七館ある。それぞれの博物館が十分に機能を發揮するためには各施設間の一層の連携が必要と考え、瀬戸内海歴史民俗資料館や整備を進めている県歴史博物館を中心として、県下の博物館、資料館のネットワーク構築を鋭意検討する。

富田博昭議員 (改新) ▽本県では、一般廃棄物はあと八年、産業廃棄物は二年足らずで処理能力を超えと言われている。二年前に基本構想が策定されている廃棄物処理センターが進ちよくしていない最大のネックは何か。▽大内町では、特別養護老人ホームへの入所待ち

が十数人いる。入所待機者の解消をどう図るのか。また、特別養護老人ホームを整備するには国からの補助が頼りとなるが、それには五十人以上、過疎地は三十人以上という基準があり、それ以下であれば補助が出ないということになる。必要な施設増床に、どのように対処しているのか。▽三月末の『松くい虫被害対策特別措置法』の期限切れに当たり、松くい虫の被害対策に必要な措置を『森林病害虫等防除法』に組み込むため、法律の一部が改正されるようだが、どのような対応となるのか。地域や場所によっては、県が率先して対策を講じていくことも必要ではないか。

平井知事 ▽廃棄物処理センターの整備では、候補地の一つである塩江町の関係者に整備構想の概要等の説明を行った。また、昨年の秋以降、候補地の一つである綾上町の地元関係者及び町当局に同様の説明を重ねている。▽大川老人保健福祉園における特別養護老人ホームの入所待機者は、ことし三月一日現在で百二十七人となっており、在宅の待機者は約二割である。特別養護老人ホームは、『県老人保健福祉計画』に基づき整備を進めているが、大川圏域では、大川町で整備中の定員三十五床の施設がことし四月に開所する予定となっており、待機者の解消に寄与できると考えている。▽松くい虫の被害を受けた松林は、森林の持っている公益的機能の回復・向上を図るため、被害跡地の森林整備を緊急に実施する必要があると考えている。九年度には、新たな県単独事業として松くい虫被害跡地緊急対策事業を創設し、居住地周辺にある松くい虫で荒廃した森林を整備するとともに、主要道路や国民文化祭会場などの施設周辺で景観の修復を図る。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽土木監理課の食糧費に関する公文書

に、九万九千百十円という同額のものが二十二件あった。決算特別委員会で答弁によれば、店に対して調査確認はしないとのことだった。店側への調査は必要ではないか。▽昨年十二月の豊島産廃訴訟判決は、シュレッダーダストを有価物としたのは脱法のための口実と認定されたが、これは県の責任を間接的に認めたことになる。総務委員会での答弁では、有価物が廃棄物かの判断については、他の自治体からも厚生省に照会されていたほど解釈の分かりにくい通知だったという説明だった。そうだとすれば、当初から形式的な有償売却であったことを知っており、厚生省に照会すべきだったはずだ。▽今春から使われる中学校社会科歴史教科書の従軍慰安婦問題の記述削除を求める陳情が、今定例会に提出されている。また、それに反対する立場から、きのう現在で八十六の団体、個人から、この陳情を不採択にという申し入れが本議会にされている。教育長の考えを尋ねたい。

平井知事 ▽食糧費の支出に関する公文書の公開は、一昨年十月に食糧費の執行に関する基準を設けて適切に厳しく執行してきた結果、執行額は相当の減少を見ている。土木監理課の事案については、書類上の調査や当時の担当者からの聞き取り調査を実施し、土木部で取りまとめを進めている。▽豊島住民が、豊島総合観光開発等に対し廃棄物の撤去と慰謝料の支払いを求めて提起された訴訟の判決が昨年十二月二十六日に言い渡された。今回の民事訴訟の判決は、豊島総合観光開発等に対する司法判断がなされたもので、県の対応について判断が示されたものではないと考えている。

田中壮一郎教育長 ▽中学校の歴史教育は、中学校指導書で第二次世界大戦が多く惨禍を及ぼしたとされ、その惨禍を学ぶ際の一つの

事象として従軍慰安婦問題が取り上げられたと伺っている。具体的な指導に当たって同指導書は、各学校で各教科の目標と指導内容の関連を十分研究し、そのまとめ方や指導の順序、重点の置き方など創意工夫し、生徒一人一人の個性が生かせるような指導計画を作成する旨、規定している。県教育委員会としては、これらの趣旨に沿って、各学校において適切な教育が行われるよう指導したい。

この日の一般質問を終局、午後三時五分、散会した。

一般質問三日目

三月十九日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

三日目を迎えた一般質問では、自民三人、社民、改新、共産各一人が行財政改革やサンポート高松の土地区画整理事業、保健所統廃合問題などに対する理事者側の考えをただした。

山内俊夫議員（自民） △組織改正を行わなかった部局も、組織の見直しを行う必要がある。これまでの国主導から、地域が主体となる産業政策に転換できるような組織体制の整備について十分に検討していかねばならない。知事の所見を伺いたい。▽△元気な香川△、未来ある香川△を世界に売り出すため、ユニバーシアード大会の開催を提案する。前向きな検討を期待したい。▽丸亀市立城西小学校で、障害児学級を設けるかどうかをめぐって教育現場やPTA内部に大きな混乱が生まれつつある。今般の件は、障害児教育の議論すべき時間的余裕や理解度を深めるためのスケジュール的な積み重ねもなく、障害

児学級再開を求める会の署名運動に端を発したことにより生じた混乱である。教育長の所見を伺いたい。

平井知事 △組織機構は、新たな行政課題や複雑多様化する県民ニーズに的確に対応するため、常に見直しなければならぬ。県としては、行政改革推進委員会の意見も伺いながら、地方分権の時代に対応した産業政策を推進するための組織機構について幅広く検討を行い、効率的で弾力性に富んだ執行体制の確立に努めたい。▽ユニバーシアード大会の誘致は、本県経済の活性化や世界に向けてのイメージアップにつながるものと考えられる。誘致に当たっては、開催主体である市の意向や選手団の受け入れ施設の整備、国際競技が行えるような各種の競技会場確保などの条件整備や運営費に多額の負担を伴うなど検討すべき課題もある。

田中壮一郎教育長 △丸亀市立城西小学校への障害児学級の設置については、所管する丸亀市教育委員会が関係者の意見、要望等を十分考慮しながら検討してきたと承知している。障害児学級の設置は、各市町教育委員会からの設置申請を受けて県教育委員会が認可することとされている。丸亀市教育委員会の判断を尊重しながら、当該児童数が学級設置の目安である三人に満たない場合でも、当該入級を予定している子どもにとって、真に障害児学級での指導が必要かどうかという点を基本に、適切に対応したい。

寒川泰博議員（改新） △九年度に予定されていたセミナーパークと健康生きがい中核施設の先送りは、本質的な財政改革には至らない。セミナーパークは県有地に予定されていることと、先般の白鳥・引田両町にまたがる大火を思うと早期整備が必要である。整備時期につい

て伺いたい。▽県立屋島陸上競技場は五月に更新時を迎える。第二種公認競技場として更新することになると、全自動電気計時装置の設置が不可欠だが、九年度当初予算案では二千五百万円しか計上されていない。屋島陸上競技場の公認、改修、管理について、今後の考え方を伺いたい。▽海洋レジャーの関心が若者の間で急速に高まり、水上バイクはここ十年間で著しく増加している。愛好者の増加に比例して、事故をはじめ騒音による地域住民からの苦情、夏期は海水浴客とのトラブルが頻繁に発生している。事態と今後の対応策を伺いたい。

平井知事 △セミナーパークは、消防学校、総合教育センター及び自治研修所の研修施設群を高松市生島町の県総合運動公園隣接地に複合的に整備することとして、整備基本計画の策定に取り組んでいる。九年度には基盤整備を進めるとともに、各研修施設は、基盤整備の進捗よく状況や今後の財政状況を見ながら整備に鋭意努めたい。

田中壮一郎教育長 △丸亀競技場は、国際的な競技会の開催も可能な最新機器を備えた第一種公認陸上競技場として整備を進めている。屋島陸上競技場については、全天候舗装を改修して第三種公認陸上競技場として更新し、各種の競技会や練習場として活用したい。

鎌原俊二警察本部長 ▽プレジャーボートによる事故は、六年から八年までの三年間で合計十四件発生して死者二人、重傷者七人、軽傷者五人を出している。死者二人は、いずれも釣り客が船から転落したもので、重傷者七人は全て水上バイクによるもので、四人は単独の転倒事故、三人は水上バイク同士の接触事故となっている。事故防止のため県警察は、海水浴場等におけるパトロールを強化するほか、海上保安庁や水上バイク販売業者などで組織する水上バイク安全協会と合

同による安全講習会や安全パトロール、さらに海水浴場管理者、海水浴場の栈敷経営者、漁業関係者、貸しボート業者に対する事故防止のための指導等を行っている。

松本康範議員（自民） ▽県は昨年十一月、『県地球環境保全行動指針』（アジェンダ21かがわ）を策定し、行政、事業者、県民の役割を明らかにし、この普及に努めている。県は普及だけでなく、率先して環境に配慮した行動を示すことが必要と思われる。どのように取り組むのか。▽骨粗しょう症予防で県は、大の場健康増進センターや各保健所等に骨密度測定装置を設置するなどしているが、若年層の受診状況はどのようになっているのか。指導についても伺いたい。▽県は、海砂の採取許可量を五年度から九年度まで毎年二%ずつ上積み削減するとの計画を示し、十一年度まで、この方針を継続することを決定したと聞いている。十二年度以降も削減に取り組むべきだ。

平井知事 ▽県自らが率先して環境に配慮した行動を起こすことも肝要と考え、古紙の分別回収や冷暖房設備などの効率的使用によるエネルギーの有効利用、フロン回収装置や電気自動車の導入による県民へのPRなどに努めている。さらに、『県地球環境保全行動指針』の趣旨を踏まえ、九年度には、県としての率先実行計画を策定する。▽七年度に保健所や市町などで実施した骨粗しょう症健診では、四十歳未満の若年層が全体の過半数を占めている。保健所や市町などは、受診者に食生活の改善や適度な運動についての個別指導を行うとともに、骨粗しょう症予防教室の開催など適切な指導に取り組んでいる。▽九年度の許可方針等を審議するため開催された海底土砂採取対策協議会で十年度からの採取のあり方についても審議いただき、十二年度

以降については、本年度から実施している海底地形に関する予測調査や従来から実施している各種調査の経年変化、さらには環境庁の調査の推移や他県の状況なども踏まえて検討することとされた。

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

(出席・議員三十九人、理事者 知事ら二十四人)

宮本欣貞議員 (自民) ▽直島町には三菱マテリアル直島製練所病院と個人開業の直島診療所があるが、直島製練所病院は近く廃止されると伺っている。診療所のみになった場合、住民の医療ニーズを満たすことは困難と思われる。直島町の医療体制充実に向けて、県の対応を尋ねたい。▽県は来年度、本庁と主要施設間の高速情報ネットワーク整備構想を策定しているようだが、どのようなネットワークを想定しているのか。また、同構想の策定と合わせて、先導的な実験テーマについて実証実験事業を行うようだが、実験事業の内容や手法、スケジュールを伺いたい。▽サンポート高松の土地区画整理事業は十二年度に完了予定ということだが、ＪＲ貨物の移転時期との関連から相当厳しいと予想されている。整備見通しを伺いたい。

平井知事 ▽直島町には二つの医療機関があるが、法人立の病院は廃止の方向が打ち出されていることから先般、町当局から町立診療所を整備したい旨、正式の申し出があった。県としては具体的な計画を煮詰める中で、直島町の離島性や医療動向などの特殊性を十分考慮し、県として可能な限りの支援策を検討したい。▽高速情報ネットワーク

の形式、回線容量、構築手法、接続する施設などの詳細は、明年度に策定予定の整備構想の中で検討したい。実証実験事業では、CATV網の活用や情報端末による行政情報の提供、公共施設予約システムの構築といった先導的なテーマについて行いたい。実験期間は九年度と十年度の二カ年を予定している。▽サンポート高松の土地区画整理事業は昨年九月に起工式を行い、高松駅構内の軌道移転やＪＲ四国の本社ビルなどの移転などを進めるとともに、鉄道と立体交差する浜ノ町栗林公園線の工事や、下水道などの工事に鋭意取り組んでいる。今後、十二年度末の基盤整備事業の完成を目指して全力を傾注する。

村上 豊議員 (社民) ▽高齢者の意思能力が衰えた場合、安心できる権利擁護システムにして財産の管理及び保全のサービスをする必要がある。このような問題は全国的に検討すべきかもしれないが、本県も動くべき時と思う。どのように取り組むのか。▽豊島にとって必要なことは、島民の豊かな生活をつくり出すことだ。豊島で生活する人々が必要とする港の整備、道路の整備について、どのように配慮されているのか。▽四国横断自動車道の整備で国道一号上天神交差点と田村町交差点で歩道の陸橋化が検討されているが、身障者センター、高松養護学校、中部養護学校といった障害者施設が近くにある。昨年制定された『福祉のまちづくり条例』の理念からしても、交通弱者に対する配慮が、逆に障害者などの道路を渡ろうという当たり前の権利を脅かすことになる。どのように考えているのか。

平井知事 ▽高齢者の権利擁護は、高齢者総合相談センターで弁護士による専門相談を行うなど、さまざまな事例の対応に努めている。また、知的障害者や、その家族の財産管理等に関する悩みや相談につ

いては、弁護士を相談員として委嘱して随時無料で相談に応じるとともに、在宅障害者の保護者や施設の職員等を対象に毎年二回、法律相談会を実施し、きめ細かな取り組みを行っている。社会福祉施設の入所者の権利擁護や預かり金の管理等では、施設に対する研修や指導監査などを通じて適切な対応ができるよう十分指導している。▽離島地域の振興では、『離島振興計画』を策定して各般の離島振興対策を総合的、計画的に実施してきた。豊島においても、五年度から八年度までの四年間に総額十六億円の公共事業を実施している。▽国道一一号上天神交差点及び田村町交差点は、円滑な交通処理や安全確保の面から横断歩道橋の設置が計画されている。建設省などでは、高齢者や障害者に配慮して、歩道橋にはエレベーターの併設を検討している。県としても計画実現に協力するとともに、『県福祉のまちづくり条例』の理念に沿い、安全で快適な道路整備に積極的に取り組みたい。

藤目千代子議員（共産） △高松港で二万ト級バースなどの整備が進められているが、無駄遣いになることは必至だ。高松港での一千ト級以上の旅客船利用実績は、七年度が延べ十四隻、八年度は延べ八隻でしかない。港頭地区開発計画を直ちに凍結し、今の財政状況にふさわしい計画として見直す局面にきている。▽中讃地域の三保健所の七年度の利用者は十四万二千五十六人、そのうち直接保健所に来所した人は五万二千五十五人で利用率は四四％である。一カ所になれば来所者の足は遠のき、利用者が大幅に減少すると思われる。また、統廃合により各保健所に配置されている医師や保健婦等の人員が削減され、住民サービスの低下を招くのではないか。▽福祉施設や社会福祉法人に係る建設工事契約における入札問題で県は、厚生省調査に加え県独

自で工事契約等の実態調査を行った。それによると、特養ホームの建設工事手続き等がおおむね適正に執行されているとのことだが、県の調査は書面上的の調査や理事者側からの聞き取りだけで、業者からの聞き取りを行っていないなど問題を残している。工事発注に関する改善策を示していただきたい。

平井知事 △高松港頭地区開発は、四国及び環瀬戸内における中枢都市機能を拡充強化して、さらに県全体の飛躍発展を図っていくため進めていかなければならない事業と位置づけている。今後とも官民一体となって、高松市ともども事業の推進に積極的に取り組む。▽中讃保健医療圏における保健所の整備は、保健所の所管区域は二次医療圏と一致させるとの『地域保健法』の趣旨や機動力の向上、さらには市町とのより一層の連携に配慮するなど住民サービスの向上を目指す観点から一保健所が適当との結論に達した。今後は、職員配置のあり方や市町に対する支援方策なども含め、具体的内容を検討する中で保健所機能のより一層の強化と保健施策の推進に鋭意取り組みたい。

野田 斉健康福祉部長 △社会福祉法人が行う工事についての特別調査班の報告書では、工事案件についての合議決定や指名結果、入札結果の公表などが提言されており、国も近く所要の改善方策が示されとのことである。県としては、特別調査班の提言や国の改善方策の動向等を踏まえて『建設工事手続要領』を早急に策定し、より一層適正な工事発注手続きが確保されるよう指導していきたい。

この日の一般質問を終局、午後二時五十二分、散会した。

一般質問四日目

三月二十一日（金曜日）午前十時十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。最大会派の自民四人と社民、改新各一人が締めくくりの論戦に挑んだ。

五所野尾恭一議員（自民） ▽県は、地球環境保全のため資料のペーパーレス化など省エネルギーの徹底、県公用車への低公害車の積極的導入、県庁職員のノーマイカーデーの設定、使用物品のリサイクルの徹底など具体的に実践すべきではないか。知事の決意を伺いたい。▽道づくりは、住民の声を反映させながら進められなければならない。県の『第十一次道路整備五箇年計画』に続く次期五箇年計画に向けた県としての取り組みを伺いたい。▽県教育委員会は、市町教委に小、中学校の通学区制度の弾力的運用を求める通知を出した。今回の通達が、受験競争の過熱化や学校間格差の拡大を招くとか、児童、生徒が特定の学校を避け、周辺の学校へ通学することを正当化するのに利用されるなどといった指摘もあり、市町教委の運用が注目されている。どのように市町教委や学校を指導していくのか。

平井知事 ▽昨年十一月に『県地球環境保全行動指針』を策定して、県民、事業者、行政が役割に応じた地球環境の保全に資する取り組みを積極的に展開するよう努めている。九年度には、県自ら率先して実行する計画を策定するほか、フロン回収促進のための体制整備、環境教育、環境学習の振興、インターネットを活用した環境情報の提供など各種の施策を推進したい。▽十年度から始まる『第十二次道路整備

五箇年計画』は、国で計画策定作業が鋭意進められている。県も県政世論調査などの実施や〈県快適道づくり懇談会〉を開催して幅広く意見を伺っているところであり、これらの意見を踏まえ、本州四国三橋時代に向けた新たな道路計画の策定に鋭意取り組みたい。

田中壮一郎教育長 ▽通学区制度の弾力的な運用の推進に当たっては、公立小、中学校間に格差があるかのような風潮を生じかねない越境入学は厳に戒めつつ、それぞれの学校が、子どもたちの実態に即し、子どもや保護者にとって魅力にあふれ、特色ある学校づくりに努めることが極めて重要と考えている。県教育委員会として今後、各学校や地域の実情に即しながら、通学区制度の弾力的な運用がされるよう支援に努めたい。

槇田治夫議員（社民） ▽米の減反政策は将来の不安にならないのだろうか。県内における米の自給率をはじめ野菜、果樹等、今後の営農について、二十一世紀に向けた方策を示していただきたい。▽栗林公園動物園の移転問題は何回となく議論されているが前進がない。栗林公園動物園に歴史と伝統があるのは承知しているが、新しい世紀を迎えるに当たって、風光明媚な山ろくに植物園も含む移転計画も必要と思う。知事の考えを聞かせてほしい。▽岡山自動車道が三月十五日に開通し、米子、中国、山陽、瀬戸中央、高松、高知の各自動車道が一本につながり、十一市十八町三村の地域連携軸が完成した。県内青年男女の英知を集結する一大機構を結成し、今後の連携軸に提言や行動を起こす中から問題提起するほか、強力な分野別プロジェクトの組織をつくり、他県青年との交流はもちろん、県関係当局と密接に協議しながら、あすの香川発展を目指す施策が必要だ。

平井知事 ▼良質で安全な食糧を安定的に供給するためには、魅力

とやりがいいのある（香川型農業）の確立が重要である。県としては、『県二十一世紀農業・農村計画』で『香川型農業』を担う経営類型別営農モデルを示し、農業生産の条件整備を進めている。今後、地域の実情に即した総合的な施策を積極的かつ的確に推進することで食糧の供給県としての役割が果たせるよう一層の振興に努めたい。▼動物園の将来のあり方については、設置者である財団法人栗林公園動物園の意向を尊重する必要がある。このような点も踏まえて、動物公園の整備構想について、庁内関係各課で組織する研究会で検討を進めている。▼関係六県で構成する西日本中央連携推進協議会は国土庁と共催でシンポジウムを開催するなど機運の醸成に努めるとともに、あらゆる機会をとらえて、この構想が国土政策に位置づけられるよう働きかけてきた。県としては、西日本中央連携軸が魅力と活力ある香川づくりに資するものとなるよう、若者を含め県内各層の意見も伺いながら、さらに幅広い交流・連携活動の推進に努めたい。

原内 保護員（自民） ▼九年度から使用される中学校の歴史教科書の全七社に、従軍慰安婦の記述が登場することとなった。ところが、これらの教科書の記述は、歴史的事実に基づいて書かれたものではない。さらに、戦後の歴史教科書は、日本を悪徳・非道の国としてとらえ、根本的には修正されることなく今日に至っている。現行の歴史教科書に対する教育長の所見と合わせ、従軍慰安婦問題の教科書からの削除を強く求めるが、削除できない場合、学校では、どのように指導していくのか。

田中壮一郎教育長 ▼現行の歴史教科書は国の教科用図書検定調査

審議会の審査に基づき検定が行われたもので、本県では、国の検定を

経た教科書の中から県下三つの採択地区ごとに関係市町教育委員会が協議会を設け、調査研究のうえ採択されたものと認識している。従軍慰安婦の学習については、第二次世界大戦が人類全体に多くの惨禍を及ぼしたことにについて学ぶ際の一つの事象として取り上げられたと承っている。県教育委員会としては、これらの趣旨に沿って、各学校で適切な教育が行われるよう指導したい。なお、歴史教育も含めて二十一世紀を展望した教育のあり方については、昨年七月に提出された中央教育審議会の答申の趣旨を踏まえ、子どもたち一人一人が二十一世紀の国際社会で活躍し得る日本人として健やかに成長するよう、今後とも教育改革に全力で取り組みたい。（午前十一時十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

筒井敏行議員（自民） ▼豊島問題で、県の指導・監督が不十分であった点は否めない。しかし、それは誠心誠意の謝罪の範囲であり、現在の法体系では、賠償責任にまで及ぶとは考えられない。豊島住民の気持ちも十分に理解できるが、現行の法制度に基づく公正な方法で、全ての県民が納得できる解決に向けての取り組みについて知事の所見を伺いたい。▼高松東ファクトリーパークは昨年、地元両町の協力で民有地の買収を終え、来年度から本格的に造成工事に着手するというこ

とだが、整備スケジュールと誘致活動への取り組みを伺いたい。▽教育長は昨年十二月議会で、特色のある部活動に取り組んでいる高校について、一定の枠内で県外生受け入れの検討を行う研究協議会のようなものを設けると答えている。生徒の個性や優れた点を積極的に評価するためには、選抜方法の多様化等を一層図っていくことが大切と考える。高校入試の改善に、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽豊島問題の解決には、原因者である豊島総合観光開発や排出事業者の関与が必要と考え、これまでも調停委員会に対し、その関与を求めてきた。その結果、先月二十六日の調停期日で調停委員会は、排出事業者の処理責任を指摘して関与を求めていくこととなった。▽高松東ファクトリーパークの整備では、用地取得をはじめ環境アセスメント調査など工事着工に向けての各種作業もほぼ終了し、一部調整池工事に着手した。引き続き、本格的な工事を来年度前半から順次着手し、十二年度ごろには完成する見通しである。企業誘致について来年度は、現地説明会を開催するなど鋭意取り組みたい。

田中壮一郎教育長 ▽入学者選抜では、普通科でも自己アピールなど新たな選抜方法の検討が必要と考えている。入学者選抜制度のあり方は、中学生や保護者にとって重大な関心事であり、中学校段階の教育に及ぼす影響も少なくないと考えられることから、九年度に高校教育改革推進研究協議会を設置して調査・研究していきたい。

大西邦美議員（改新） ▽ＪＲ坂出駅付近連続立体交差事業の高架本体が完成し、琴電連続立体交差事業が動き出すことになる。今のところ、サンポート高松と瓦町駅間を先行させる形で事業採択されているが変化はないのか。九年度中の都市計画決定の見通しも伺いたい。

▽豊島問題で中間処理施設の所在が明確になっていないが、県主体の事業の場合、一般的には、県有地でなければ事業の執行は避けるべきだと思う。こういった条件整備ができれば、事業を執行するのか。▽県立津田、白鳥両病院は、当初予算段階から合計二億四千七百万円の赤字が来年度にも計上され、一般常識では考えられない事態となっている。津田病院百四十床、白鳥病院は百六十六床と経営上中途半端で経営努力には限界がある。この際統合し、東讃地区の中核病院として充実させるべきだ。

平井知事 ▽琴電連続立体交差事業は、緊急性の高い高松築港駅から瓦町駅間一・八キロがサンポート高松へ乗り入れる形で八年度新規事業として認められた。現在、都市計画決定に向け諸調査を実施するとともに関係機関との協議を鋭意進めているところで、早期に都市計画決定と工事着手できるよう努力したい。▽豊島事業場の土地は住民が法的な手続きを進めているところだが、今後、県が主体となって行う事業とも関連することから、その円滑な実施に向け、関係者の合意が得られるよう、さらに調停の場で適切に対応したい。▽県立津田、白鳥両病院については、大川地域における医療需要の動向や両病院が担っている機能や役割、さらに周辺の医療供給体制の状況など十分考慮するとともに、両病院が全面改築後二十年を経過し、設備面での老朽化が進み、大規模な改修も視野に入れる必要があることから、統合の是非も含めて検討したい。

尾崎道広議員（自民） ▽本年度に組織改正を行わなかった商工労働部、農林水産部は、地域の産業振興を担う部局として真に有効かつ効率的な組織となっているのかという気がする。知事は、十年度の予

算編成に反映させるべく事務事業の見直しを積極的に進めるとの決意を示したが、組織、そして事務事業の見直しは一体のものである。行政改革に対する所見を伺いたい。▽豊島問題で、今議会に調査費として一億三千万円が計上されている。対策の実施には二百億円の費用がかかると言われているが、少なくとも豊島総合観光開発や排出事業者も応分の負担をするような枠組みを現段階で明らかにしておく必要がある。知事の所見を伺いたい。▽産業廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄を防止するための効果的な施策の必要性は国民共通の認識である。本県においても、産業廃棄物の不法投棄対策は極めて重要な課題となっていくと思われるが、どのように対処していくのか。

平井知事 ▽地方分権の時代に対応した産業政策を推進するための組織整備は重要な課題である。県として幅広く検討を行い、効率的で弾力性に富んだ執行体制の確立に努めたい。▽豊島問題の解決には豊島総合観光開発や排出事業者の関与が必要と考えており、これまでも調停委員会に対し、その関与を求めてきた。その結果、先月二十六日の調停期日で、調停委員会は排出事業者の処理責任を指摘し、関与を求めていくこととなった。▽産業廃棄物の不法投棄対策では、『産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例』を的確に運用することで施設の円滑な設置を図るとともに、立ち入り検査などを通じてマニフェスト制度の徹底や資源化、減量化を促進するよう鋭意指導を行う。

県の一般事務に関する質問を終局。委員会審査のため、二十四日を休会とし、午後二時三十八分、散会した。

芦原氏の名誉県民選定に同意

瀬戸大橋料金引き下げへ意見書

三月二十五日（火曜日）午前十時三十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

県名誉県民の選定同意や任期満了に伴う県教育委員の任命同意など追加七議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。名誉県民の選定同意案件は先議し、全会一致で関西電力名誉会長、芦原義重氏の顕彰に同意。岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長、岡田好平決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、九年度一般会計予算議案など三十七議案を原案可決し、七年度一般会計、同特別会計の決算認定案件は認定し、追加提案の人事案件六件は、いずれも再任に同意した。

請願陳情は、今定例会で大きな争点となった『中学校用社会科教科書歴史分野から従軍慰安婦の記述の削除を求める意見書の提出』など二十四件は継続審査。『患者負担の大幅拡大となる医療保険制度改革の中止を求める意見書の提出』など三件を不採択とし、二件の撤回を承認した。

議員発議は、各会派共同提案の『県議会委員会条例の一部を改正する条例議案』、『瀬戸大橋の通行料金値下げに関する意見書（案）』、『新たな災害保険・共済制度の創設を求める意見書（案）』、『地方事務官制度の廃止等に伴う意見書（案）』の四件で、いずれも原案通り可決した。全ての日程を終え、午前十一時五十一分に閉会した。